

# 石川県都市計画マスタープラン

(都市計画の整備、開発及び保全の方針)

[概要版]



石 川 県

**石川県都市計画マスタープランの目的と役割**

1. 見直しの背景	1
2. 目的	3
3. 役割	3
4. 都市計画区域マスタープランと市町都市計画マスタープランとの関係	5

**A. 石川県の都市計画に関する基本的な方針**

1. 広域的な位置付け	7
2. 都市計画の目標	8
3. 目標の実現に向けたまちづくりの10の方策	9
4. 主要な都市計画の方針	12
序) 広域都市計画の方針	12
1) 土地利用の方針	14
2) 都市施設の方針	21
3) 市街地開発事業などの方針	28
4) 自然的環境の整備又は保全の方針	30
5) 景観形成の方針	33
6) 地域主体のまちづくりの方針	35
5. 計画のマネジメント	37

**B. 広域都市圏マスタープラン [概要版]**

序. 広域都市圏マスタープランについて	41
1) 広域都市圏マスタープランの位置付け	41
2) 地域区分について	41
3) 広域連携について	41
1. 奥能登地域 広域都市圏マスタープラン	43
2. 中能登地域 広域都市圏マスタープラン	45
3. 石川中央登地域 広域都市圏マスタープラン	47
4. 南加賀地域 広域都市圏マスタープラン	49

## C. 都市計画区域マスタープラン [概要版]

序. 都市計画区域マスタープランについて .....	51
1) 都市計画区域圏マスタープランの位置付け .....	51
2) 都市計画区域について .....	51
1. 珠洲都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	53
2. 内浦及び能都珠洲都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	55
3. 輪島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	57
4. 穴水都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	59
5. 富来及び志賀都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	61
6. 七尾都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	63
7. 羽咋都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	65
8. かほく都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	67
9. 津幡都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	69
10. 金沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	71
11. 白山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	73
12. 川北都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	75
13. 能美都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	77
14. 小松都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	79
15. 加賀都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 .....	81





石川県都市計画マスタープランの  
目的と役割





# 石川県都市計画マスタープランの目的と役割

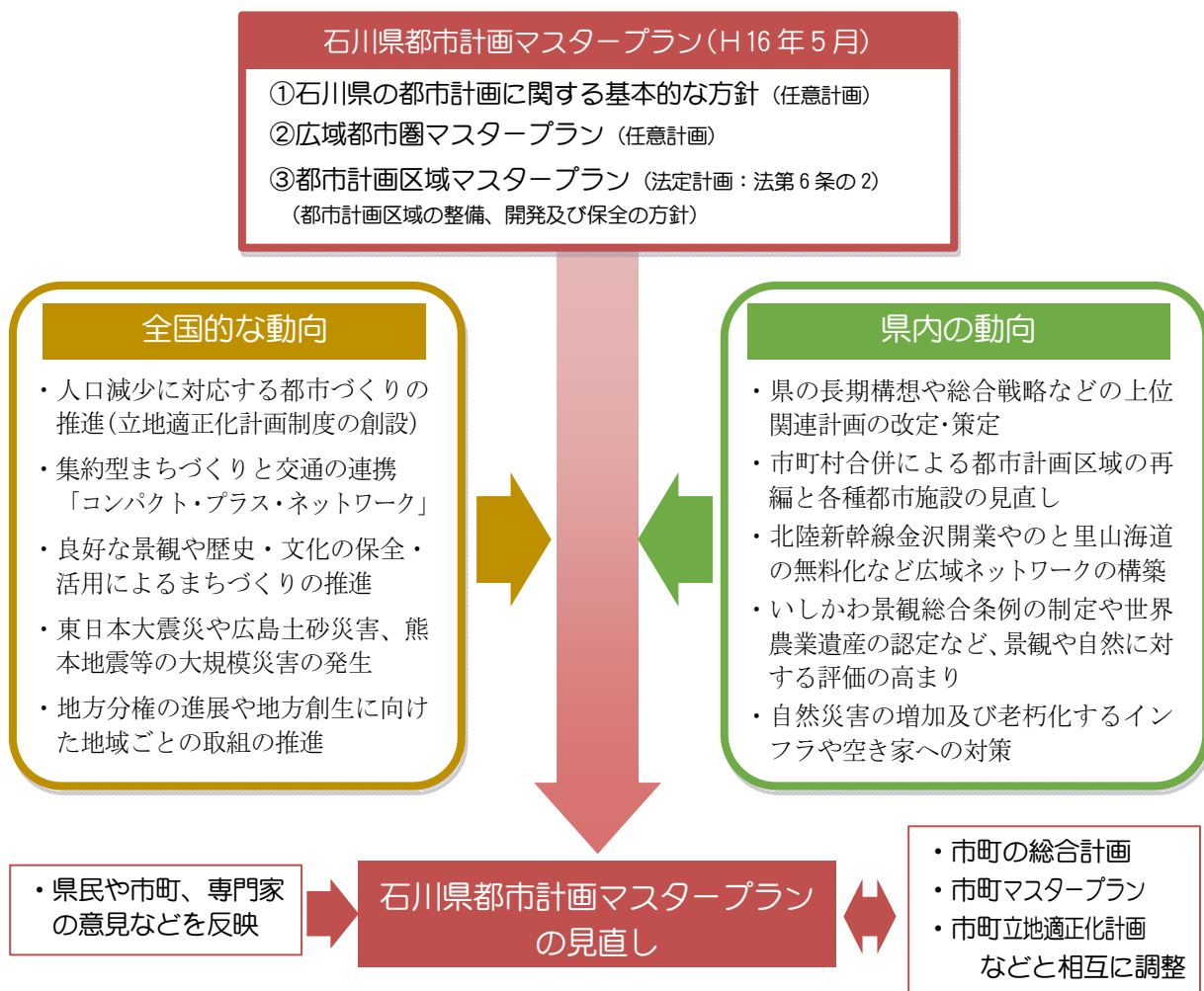
## 1. 見直しの背景

石川県では、平成16年5月に将来の都市づくりの指針として、「石川県の都市計画に関する基本的な方針」と県内を4地域に分けた「広域都市圏マスタープラン」及び、県内21の都市計画区域（平成16年5月時点）ごとに「都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」を併せた「石川県都市計画マスタープラン」を策定した。その後、県内の市町村合併による都市計画区域の再編や各種都市施設の見直しなど、地域に応じた都市づくりを進めてきた（詳細は次頁参照）。

一方、全国的な人口減少や少子高齢化に対応すべく、平成26年に都市再生特別措置法の改正による「立地適正化計画制度」が創設されたほか、地球環境や防災、地方分権等に関する法制度も制定・改正されるなど、様々な分野で社会情勢が大きく変化している。

さらに、本県においても、平成27年3月には北陸新幹線金沢開業により広域的な交流人口が拡大したほか、県の進むべき方向性を示す『石川県長期構想』の改訂（平成28年3月）や『いしかわ創生総合戦略』の策定（平成27年10月）をはじめとした上位関連計画の改定・策定など、本県の目指す方針などが大きく変化している。

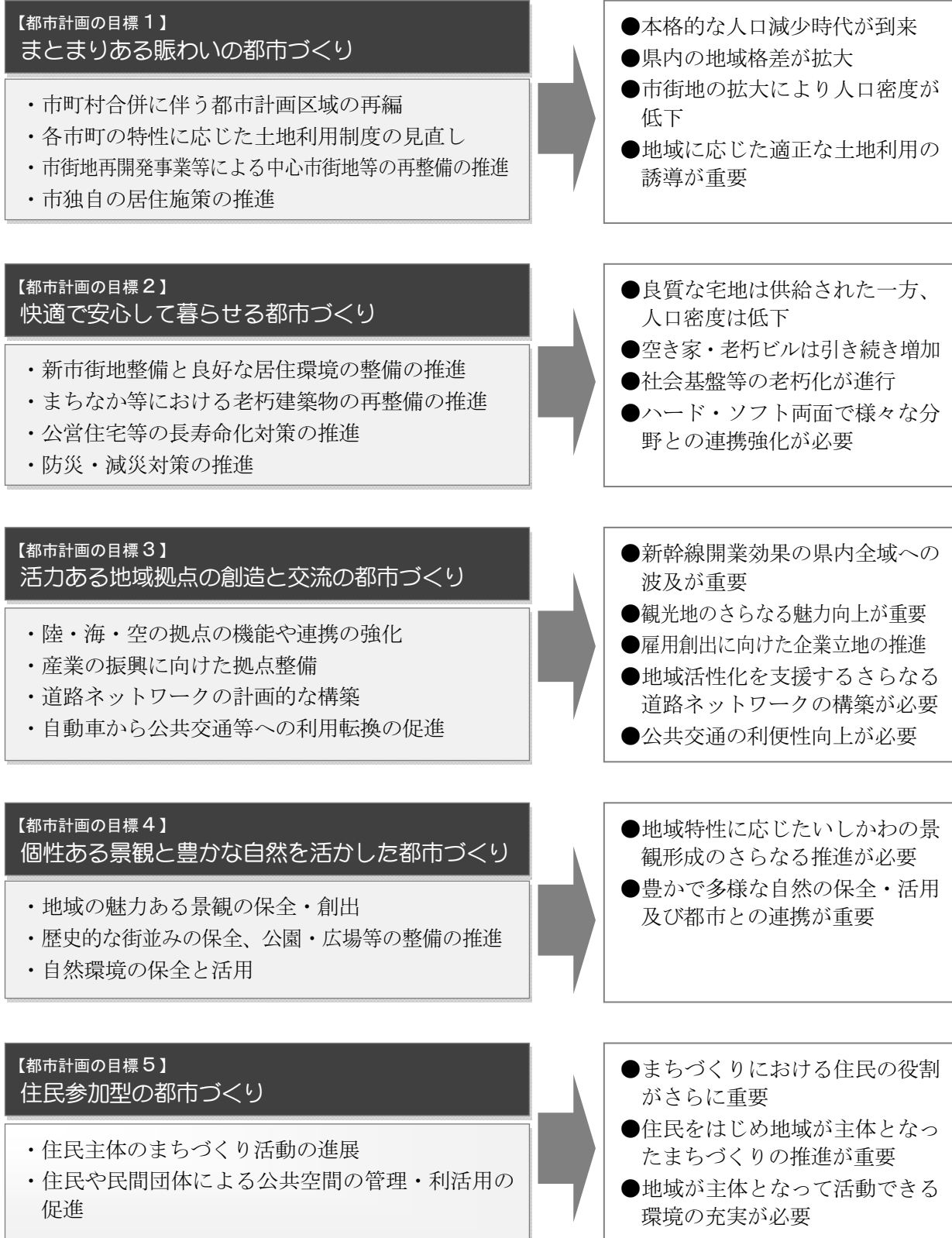
これらの変化に対応した新たなまちづくりの方向性を示すため、「石川県都市計画マスタープラン」の見直しを行う。



■ これまでの主な取り組み及び現況と課題 ■

— これまでの主な取り組み（前計画の目標別） —

— 現況と課題 —



## 2. 目的

「石川県の都市計画に関する基本的な方針」は、県全体における都市計画の基本的な考え方を、「広域都市圏マスタープラン」は、今後の広域的な都市づくりの考え方を、「都市計画区域マスタープラン」は、それぞれの都市における主要な都市計画の考え方を示したものである。

石川県では、この3つを併せて「石川県都市計画マスタープラン」とし、おおむね20年後を目標とした都市づくりの指針とする。

## 3. 役割

### A. 石川県の都市計画に関する基本的な方針

「石川県長期構想（平成28年3月）」における都市計画に関する部分を担うとともに、全県に渡る広域的都市計画（土地利用、都市施設、市街地開発事業等）の基本方針を示す。

### B. 広域都市圏マスタープラン

県土の将来的な広域圏構造を視野に入れながら、交通体系、生活圏、行政機能が広域化している現状を踏まえ、それぞれの地域ごとに共有すべき都市づくりの考え方、地域の拠点とネットワーク等の都市構造を示す。

### C. 都市計画区域マスタープラン

（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）

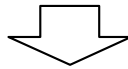
都市計画法第6条の2の規定に基づき、各都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を示す。

### ■ 対象となる都市計画区域 ■

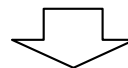
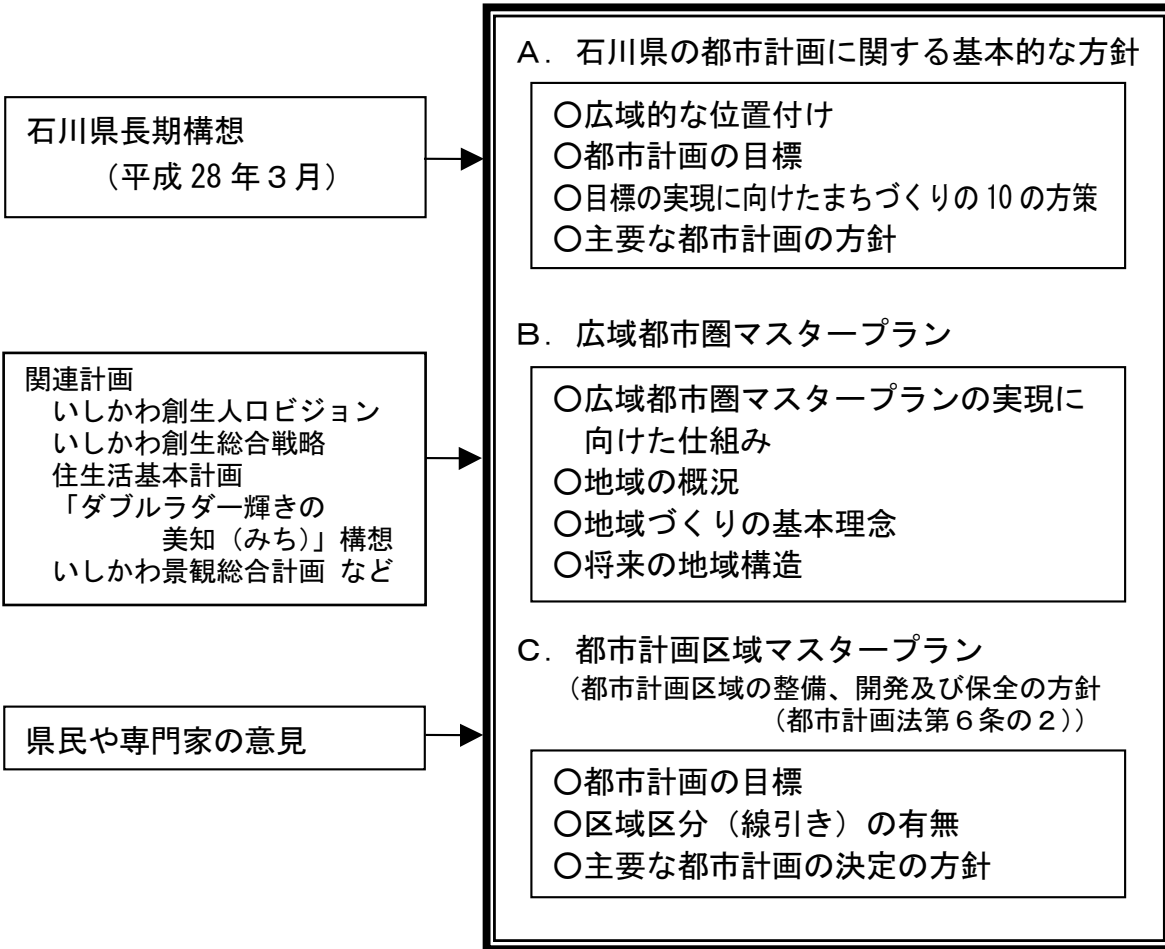


■ 構 成 ■

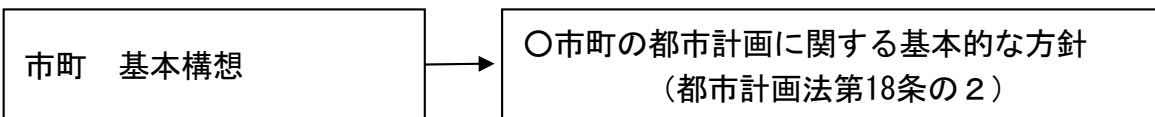
都市計画法第6条の2  
 (都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)  
 都市計画区域については、都市計画に、当該都市計画区域の整備、  
 開発及び保全の方針を定めるものとする。



石川県都市計画マスタープラン



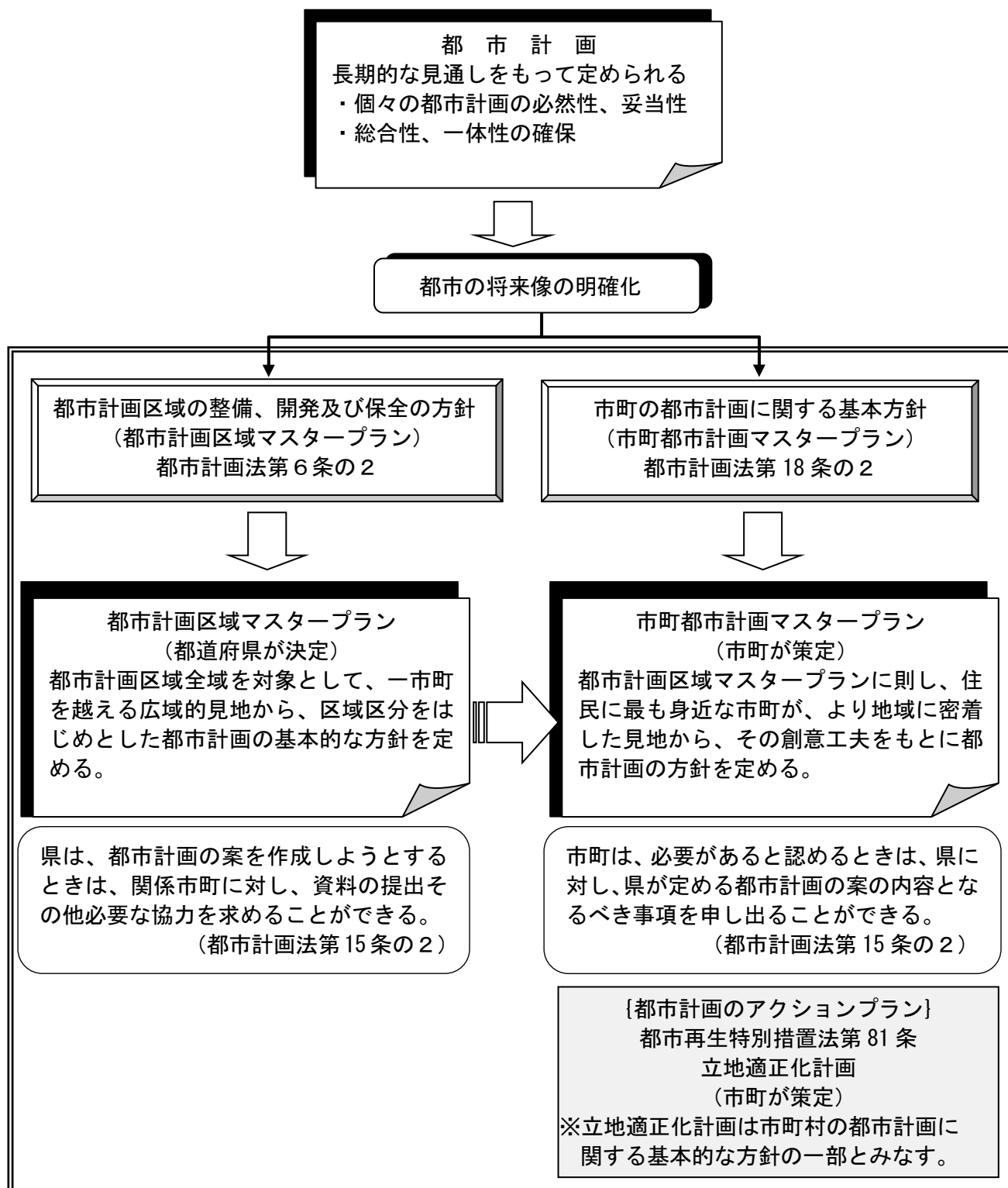
市町都市計画マスタープラン



#### 4. 都市計画区域マスタープランと市町都市計画マスタープランとの関係

都市計画区域マスタープランは、各都市計画区域を対象として広域的、根幹的な都市計画に関する事項を主として定めるもので、市町都市計画マスタープランは、各市町の行政区域を対象として、地域に密着した都市計画に関する事項を主として定めるものである。また平成26年に創設された立地適正化計画は、時間軸をもったアクションプランであり、市町都市計画マスタープランの一部として位置付けられるものである。

##### ■ 都市計画区域マスタープランと市町都市計画マスタープランの関係 ■







A

石川県の都市計画に関する  
**基本的な方針**





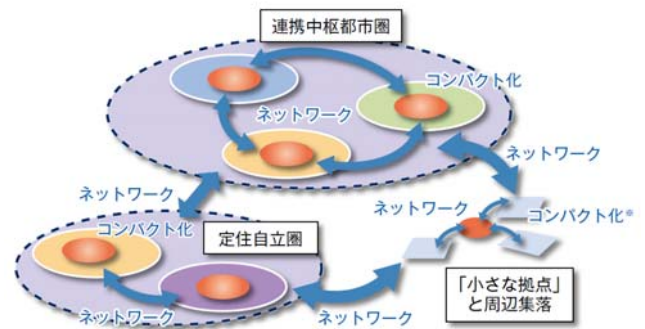
# A 石川県の都市計画に関する基本的な方針

## 1. 広域的な位置付け

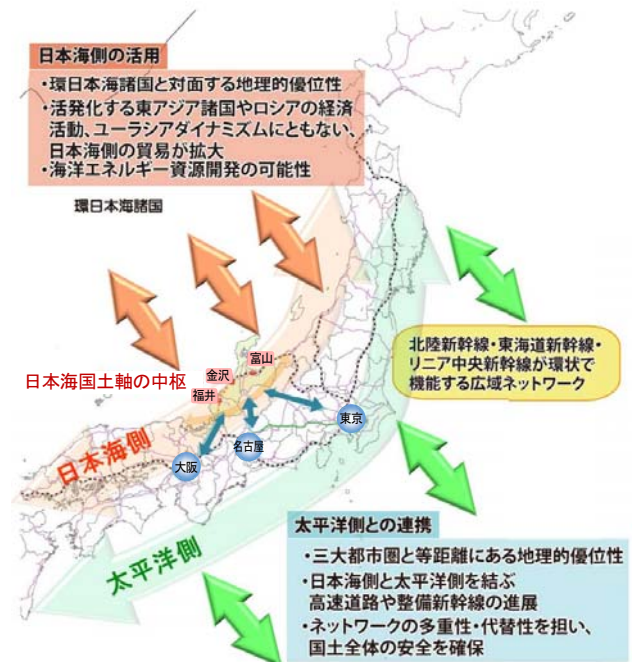
我が国の国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画である「国土形成計画（全国計画）（平成27年8月、国土交通省）」では、「対流促進型国土形成」を目指すとともに、そのための国土構造、地域構造のあり方として重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」を掲げている。

さらに、石川県を含む北陸圏の将来像を示す「北陸圏広域地方計画（平成28年3月、国土交通省）」では、「日本海国土軸の中核圏域」として、厳しくも豊かで多様な自然、魅力ある都市と農山漁村及び活力ある産業が共生した、圏域内の連携と国内外との対流・交流により我が国の持続的な発展を先導する圏域と位置付けられている。

石川県都市計画マスタープランでは、こうした石川県の広域的な位置付けや行政のブロックを越えた広域的な地域連携における役割を踏まえ、石川県長期構想が目指す「個性、交流、安心のふるさとづくり」の実現に向け、都市計画を含めた総合的なまちづくりを進める。



※集落地域においては居住機能の集約までを本来的な目的とはしない  
**重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」**  
 （出典：新たな国土形成計画（全国計画）（国土交通省））



北陸圏が目指す2つの将来像  
 （日本海・太平洋2面活用型国土形成）  
 （出典：北陸圏広域地方計画（国土交通省））

## 2. 都市計画の目標

石川県では、都市計画の理念を

### “個性、交流、安心を実現する地域主体の持続可能なまちづくり”

と定めて、以下の5つの都市計画の目標に沿ったまちづくりを推進する。

#### 都市計画の目標1 持続可能でにぎわいある集約型のまちづくり

都市の規模や道路や港湾、鉄道などといった交通基盤、地形・地物などの特性に応じて効率的かつ機能的に都市機能を集積し、地域コミュニティやまちなかのにぎわいを創出するとともに、公共交通を軸として居住を誘導することにより、持続可能な集約型のまちづくりを推進する。

#### 都市計画の目標2 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

既成市街地の総合的な防災力の向上や適切な都市基盤の整備と維持管理・更新など、より一層の防災・減災対策の推進により、強くしなやかなまちづくりを目指すとともに、地域コミュニティの維持・活性化により、住民が安全に安心して、快適に暮らせる居住環境の創出を図る。

#### 都市計画の目標3 活力ある地域拠点の充実と交流のまちづくり

北陸新幹線開業を機に、人とモノの交流を一層盛んにするため、幹線道路網の整備を図るとともに、日本海側の拠点港化に向けた金沢港のクルーズ・貨物の両面からの整備、小松空港のさらなる国際化など、地域の強みを活かした都市の交流拠点や産業拠点などの充実を図り、南北に長い県土において、陸・海・空の多様な都市間ネットワークを活用した広域連携によるまちづくりを推進する。

#### 都市計画の目標4 個性ある景観と豊かで多様な自然を活かしたまちづくり

石川県特有の歴史的・文化的な都市景観の創出や里山里海景観の保全を図るとともに、白山ろくや能登・加賀の海岸線などに代表される多様な自然環境、にぎわい・交流の場となる公園緑地などを保全・活用し、人と自然が共生したまちづくりを推進する。

#### 都市計画の目標5 地域主体のまちづくり

住民や企業・NPOなどの多様な主体による自主的なまちづくり活動を促すとともに、地域の環境や価値の向上に寄与する活動を多面的に支援する。

### 3. 目標の実現に向けたまちづくりの10の方策

石川県には、美しい里山里海や城下町として育まれた歴史や文化など、優れた資源が豊富にある。これらの特性に加えて、人口減少や少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、国際化の進展、ICT（情報通信技術）の急速な進化、多様な主体の連携と協働などの都市をとりまく環境の変化に対応するため、『まちづくりの10の方策』を定める。

#### 1 地域の特性に応じた集約型のまちづくり

人口減少社会に対応するため無秩序な市街地拡大を抑制し、計画的で持続可能な集約型市街地の構築を進めるとともに、まちなかや地域の拠点における都市機能・居住機能の維持・向上を図る。



鉄道駅周辺の都市機能や居住機能の集積

#### 2 人と環境にやさしい総合的な交通体系の構築

歩いて暮らせるまちづくりの軸となる公共交通の利便性向上や利用促進を進めるとともに、歩行者・自転車利用者にやさしいみちづくりを推進する。



金沢駅西広場の再整備

#### 3 災害に強くしなやかなまちづくりの推進

地震・津波、風水害・雪害及び大規模火災等といった災害から生命・生活を守るため、防災・減災対策を進めるとともに、既成市街地における建物の不燃化や避難地の確保、緊急輸送道路の無電柱化等による市街地の防災力の向上、加えて橋梁や上下水道の耐震化、リダンダンシー（多重性）の確保など、様々な災害に柔軟に対応できる強くしなやかなまちづくりを推進する。



台風被害による電柱倒壊状況



## 4 移住・定住の促進に向けた快適な居住環境の充実

多様な居住ニーズに対応した住環境の維持・充実を進めるとともに、空き家の適正な管理と利活用の促進を図る。



多様な居住ニーズに対応した住環境の創出

## 5 地域の強みを活かした拠点の強化

都市機能を活用した産業・交流拠点の強化を図るとともに、多様な地域の強み(ものづくり産業の集積、伝統工芸などの地域資源、充実した医療環境など)を活かした産業振興を推進する。



産学官の連携による産業の集積

## 6 産業や交流を支える広域ネットワークの形成

鉄道・港湾・空港のさらなる連携強化を図るとともに、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想に基づく幹線道路ネットワークの整備・充実により、円滑な自動車交通の確保と地域活性化を支援するみちづくりを推進する。



港湾整備による産業拠点の創造



「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想

## 7 個性と魅力ある景観の保全・創出

歴史的な街並みなどの多様な景観資源を保全・創出するとともに、魅力ある景観・観光資源を活かしたまちづくりを推進する。



歴史的な街並みの景観

## 8 豊かで多様な自然環境との共生・保全

白山ろくや能登の里山里海などの豊かで多様な自然環境、にぎわい・交流の場となる公園緑地、都市農地などの保全と利活用を進める。



能登の里山里海

## 9 官民連携など多様な主体の連携

地域と一体となったまちづくりを推進するとともに、地域住民や企業と連携した沿道や水辺環境の向上を図る。



官民協働のまちづくり

(出典：協働のまちチャレンジ事業（金沢市）)

## 10 地域主体の活動を支える仕組みの充実

NPOやボランティアなどの地域活動を支える組織や人材の育成及び支援を進める。



街並み・まちづくりシンポジウム

## 4. 主要な都市計画の方針

### 序) 広域都市計画の方針

広域的な視点で計画的な都市機能の強化を図るため、南北に細長く伸びる石川県の地形的特徴を踏まえて、各圏域の特性を活かしたまちづくりを進める。

市町村合併や一体的な生活圏など地域の実情に応じて、これまで都市計画区域の統合・再編を行ってきたが、今後も引き続き社会情勢の変化や日常生活圏の形成状況などを踏まえ、適切な都市計画区域の指定のあり方を検討する。また、都市計画区域外において、用途の混在や無秩序な開発などがみられる地域や良好な自然環境の保全などを進める必要が高い地域などでは、地域の実情に応じて都市計画区域の指定・拡大や準都市計画区域などの指定を検討する。

持続可能な集約型のまちづくりを推進するため、適切な土地利用の規制・誘導により、無秩序な市街地の拡大を抑制する。また、広域的な観点から隣接する市町との整合性に配慮し、地域特性を踏まえた土地利用の規制と立地適正化計画などに基づく居住誘導施策の一体的な運用を推進する。

地震・津波、風水害・雪害、土砂災害及び大規模火災等といった災害リスクの低減に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の強化を図る。

#### (1) 土地利用の方針

都市機能が集積している各地域の広域拠点をはじめ、地域連携の拠点となる地域拠点やその他の生活拠点、産業拠点へのさらなる都市機能や居住機能の集約を進めるとともに、空き家や空きビルなどの既存ストックの有効活用や拠点の機能強化を図る。

#### (2) 都市施設の方針

広域結節拠点の小松空港・のと里山空港及び金沢港・七尾港などの空港・港湾や北陸新幹線などの鉄道、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想(平成28年3月・石川県)に基づく幹線道路ネットワークの整備・充実に取り組む。また、公共交通の利便性向上及び利用促進を図るとともに、歩行者や自転車利用者にやさしい交通環境の形成を図る。

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、適切な規模の下水道事業や、県土の骨格をなす河川の治水対策などを推進する。

人口減少を踏まえた計画的な施設の配置や規模などの検討、社会資本の適切な維持管理・更新による施設の長寿命化を推進する。

#### (3) 市街地開発事業などの方針

快適で安心して暮らせるように、広域拠点都市などにおけるまちなかの再生・活性化、既成市街地などにおける居住環境の改善及び未整備都市施設の整備促進を計画的に行う。



**(4) 自然的環境の整備又は保全の方針**

白山ろくや能登の里山里海などに代表される多様な自然を保全・活用する。  
 県民の運動・レクリエーションや災害時の避難地となる都市公園の整備・機能向上とともに、河川・海岸などの水辺空間を保全・再生・創出し、ネットワーク化を図る。

**(5) 景観形成の方針**

歴史的街並みや自然景観などの地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、計画的な建築物などの規制・誘導を推進する。

**(6) 地域主体のまちづくりの方針**

住民や企業・NPOなどの多様な主体による地域の課題解決に向け、自主的・自立的なまちづくり活動を進めるとともに、各種活動への多面的できめ細やかな支援や官民連携によるまちづくり活動を推進する。

## 1) 土地利用の方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 主要用途の配置の方針

都市計画区域内の全ての市町においては、産業の高度化やライフスタイルの変化などを踏まえつつ、用途地域を適正に配置することを基本とする。これにより、魅力を持った多様な商業・業務施設の集積や、充実した道路ネットワークや豊富な水資源などを活かした工業・流通業務の集積による活力ある産業拠点の形成とともに、職住が近接した利便性の高い地域や自然と調和したゆとりある地域などの地域特性に応じた快適な居住環境の充実を図る。

また、各種災害リスクを踏まえ、より安全な地域へ居住の誘導を図る。

#### ② 市街地における建築物の密度の構成に関する方針

人口減少社会に対応した持続可能な集約型のまちづくりを推進するため、郊外への無秩序な開発を抑制するとともに、中心市街地への都市機能の集積と公共交通ネットワークの連携により、中心市街地などの拠点性の向上や地域特性に応じた適正な密度の市街地整備を図る。

#### ③ 市街地における住宅整備の方針

人口減少や少子高齢化に対応しながら、地球環境に配慮した住宅整備を促進するため、中心市街地の活性化に資するまちなか居住の推進や過疎化の進む地方部における地域振興と連携した住宅供給を促進するとともに、良好な街並み形成と省エネ化や高耐久化が図られた環境にやさしい住宅整備を図る。

#### ④ 市街地における居住環境の改善に関する方針

特に配慮すべき問題などを有している市街地においては、まちなかのぎわいを取り戻し、住民が安全に安心して暮らせるように、中心市街地における低未利用地の活用や老朽ビルの再生、木造密集市街地における居住環境の改善、空き家の適正な維持管理と有効活用により、良好な居住環境の維持・創出及び安全な市街地の形成を図る。

#### ⑤ 市街化調整区域及び用途地域が定められていない地域の土地利用の方針

市街化調整区域及び用途地域が定められていない既存集落などにおいては、良好な環境の維持や適正な土地利用が図られるように、田園環境や自然環境などの保全及び無秩序な開発の防止とともに、既存集落の活力維持や建築物の適正規模への誘導を行う。また、災害リスクの高い地域においては市街化を抑制する。

## (2) 土地利用の主要な方針

### ① 主要用途の配置の方針

#### ●商業・業務施設が多く立地する地域における商業地の配置

商業系用途地域は、駅周辺などの主要な交通結節点やまちなかの商業業務施設が集中している地域のほか、温泉街などに配置し、多様な都市機能の集積と複合化とともに、まちなか居住の推進により、利便性が高くにぎわいのある地域拠点を創出する。

日用品などを提供する店舗が集積している地域や沿道サービス系の施設が立地する幹線道路においては、中心市街地などの拠点との役割を分担しながら、商業系用途地域を基本として配置し、地域のにぎわいの創出を図る。

大規模集客施設の立地などの広域的な影響を及ぼす土地利用に関わる都市計画については、広域的課題を調整し、適切な立地誘導を図る。



まちなかの商業地  
(れんが花道通り<小松市>)

#### ●工業・流通業務の集積する地域における工業地の配置

工業系用途地域は、港湾周辺や既に工業施設が集積している地域に配置し、住宅の混在を防止し、工業に特化した土地利用を図り、工業の利便を増進する。

空港やインターチェンジ周辺などの交通利便性の高い地域では、本県の強みであるものづくり産業のさらなる集積を図るとともに、ニッチトップ企業の育成や次世代産業の創造などを進める。

また、既成市街地で工業施設と住宅が近接又は混在する地域では、環境に配慮した土地利用の規制・誘導やまちづくりのルールづくりなどにより、工場と住宅との共存及び地域活力を維持する。



インターチェンジ周辺の工業地  
(新北部工業団地<白山市>)

#### ●良好な居住環境を形成する地域における住宅地の配置

住居系用途地域では、日常的な利便を確保するため、店舗・業務施設の立地を許容しつつ、公共交通機関の活用や、住宅・福祉施設も含めた生活基盤の整備による良好な居住環境の形成などに配慮する。

良好な居住環境を形成する地域や郊外の市街地では、住居の専用性を高めるとともに、周辺の自然環境との調和や騒音などに配慮した配置を行うことで、良好な居住環境を保全する。

また、地震・津波、風水害・雪害、土砂災害及び大規模火災等の災害に備え、災害に強く安全なまちとなるよう、災害リスクの低い地域に居住を誘導する。



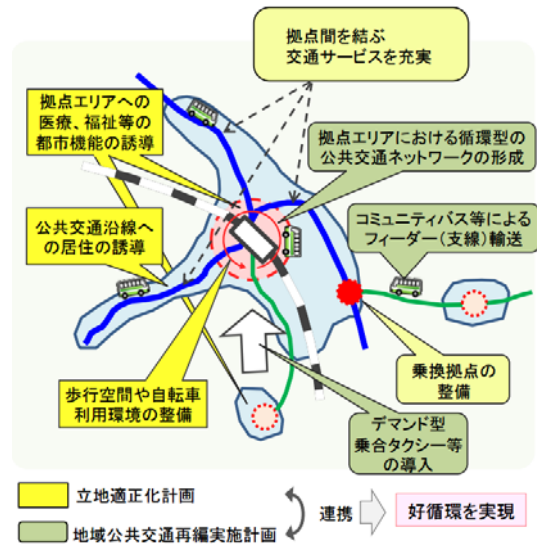
良好な住宅地  
(白帆台ニュータウン<内灘町>)

## ② 市街地における建築物の密度の構成に関する方針

### ●中心市街地などの拠点性の向上

にぎわいある集約型のまちづくりを実現するために、原則として、住居系市街地の拡大を抑制し、まちなかなどの拠点性の高い地域へ人口・産業の集約を進める。また、地域振興・活性化のため地域コミュニティの維持・再生を図る。

駅やインターチェンジ周辺などの交通利便性が高い地域や、商業・業務施設などの都市機能が集積している地域では、空き家・空き地や公的不動産などを有効活用し、医療・福祉・教育・商業などの多様な都市機能のさらなる集積や公園・広場などの公共空地の確保による交流の場づくりなどにより、質の高い拠点的市街地の形成を推進する。



「コンパクト+ネットワーク」のイメージ  
(出典：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）)

### ●地域特性に応じた適正な密度の市街地の整備

既成市街地では、未利用地の宅地化を推進して、職住近接型の住宅地開発や高度情報化に対応した都市型産業の立地などによる高度化を図る。

また、交通利便性や拠点性の高い地域において、小中学校や商店街、図書館、近隣公園などが近接した利便性の高い生活圏の形成を誘導し、拠点的市街地とこれら複数の生活圏が公共交通によるネットワークで結ばれた集約型都市構造の形成を推進する。

高度経済成長期に整備された住宅地においては、ライフスタイルや多様なニーズの変化にあわせた再整備により、地域特性に応じた比較的密度の高い土地利用の維持を図る。



市街地再開発事業  
(金沢駅武蔵北地区<金沢市>)

### ③ 市街地における住宅整備の方針

#### ● 中心市街地におけるまちなか居住の推進

都市の中心部においては、郊外への人口流出による空洞化や居住者の高齢化が進み、中心市街地の活力の低下や都市全体の魅力の低下がみられる。このため、公共施設をはじめとした各種施設や道路・上下水道などのインフラ整備が充実している中心市街地の利便性を活かし、民間活力の誘導による低未利用地の活用や老朽ビルの再生、高齢者や三世帯同居・近居の住宅整備などを支援する制度の充実、空き家バンクなどの活用による町家や中古住宅ストックの流通促進などにより、まちなか居住を推進する。



空き町家の活用  
(大聖寺地区<加賀市>)

#### ● 人口減少の進む地方部における地域振興と連動した住宅供給

過疎化の進む地方部においては、人口の減少により地域の活力の低下や地域文化の継承の危惧などの問題が起きている。このため、人口流出に歯止めをかけるべく、県外からのU・Iターンの促進を図るとともに、良好な自然環境を求めて移住を希望する人のため、移住・定住の受け皿となる公的賃貸住宅の供給及び適切な維持管理や、空き家の積極的な活用を行う。



定住の受け皿となる住宅地の整備  
(大町川島地区<穴水町>)

#### ● 良好な街並み形成と環境にやさしい住宅の整備

地方都市の特色ある街並み景観の維持保全や継承のため、地域の伝統文化を取り入れた住宅整備を図る。

環境負荷を低減するため、未利用・再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー対策による低炭素住宅、高耐久の長期優良住宅の普及、ならびに既存ストックの活用などを図る。



いしかわエコハウス  
(出典：いしかわの土木 2016)



#### ④ 市街地における居住環境の改善に関する方針

##### ●地域特性に応じた用途の誘導

教育、研究、文化活動のための環境を保持する地域や、工業系地域での産業利便を増進する地区では、目指すべき魅力ある市街地を形成するために、特別用途地区などを併用した規制強化により、それぞれの地域特性に応じた用途の誘導を図る。

地域に根ざした産業が分散している住宅市街地では、地域の活力維持と居住環境の保全に留意して、特別用途地区などを併用した規制緩和により、地場産業や店舗併用住宅が共存するなど用途の複合化を許容する。

商業や工業施設の移転跡地などの一団の未利用地がある地域では、周辺の土地利用現況や新たな需要、都市全体の将来土地利用計画を見越して、施設立地の誘導又は用途転換を行う。



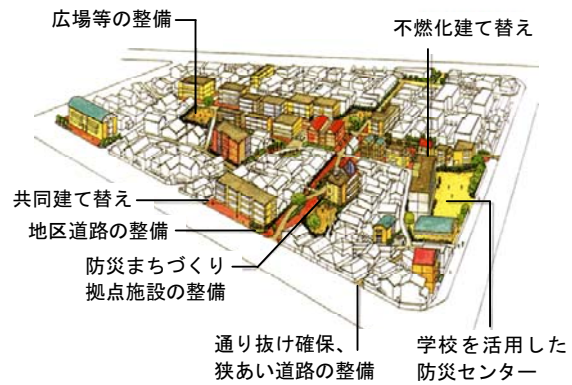
教育・研究の利便を図る地域  
(いしかわサイエンスパーク<能美市>)



まちなかの大規模工業跡地の活用  
(サイエンスヒルズこまつ<小松市>)

##### ●木造密集市街地などにおける居住環境の改善

木造密集市街地や旧耐震基準で建築された住宅が多数存在する地区においては、各々の目指す市街地像に応じて、市街地の改造又は建築更新の誘導などによる建物の耐震化や不燃化を推進する。さらに、無電柱化などによる歩行空間の確保や小公園・オープンスペースの整備により、居住環境の向上と災害に強いまちづくりを推進する。



密集市街地における居住環境の改善イメージ

##### ●良好な居住環境の維持・創出

まちなかの空洞化による空き地・空き家の増加への対策を強化するほか、良好な居住環境を維持すべき低層住宅地などにおいては、地区計画などを活用してマンション立地の抑制などを図り、良好な居住環境の維持・創出を行う。



良好な居住環境の維持・創出  
(相木町<白山市>)

●市街地内の緑地・農地や風致の維持

風致地区や緑地保全地区の指定などにより、市街地内の緑地・農地を積極的に保全するとともに、都市の風致の維持が必要な地域における建築などの制限を行う。

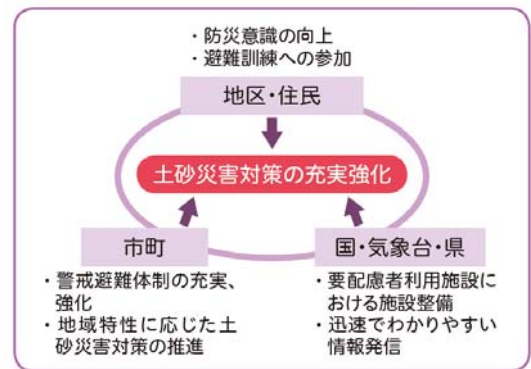


市街地内の緑地や風致の維持  
(金沢市中央風致地区)

●自然災害リスクを踏まえた安全な都市構造への転換

地震・津波や風水害・雪害及び土砂災害等の自然災害のさらなる災害リスクの低減に向け、危険度評価マップの活用等による災害リスクの低い地域への居住の誘導を進めるなど、ハード・ソフト対策が一体となった災害に強くしなやかな都市づくりを推進する。

◆土砂災害対策アクションプログラム



土砂対策アクションプログラム

要配慮者利用施設が立地する箇所や過去に土砂災害があった箇所について、優先的に整備を進めるとともに、わかりやすい情報発信や警戒避難体制の強化などに努める。

⑤ 市街化調整区域及び用途地域の定められていない地域の土地利用の方針

●良好な自然などの保全と災害の危険性の高い地域における市街化の抑制

自然豊かな丘陵山間地や樹林地、砂丘地及び優良農地の田園地帯においては、計画的な開発以外は原則として開発を抑制し、良好な自然環境を保全する。

河川からの溢水、内水湛水、がけ崩れその他の災害の危険性の高い地域では、市街化を抑制するとともに、がけ地近接など危険住宅移転事業やハザードマップによる周知などのソフト対策を促進する。



ハード・ソフトによる総合治水対策  
(金沢市総合治水対策<金沢市>)

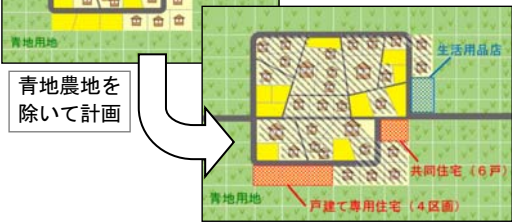
●既存集落の活力の維持

既存集落の一部では、人口流出や開発許可による厳しい立地規制などにより地域社会のコミュニティを維持することが困難になりつつある。このため、集落のまちづくりの方針に基づく計画的な整備を許容する制度などを用い、空き家の有効活用による居住や生活に必要な都市機能などを確保・維持するとともに、バスや乗合タクシーなどの公共交通により市街地とのアクセスを確保し、集落の維持・活性化を図る。

[現況]



[計画]



※「白山市開発許可などの基準に関する条例」に基づき集落単位の協議会が作成した計画で市長に認められたものに限る

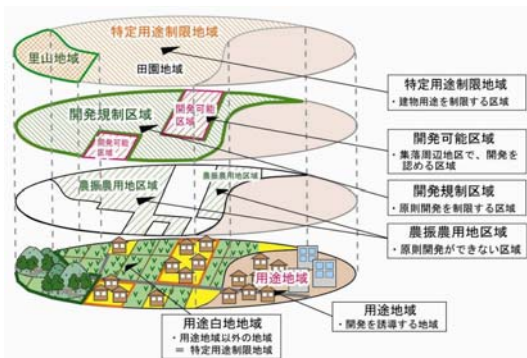
既存集落の活力維持に向けた取り組みイメージ  
(白山市開発許可などの基準に関する条例に基づくまちづくり開発制度の概要<白山市>)

●無秩序な開発の防止

市街化調整区域や用途地域の定められていない地域において、建築物の用途・形態が無秩序となる恐れのある地域では、良好な居住環境の維持や地域の特性にあった土地利用を図るため、地区計画制度などを活用し、無秩序な開発を抑制する。

なお、区域区分の定められていない都市計画区域における用途地域の定められていない地域においては、住環境に好ましくない施設整備や無秩序な開発が行われている場合がある。このため、良好な居住環境の維持や地域の特性にあった土地利用を図るため、市町は一定の用途を排除する特定用途制限地域などの地域指定制度を積極的に活用し、無秩序な開発を抑制する。

また、都市計画区域外において、用途の混在や無秩序な開発がみられる地域では、地域の実情に応じて、都市計画区域の指定・拡大や準都市計画区域の指定などを検討する。



集落を含む計画的な土地利用のイメージ  
(能美市土地利用ガイドライン<能美市>)



## 2) 都市施設の方針

### (1) 基本的な考え方

#### ① 交通施設の方針

地球環境に配慮しながら、快適で安全な交通環境を構築するため、都市間における人・ものの交流を支援する代替性・多重性のある交通基盤づくりを推進するとともに、適切な維持管理・更新を行う。

小松空港・のと里山空港及び金沢港・七尾港などの空港・港湾や北陸新幹線などの鉄道、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想に基づく幹線道路の整備に取り組み、人とももの交流の拡大、県民生活の安全・安心の確保を図る。

交通需要マネジメント施策(TDM)による都市交通の円滑化やモビリティ・マネジメントによる自発的な意識や行動の転換を図り、自動車だけでなく、公共交通及び自転車・歩行者も利用しやすい交通環境の整備を進める。

子供から高齢者まで誰もが円滑に移動が可能となるといったユニバーサルデザインの考え方やバリアフリー化に配慮し、歩道、交通広場、駅などの交通環境の改善を図る。

#### ② 下水道及び河川の方針

良好な水環境を保全・創出するため、県土の根幹をなす河川や流域において、都市化の著しい河川を中心とした治水対策・都市内水害対策の推進をはじめ、水に係わる主要な事業である河川事業と下水道事業との連携及び効果的・効率的な整備などにより、水質の改善や親水性の向上を図る。

#### ③ その他の都市施設の方針

循環を基調とした持続可能な社会を推進するために、自然環境に配慮しながら一般廃棄物処理施設や産業廃棄物処理施設を適正に配置する。

官公庁施設や社会福祉施設などの公共公益施設を、誰もが快適に利用できるように、公共交通機関などの利便性の高いまちなかや地域の拠点に配置する。

## (2) 都市施設の主要な方針

### ① 交通施設の方針

#### ●利便性が高く代替性・多重性のある幹線交通網の形成

全国や世界に繋がる玄関口となる小松空港・のと里山空港や金沢港・七尾港などの空港・港湾をはじめ、首都圏・近畿圏との交流連携軸を形成する北陸新幹線などの鉄道の整備を促進する。

「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想に基づき、これまで2本のはしご状に構築してきた幹線道路ネットワークを活かして、縦軸となる南北幹線を4車線化などにより骨太化するとともに、横軸となる東西幹線に新たな路線を追加して更なる多重化を図り、県土を隈無く網羅する幹線道路網を形成して、時間距離の短縮による県土の更なる一体化や、陸・海・空の交流拠点との連携強化、緊急時の道路ネットワーク確保などに取り組む。

また、地域の拠点施設や幹線道路へのアクセス道路、地域間連絡道路を整備し、都市部や周辺地域との連携を強化するとともに、バスなどの公共交通にも配慮した道路網の充実を図る。

#### ■ 主要な交通施設の方針図 ■



「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想

## ●都市内交通の円滑化

都市内においては、道路利用者の利便性と安全性を確保するために、自動車や自転車・歩行者などを支援する高度道路交通システムの整備や、環状道路など幹線道路網の整備と渋滞の原因となるボトルネック（狭隘な橋、開かずの踏切、信号の長い交差点）の解消、交通需要マネジメント施策による自動車交通の抑制・円滑化、ならびに公共交通の利用促進を図る。

### サービス水準向上による利用促進

- 重要バス路線の高速性・定時性を高めることにより、サービス水準の向上を目指します。



### 地域のニーズに対応した交通機能の整備

- コミュニティバスなど地域の生活を支える多様な交通手段の確保に努めます。



### パーク&ライド機能の強化

- パーク&ライド駐車場を拡充し、「自動車+公共交通」による乗り換え移動の普及・活用を図ります。
- 駅やバス停付近の駐輪場を整備し、自転車を活用した公共交通の利用促進を図ります。



公共交通重要路線  
 ●●●●● バス(拡充提案を含む)  
 ●●●●● 鉄道

- 中心部の歩行者、自転車、公共交通優先
- P&R機能強化エリア
- 地域のニーズに対応したコミュニティバス等の運行、フィーダー機能強化
- 都心軸
- 市街地



総合的な交通体系イメージ（第4回金沢都市圏パーソントリップ調査）

### ●人と環境に優しい交通機関の充実と利用促進

地域の日常生活を支えるバスや乗合タクシーなどの地域公共交通を充実するとともに、空港や鉄道駅、港などの交通拠点から観光目的地への二次交通の強化を図る。

鉄道やバスなどの公共交通機関の利用を促進し、また環境負荷の無い自転車利用を促進することにより、高齢社会への対応及び環境負荷の軽減を図る。

各交通機関の連携強化や乗継環境の向上を図るために、駅などの交通結節点では、バリアフリー化に配慮した上で、交通広場や自由通路の整備を行うとともに、パーク・アンド・ライド用の公共駐車場、駐輪場の整備や、商業施設などの駐車場の有効利用を推進する。



交通結節点の充実強化  
(JR松任駅自由通路・橋上駅舎<白山市>)

### ●歩行者や自転車を主体とした道路・歩行空間の整備

人々の往来が多いまちなかや利用者の多い主要な駅周辺などにおいては、高齢者などの歩行者や自転車利用者に安全で快適な環境を形成するため、人にやさしいバリアフリーな空間づくりや分かりやすい案内サインの充実、自転車通行空間などの自転車利用環境の向上など、歩行者や自転車が優先される道路環境の形成を図る。

地域固有の文化、商業、観光資源を活かしながら、無電柱化や沿道の街並みと一体となった道路空間整備により、歩行者・自転車の回遊性の向上を図るとともに、道路空間を利用したにぎわい・交流の場づくりを促進し、中心市街地や沿道商店街のにぎわいを創出する。



街路整備に合わせた街並みの一体的整備  
(片山津中央線<加賀市>)



自転車通行空間の整備  
(一般県道東金沢停車場線<金沢市>)



路面標示による観光施設案内  
(金沢市中心部<金沢市>)



### ●防災・減災対策による都市防災力の向上

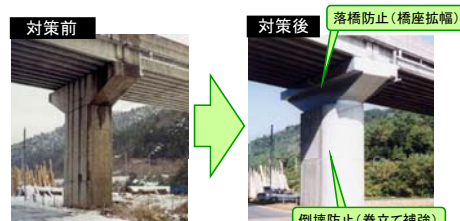
震災時に救助活動や支援物資の輸送などを担う緊急輸送道路の整備や橋梁の耐震補強及び無電柱化などといったハード対策を進めるほか、各種ハザードマップを利用した避難訓練の実施などのソフト対策を併せて行い、総合的な都市防災力の向上を図る。

主要な幹線道路やバス路線等においては、雪国における生活の安定を確保しつつ、地域の活性化や定住を促す冬期間道路対策として、堆雪幅の確保や消雪装置の設置とともに、国・県・市が連携した除雪体制の整備による適切な除雪作業の実施により、冬期の交通確保を図る。また、生活道路等においては、多様なメディアを通じた周知・協力要請とともに、必要な支援を行い、町会や学生等による自主的な除雪、消雪を促進する。

歩行者の多い道路や駅前広場においては、無散水消雪やシェルターなどの整備を進め、冬期における歩行環境の向上を図る。

### ●老朽化する社会資本ストックの長寿命化

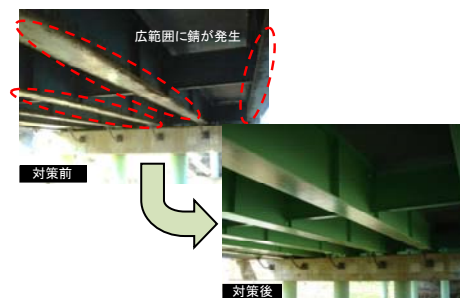
高度成長期に集中的に建設され、高齢化が進む橋梁やトンネルなどの道路施設をはじめとする社会資本ストックにおいては、次世代に健全な状態で継承していくため、各施設管理者が連携して、点検、診断、補修・更新、記録などのメンテナンスサイクルを構築するとともに、社会資本ストックの長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修・更新に取り組む。



緊急輸送道路の橋梁耐震補強



歩行者に優しい無散水消雪の歩道  
(広坂通り<金沢市>)



橋梁の対策事例(再塗装)

## ② 下水道及び河川の方針

### ●下水道の整備推進

下水道整備においては、健全な水環境の構築、生態系の保全、循環を基調とした環境負荷の軽減とともに、耐震化や長寿命化対策による適切な維持管理・更新に努める。

流域下水道をはじめ、公共下水道、集落排水施設などの污水处理施設については、社会情勢の変化や投資効果、住民ニーズなどを総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適切な整備を推進する。

また、都市部の雨水対策については、浸水被害の防止を図るため、雨水管渠などの整備を推進する。

循環型社会の形成のため、再生可能エネルギーの有効活用を図るとともに、汚泥は肥料や建設資材などの再資源化に努め、処理水については、融雪用水などとして再利用を図る。



メタン活用いしかわモデル

(再生可能エネルギーの有効活用、地域循環型の汚泥処理)



汚泥処理で発生したメタンガスで発電  
(犀川左岸浄化センター<金沢市>)

### ●河川の整備推進

手取川、犀川など主要な河川において、県土ならびに県民の生命及び財産を守り安全性を確保するため、景観や自然環境に配慮しながら、河川改修などの氾濫防止対策の推進、流域における保水・貯留浸透機能の確保による河川への雨水流入の軽減、内水排除ポンプとの運転調整のほか、非常時の情報伝達や避難体制の整備・充実など、総合的な治水対策を推進する。

都市内の河川・用水の整備においては、都市にうるおいと安らぎを与える空間の創出、水辺の動植物が生息・生育できる環境の保全・再生を図るとともに、河川敷地空間を利用したにぎわい・交流の場づくりを促進し、住民が身近に親しめる憩いの場としての水辺空間を創出する。



県内の河川改修事業  
(上：動橋川 下：犀川)

### ③ その他の都市施設の方針

#### ●廃棄物処理施設の整備推進

循環を基調とした持続可能な社会の構築に向け、廃棄物処理施設の適切な整備を推進し、天然資源の消費と廃棄物などの排出抑制、ならびに循環資源の再使用、再生利用・熱回収などを通じた最終処分量の削減を推進する。



廃棄物処理施設  
(松任石川環境クリーンセンター<白山市>)

#### ●まちづくりと連携した公共公益施設の整備

官公庁施設や社会福祉施設などの公共公益施設においては、誰もが快適に利用できるようにまちなかや地域の拠点といった公共交通の利便性の高い場所に配置することを基本とし、まちの将来像や将来人口を踏まえた広域的な見地からの適正な配置や再編を計画的に進める。また、公有地の活用や公共施設との機能の複合化による民間機能の誘導をはじめ、バリアフリー化や耐震性の強化、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に加え、県産材などの木材の利用促進により、環境負荷の少ない効率的な施設づくりに努める。



子育て世帯に配慮した施設整備  
(野々市市営つばきの郷住宅<野々市市>)

人々の往来が多いまちなかにおいては、交差点の近辺や観光ルート脇などに、地域の歴史文化に配慮しながら、高齢者や観光客などが気軽に集い、休憩できる広場を整備する。

#### ●情報化社会に対応した基盤整備の推進

災害時の正確・迅速な情報の収集・伝達・共有化を図るため、総合防災情報システムや河川総合情報システムなどを適切に管理・運営するとともに、交通情報や公共交通の運行情報などの収集・提供や公共車両・緊急車両を優先するなど、高度道路交通システム（ITS）の効果的運用を推進する。



石川県河川総合情報システム



### 3) 市街地開発事業などの方針

#### (1) 基本的な考え方

広域的な都市圏の核となる都市では、まちなかへの人口・産業の回帰による活性化を図るために、機能的かつ効率的な市街地整備やまちなか定住の促進に努めるとともに、建築物の耐震化や不燃化推進などによる防災性の向上に努め、災害に強いまちづくりを推進する。

人口減少社会に対応した集約型まちづくりの観点から無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、各都市の特性に応じて、民間の資金、技術、経験などを活用し中心市街地などの低未利用地への都市機能の誘導や都市の再開発による都市機能の再整備、既存インフラの再編を図るとともに、住民が安心して社会生活を営むことができるよう、まちなか居住基盤の再構築を図る。

また、活力ある産業拠点のまちづくりを推進するために、都市の産業を支える工業・研究及び流通などの産業拠点においては、良好な営農・自然環境との調和を図りながら拠点の強化・充実に努める。

#### (2) 市街地開発事業などの主要な方針

##### ●都市基盤や建物の再編などによるまちなかの更新

駅周辺をはじめ、商業・業務施設が集中している中心市街地や温泉街においては、多様化するニーズに対応した建物の再編やにぎわい空間の再生に向け、リノベーションや共同建替え、市街地再開発事業などにより、福祉・文化などの公益施設や公共住宅などの立地による誰もが安心して生活し、社会参加できる環境整備を進めるとともに、商業・観光施設と一体となった沿道空間の整備などを促進し、地域の価値を高めまちの活性化を図る。

木造老朽家屋が密集して防災上危険な地域や避難道路などの周辺については、細分化された土地利用の統合、建物の耐震化や不燃化などによる市街地の防災性向上、道路・広場・公園などの公共施設の整備などを総合的に行い、大規模火災などの災害に強く安全で快適な都市環境を創出する。

また、地域の歴史・文化的財産の保全・復元や回遊ルートの創出、市街地整備による新たな街並みの創出により、魅力ある都市環境を創出する。



市街地再開発事業によるまちなかの更新  
(片町A地区市街地再開発事業<金沢市>)



●低・未利用地の活用や再整備による居住環境の充実

まちなかにおける一団の空き家・空き地などの低・未利用地の活用、老朽化したビルの再生を行うことにより、地域特性に応じたまちなか居住を推進するとともに、都市機能の複合化・集約化を図り、集約型のまちづくりを目指す。

ライフスタイルや社会情勢の変化などにより再整備が必要な駅周辺などの既成市街地では、地域の実情に応じた市街地整備手法を用いて、安全・安心で快適な活力ある市街地への再生・再構築を促進し、快適な都市活動と良好な居住環境の形成を図る。



旧石川県庁舎本館の保全再生  
(しいのき迎賓館<金沢市>)

●重要港湾の物流・交流拠点としての整備・充実

金沢港及び七尾港において国際物流ターミナルの整備を促進し、国際競争力の向上や流通拠点基地としての充実を図るとともに、金沢港や七尾港周辺の工業用地への港湾活用型企業の誘致を推進し、物流拠点及び交流拠点としての機能の充実を目指す。

また、クルーズ船の受け入れに向けた港湾整備や観光地とのアクセス向上のほか、受け入れ体制の充実や戦略的な誘致活動などを進める。



クルーズ船の受け入れに向けた港湾整備  
(金沢港<金沢市>)

●新たな拠点創出による産業の支援

空港、港湾やインターチェンジ周辺、広域幹線道路の沿道などにおいて、適正な土地利用による産業基盤の配置を行うことにより利便性の増進を図るとともに、流通や情報などの関連施設などと一体的な工業団地を、土地区画整理事業などにより計画的に整備する。



計画的な産業拠点の創出  
(金沢外環状道路海側幹線・白山IC)

## 4) 自然的環境の整備又は保全の方針

### (1) 基本的な考え方

自然と共生したうるおいのあるまちづくりを推進するため、白山ろくや能登の里山里海、豊かな水をたたえる河川などの自然環境を保全・活用する。

広域的な見地に基づいた隣接都市間の連携による自然環境保全施策の充実と、都市内の公園・広場や緑化による地球や人にやさしい都市環境づくりを推進するため、県民の様々な活動やにぎわい・交流の場、災害時の避難地となる公園緑地の整備・充実、幹線道路や遊歩道などを活用した緑のネットワーク化を図る。

### (2) 自然的環境の整備又は保全の主要な方針

#### ① 環境保全に関する緑地の配置方針

##### ●丘陵山間地や河川・海岸における連続した緑地・水辺の保全

丘陵山間地の広大な樹林地や里山里海をはじめ、海岸や河川などの自然公園などの水辺は、県土の骨格を構成する重要な要素であり、また水源のかん養、多様な動植物の生息・生育地、ひいては地球温暖化の防止など様々な機能を果たしており、これらの連続性に留意した保全・再生・創出に努める。

田園地域の潟や沼、農業用水などの水辺では、自然環境を保全するとともに、多自然川づくりを基本とし自然にやさしい整備を図る。



木場潟の自然を保全する緑地  
(白山と木場潟<小松市>)

##### ●市街地内緑地の保全と優良農地の保全

市街地内及び里山などの周辺の緑は、身近な動植物の生息・生育地として、風致地区や緑地保全地区などの指定により樹林地などの保全を図る。

ヒートアイランド対策として、建築物の屋上や壁面及び敷地内の緑化、市街地内緑地の整備を推進する。

市街地内及び周辺における緑地や農地などは、多様な機能を有しており、身近な農業体験やレクリエーション・交流の場、災害時の防災空間としての活用及び保全を図る。



市街地内の貴重な斜面緑地  
(浅野川風致地区<金沢市>)

## ② レクリエーションに関する緑地の配置方針

### ●都市公園の整備とネットワークの形成

県民の運動や休養などの場となる運動公園・総合公園や広域公園は、緑の拠点として位置付け、整備の推進と緑のネットワーク化を図るとともに、これら都市公園と市街地や郊外の自然環境とを繋ぐ、幹線道路（街路樹）、河川、遊歩道、サイクリングロードなどの整備・充実を図る。



総合公園の整備  
(奥卯辰山健民公園<金沢市>)

### ●樹林地のレクリエーションの場としての活用

海岸線や丘陵山間地の自然公園など、本県を代表する特徴的な自然環境を保全するとともに、自然環境を活かした魅力的なレクリエーションの場となる自然休養林としての活用を促進する。



自然学習などが行える森林  
(石川県森林公園<津幡町>)

### ●歴史的文化遺産を継承する公園緑地の整備・充実

歴史・文化・伝統を継承する「象徴」として、国指定史跡を中心とした金沢城公園や能登歴史公園などの公園緑地の整備・充実を図るとともに、県下の交流人口の拡大と地域の活性化・魅力向上を図る。



歴史的文化遺産を継承する公園  
(金沢城公園(菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓)<金沢市>)

## ③ 防災に関する緑地の配置方針

### ●自然災害を軽減・防止する緑地の保全

波浪や津波などの自然災害を防止する海岸線の保安林や、土砂崩れなどの地盤災害を軽減・防止する丘陵山間地の樹林地は、県土ならびに県民の生命及び財産を守る重要な緑地として保全する。



自然災害を軽減する保安林  
(のと里山海道沿道)



●避難地・避難路や連続した緩衝緑地の整備

市街地においては、広域防災拠点・基地としての公園緑地とそれを結ぶ避難路としてのネットワークの整備を推進するとともに、延焼や騒音への対策として、街路樹などの連続した緩衝緑地の整備を図る。



幹線道路の騒音を軽減する緩衝緑地  
(西部緑道<金沢市>)

④ 景観構成に関する緑地の配置方針

●自然公園などの景勝地や田園風景の保全

自然公園や県内各所に点在する歴史・名勝などの優れた景勝地、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」をはじめ、海岸や河川・湖沼の水辺景観及び丘陵山間部の樹林地、邑知低地や手取川の扇状地などにある良好な田園風景の保全を図る。



棚田など良好な田園風景の保全  
(白米千枚田<輪島市>)

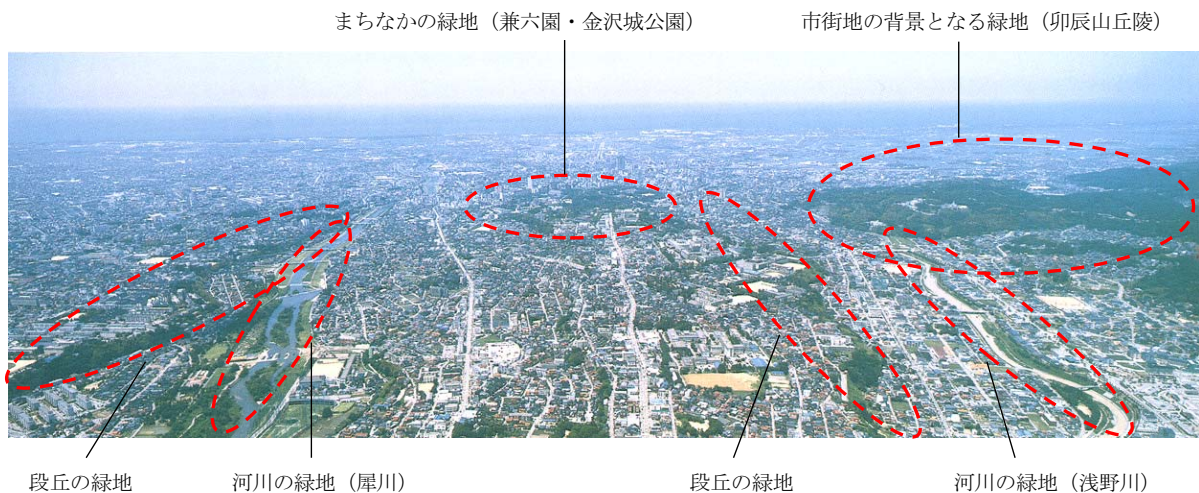
良好な田園・丘陵山間地を通過する幹線道路においては、沿道景観の保全を図る。

●市街地内やその背景となる緑地の充実・保全

市街地のシンボルとなるような公園緑地や幹線道路の街路樹などの充実により、うるおいある街並みの形成を図る。

都市の景観を構成する市街地内の河川や段丘、市街地の背景となる丘陵地などの緑地は、重要な景観要素として保全を図る。

旧街道筋などの歴史的建造物が残る地域では、伝統的な建築様式を活かした落ち着いたの街並みの保全を図るとともに、地域に応じた緑化を推進する。



都市に潤いを与える緑地<金沢市>

## 5) 景観形成の方針

### (1) 基本的な考え方

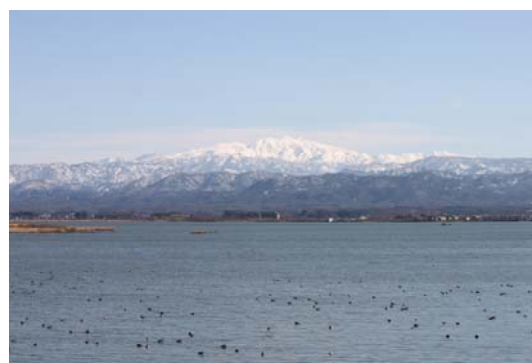
霊峰白山や能登・加賀の長く変化に富んだ海岸などの自然景観、さらに歴史的・文化的な街のたたずまいや田園風景など、県土全域に数多くある多彩で良好な景観を守り育て、より魅力的な資源として後世に伝えるとともに、これらの景観資源を活用して交流人口の拡大や地域の活性化を図る。

特に良好な景観形成を図るべき地域については、「景観形成重要エリア」などに設定し、建築物や屋外広告物などについて、地域特性に応じたきめ細やかで適切な規制誘導などを行う。

### (2) 景観形成の主要な方針

#### ●多様な自然景観の保全と創出

ふるさとの美しい自然や優れた眺望は、それ自体が本県を代表する景観であるだけでなく、様々な景観の構成要素としても不可欠であることから、現在ある良好な自然景観を保全するとともに、新たな景観の創出に努める。



眺望景観の保全  
(柴山潟から望む白山<加賀市>)

#### ●歴史的・文化的な街並み景観や田園景観の保全と創出

人が長い年月をかけて生活の営みの中で創り上げてきた街並みや里山・田園は、地域を特徴づける重要な景観であることから、無電柱化などにより歴史的・文化的な景観を保全するとともに、荒廃しつつある景観の修景・再生に努める。



伝統的な街並みの保全  
(主計町<金沢市>)

#### ●日常的生活空間における快適な景観づくり

県民がやすらぎやうるおいのある生活を送るためには、日常的生活空間における景観が重要であることから、住宅地などの景観の保全・創出に努める。



住宅地の快適な景観づくり  
(末松ガーデンアイル<野々市市>)



●未来に向けた新たな都市景観の創出

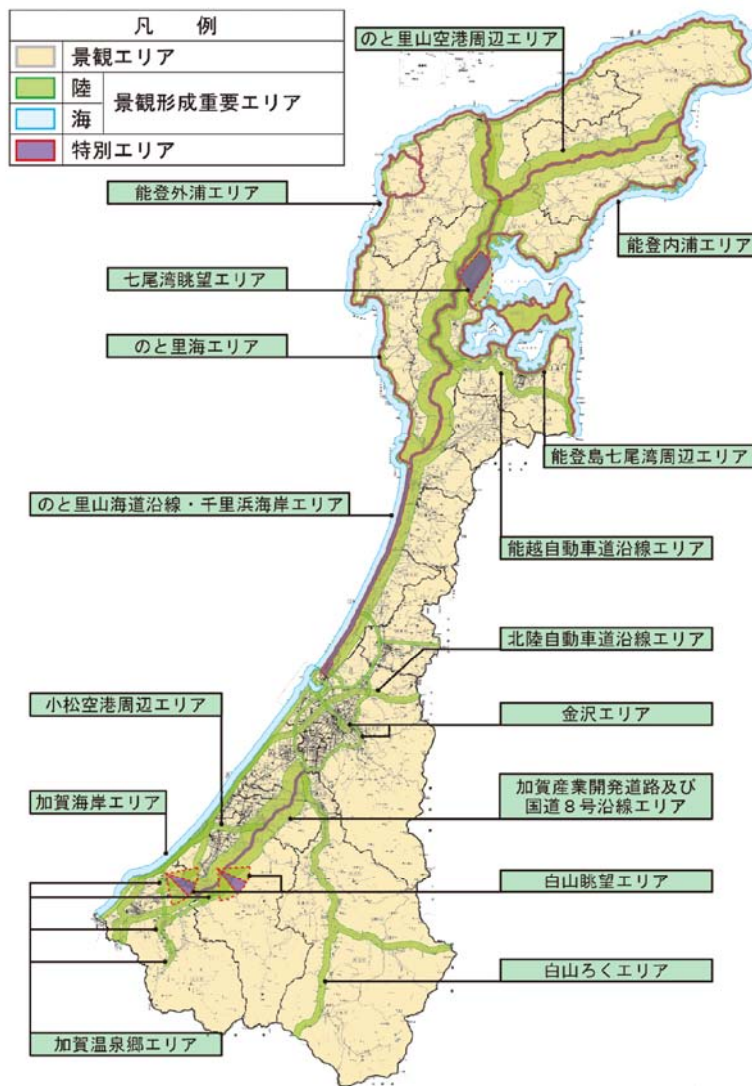
県民が愛着と誇りを持てる魅力的な都市・市街地の景観形成が重要であることから、近代的な都市景観の創出や新たな伝統文化の創造に向けた個性的で統一感のある都市景観の創出に努める。



新たな都市景観の創出  
(金沢駅東広場 (もてなしドーム) <金沢市>)

●広域的・連続的・拠点的な景観の保全・創出

広域幹線道路や交通・観光の拠点における景観は、県民のみならず来訪者にとっても目にする機会が多く、本県を印象づけるものであることから、自然景観や文化的な景観、あるいは都市・集落景観などを総合的にとらえ、それらの連続性の確保やより良好な景観の保全・創出に努める。



いしかわ景観総合計画



## 6) 地域主体のまちづくりの方針

### (1) 基本的な考え方

安全・安心で良好な環境の保全や創出を図るために、住民や事業者、NPO、行政などの多様な主体による自主的・自立的なまちづくり活動を促すとともに、積極的な情報公開や相談体制の充実など、まちづくり活動を支える多面的な支援や活動しやすい環境づくりにより、相互の役割分担の認識を深め、魅力的なまちづくりを推進する。

県民のニーズにあったまちづくりを効率的に推進するために、民間の資金、技術、経験などの活用（PPP/PFI）や、エリアマネジメント活動の促進など、官民協働による効率的な公共サービスの向上などを図る。

### (2) 地域主体のまちづくりの主要な方針

#### ●地域主体の自主的・自立的なまちづくりの推進

県民相互が連帯して支え合い、住民や事業者、NPO、行政などの多様な主体が、自主的・自立的に担い手となってまちづくりが行えるよう、行政は積極的に情報を提供するとともに、技術的・財政的なサポートに努める。

県民は、花植えや清掃などの道路美化活動（アドプト制度）や除雪など、身近なまちづくり活動への参画、コミュニティの醸成に努める。

また、地震・津波、風水害・雪害、土砂災害及び大規模火災等などの災害時においても行政と住民が自助・共助・公助の役割分担のもと、相互に密接な連携をとり協働体制を整えることにより、災害に強いまちづくりに努める。

県や市町においては、都市計画決定における手続きや情報提供を充実させ、住民が主体となった地区計画などの策定に向けた環境づくりに努めるとともに、土地所有者やNPOなどの発意による都市計画に関する提案制度に対して、適切に対応する。



官民協働による環境美化活動  
(いしかわ我がまちアドプト制度<金沢市、羽咋市>)

### ●地域主体のまちづくりを進める体制や仕組みの充実

住民や企業・NPOなどが、主体的・積極的にまちづくりに取り組むことができるよう、地域の特徴に応じた計画策定や各種支援制度の創設のほか、公共空間の利活用の促進などを図る。

県民からのまちづくりの発意や取り組みに応え、また市町が進める都市計画づくりに対し、「公益財団法人いしかわまちづくり技術センター」が中心となり、相談体制の充実や行政と住民の橋渡しを行うとともに、住民やNPOなどのまちづくりの担い手間の情報交換や交流を支援し、ネットワークの拡大を図る。

また、県民のまちづくりに対する意識啓発を図るためまちづくり活動の情報発信を行うとともに、将来のまちづくりを担う子供たちに対し、まちづくり学習やワークショップなどを通じて、まちづくりへの関心を高めるなど、人材育成を推進する。



まちづくり学習  
(わくらっこ応援団によるもてなし  
ベンチづくり<七尾市>)

### ●民間との連携、民間活力の導入

国、県、市町の連携に加え、NPOやまちづくり協議会などの民間のまちづくり活動との連携を進め、地域の創意と工夫を活かし、住民と行政とのパートナーシップに基づいた実効性のあるまちづくりを推進する。

民間と県や市町が協力し合うことにより、大きな効果が見込まれる事業については、PPP/PFI方式の導入検討など、民間との連携強化を図る。

また、地域における良好な環境や価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者などが協働した持続的なエリアマネジメント活動を促進する。



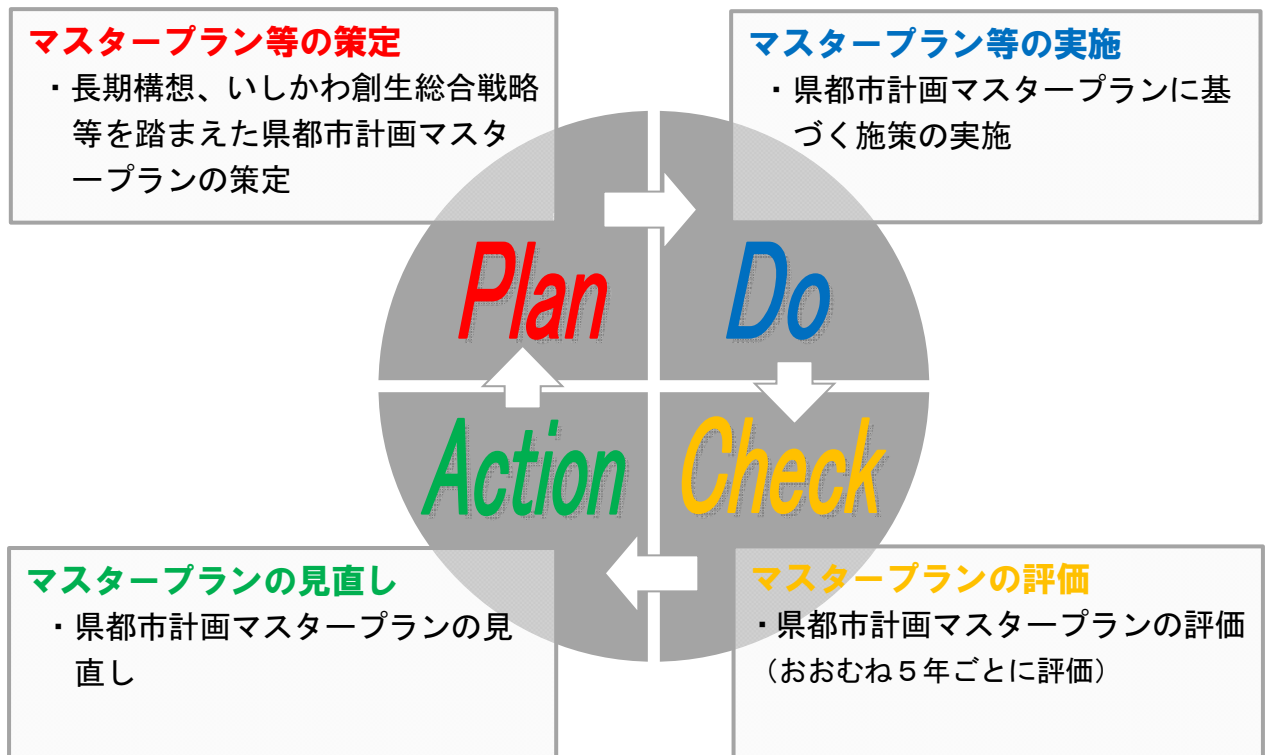
行政と市民との連携による街並み形成の創出  
(山中温泉ゆげ街道<加賀市>)

## 5. 計画のマネジメント

本計画の推進に当たっては、進捗を定期的に評価し、社会経済情勢や上位関連計画との整合性も図りながら、適宜見直しを行う。評価に当たっては、おおむね5年ごとに評価を行い、定期的かつ効率的に取り組みの推進を図る。

〔 マネジメント・サイクルを重視し、客観的なデータやその分析・評価に基づく状況の変化や今後の見通しに照らして、都市計画総体としての適切さを不断に追求していくことが望ましい。  
〔都市計画運用指針 III-2 5.マネジメント・サイクルを重視した都市計画〕 〕

### ■ 計画のマネジメントのイメージ ■







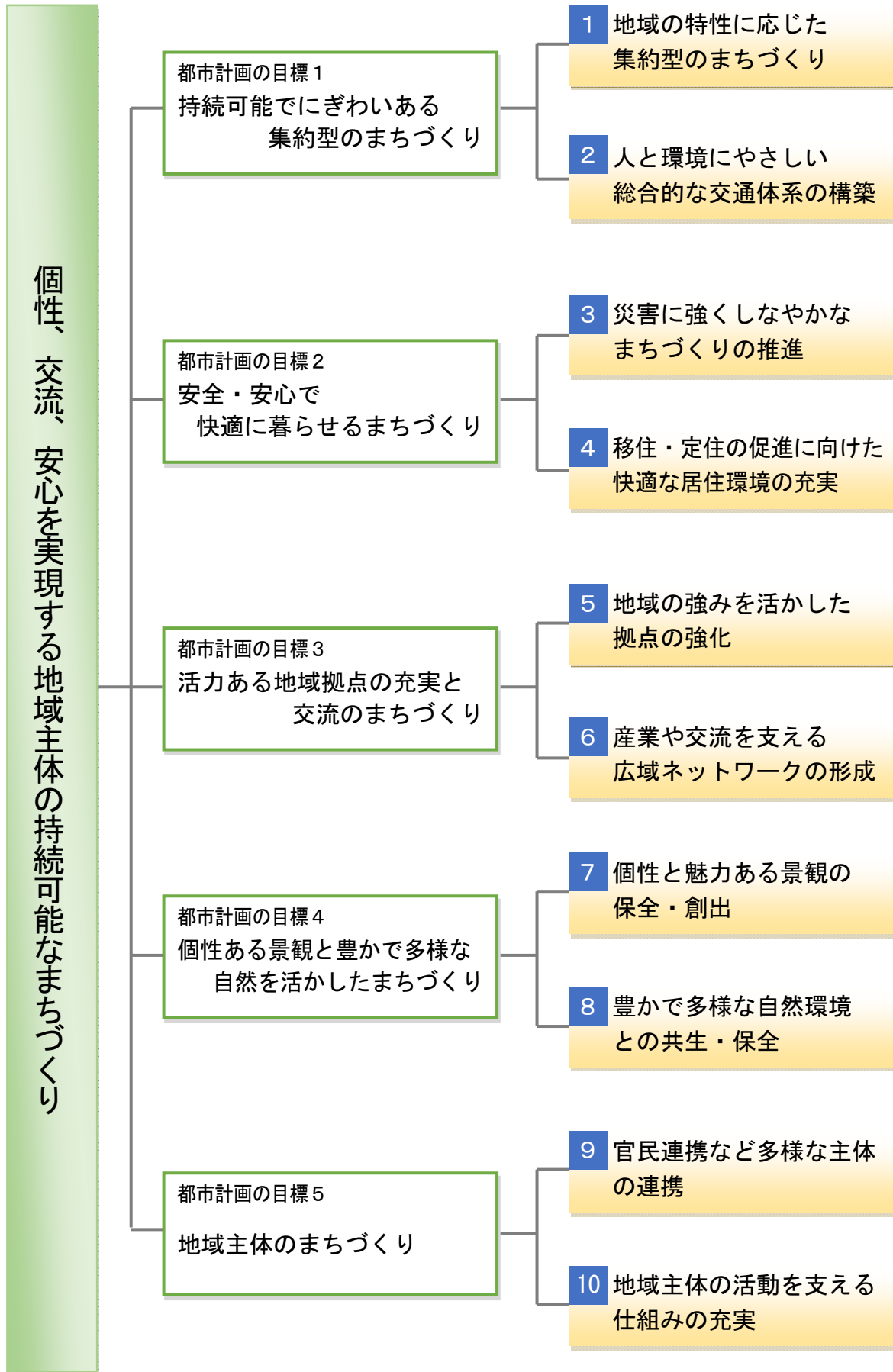
# 計画の体系

都市計画の理念

都市計画の目標

まちづくりの10の方策

主要な都市計画の方針



区分	主な方針	（【 】内の番号は「まちづくりの10の方策」との対応を示す）
1) 土地利用	①主要用途の配置の方針	●商業・業務施設が多く立地する地域における商業地の配置【1】 ●工業・流通業務の集積する地域における工業地の配置【5】 ●良好な居住環境を形成する地域における住宅地の配置【4】【3】
	②市街地における建築物の密度の構成に関する方針	●中心市街地などの拠点性の向上【1】 ●地域特性に応じた適正な密度の市街地の整備【1】【4】
	③市街地における住宅整備の方針	●中心市街地におけるまちなか居住の推進【1】【4】 ●人口減少の進む地方部における地域振興と連動した住宅供給【4】 ●良好な街並み形成と環境にやさしい住宅の整備【4】【7】
	④市街地における居住環境の改善に関する方針	●地域特性に応じた用途の誘導【4】【5】 ●木造密集市街地などにおける居住環境の改善【3】【4】 ●良好な居住環境の維持・創出【1】【4】 ●市街地内の緑地・農地や風致の維持【8】 ●自然災害リスクを踏まえた安全な都市構造への転換【3】
	⑤市街化調整区域及び用途地域が定められていない地域の土地利用の方針	●良好な自然などの保全と災害の危険性の高い地域における市街化の抑制【3】【8】 ●既存集落の活力の維持【2】【4】 ●無秩序な開発の防止【1】【4】
2) 都市施設	①交通施設の方針	●利便性が高く代替性・多重性のある幹線交通網の形成【3】【6】 ●都市内交通の円滑化【2】 ●人と環境に優しい交通機関の充実と利用促進【2】 ●歩行者や自転車を中心とした道路・歩行空間の整備【2】 ●防災・減災対策による都市防災力の向上【3】 ●老朽化する社会資本ストックの長寿命化【3】
	②下水道及び河川の方針	●下水道の整備推進【3】【4】【8】 ●河川の整備推進【3】【8】
	③その他の都市施設の方針	●廃棄物処理施設の整備推進【8】 ●まちづくりと連携した公共公益施設の整備【1】【2】 ●情報化社会に対応した基盤整備の推進【3】
3) 市街地開発事業	①市街地開発事業などの主要な方針	●都市基盤や建物の再編などによるまちなかの更新【1】【3】 ●低・未利用地の活用や再整備による居住環境の充実【1】【4】 ●重要港湾の物流・交流拠点としての整備・充実【5】【6】 ●新たな拠点創出による産業の支援【5】
4) 自然的環境の整備又は保全	①環境保全に関する緑地の配置方針	●丘陵山間地や河川・海岸における連続した緑地・水辺の保全【8】 ●市街地内緑地の保全と優良農地の保全【8】
	②レクリエーションに関する緑地の配置方針	●都市公園の整備とネットワークの形成【8】 ●樹林地のレクリエーションの場としての活用【8】 ●歴史的文化遺産を継承する公園の整備・充実【7】【8】
	③防災に関する緑地の配置方針	●自然災害を軽減・防止する緑地の保全【3】【8】 ●避難地・避難路や連続した緩衝緑地の整備【3】
	④景観構成に関する緑地の配置方針	●自然公園などの景勝地や田園風景の保全【7】【8】 ●市街地内やその背景となる緑地の充実・保全【7】【8】
5) 景観形成	①景観形成の主要な方針	●多様な自然景観の保全と創出【7】【8】 ●歴史的・文化的な街並み景観や田園景観の保全と創出【7】【8】 ●日常生活空間における快適な景観づくり【4】【7】 ●未来に向けた新たな都市景観の創出【7】 ●広域的・連続的・拠点的な景観の保全・創出【7】
6) 地域主体まちづくり	①地域主体のまちづくりの主要な方針	●地域主体の自主的・自立的なまちづくりの推進【9】【10】 ●地域主体のまちづくりを進める体制や仕組みの充実【9】【10】 ●民間との連携、民間活力の導入【9】【10】

基本的な方針



B

# 広域都市圏 マスタープラン [概要版]





## B 広域都市圏マスタープラン

### 序. 広域都市圏マスタープランについて

#### 1) 広域都市圏マスタープランの位置付け

広域都市圏マスタープランは、全県にわたる広域的都市計画の基本的方針を明らかにする「A. 石川県の都市計画に関する基本的な方針」に基づき、県土の将来的な広域都市圏構造を視野に入れながら、交通体系、生活圏、行政機能が広域化している現状を踏まえつつ、それぞれの地域ごとに共有すべき都市づくりの考え方、地域の拠点とネットワーク等の都市構造を示すもので、おおむね20年後を目途とするものです。

#### 2) 地域区分について

地域区分は、通勤状況や医療圏などの日常的なつながり、従来の広域行政組織としての枠組み及び上位関連計画の地域区分との整合を勘案して、奥能登、中能登、石川中央、南加賀の4地域とします。

#### 3) 広域連携について

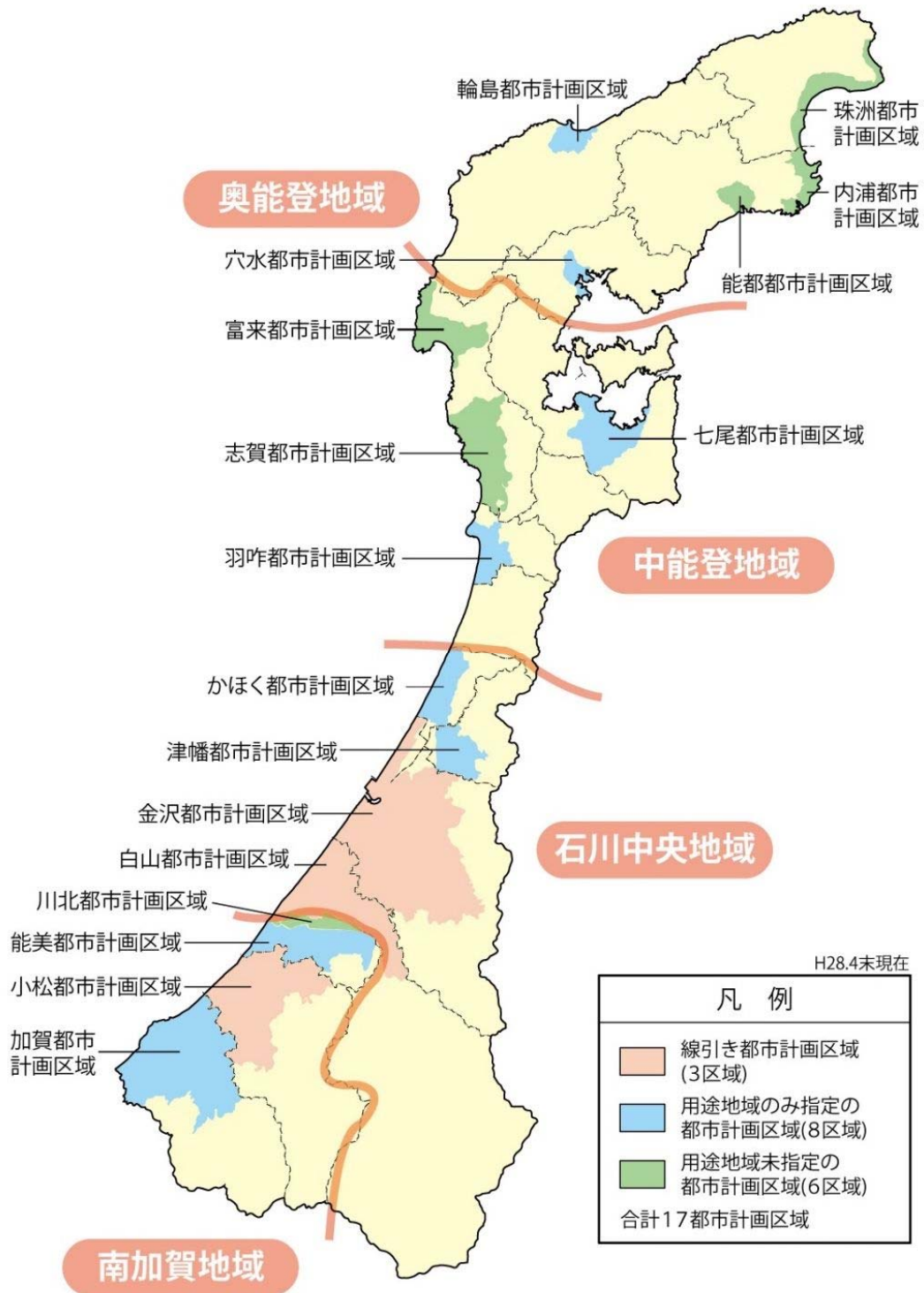
交通体系、生活圏、行政機能が広域化している状況を踏まえ、各市町の枠を越えた広域的な視点での連携や整合性を持った持続可能なまちづくりを展開する必要があります。

県として、各市町が都市計画を定めるにあたり、関係市町が意見交換・情報共有を行う場を設け、広域的な都市環境の整合を図ることにより、市町の連携強化を促します。

#### ■ 関係市町の意見交換・情報提供の場 イメージ ■



■ 広域都市圏マスタープランの地域区分 ■





# 1. 奥能登地域 広域都市圏マスタープラン

## 1) 地域の概況

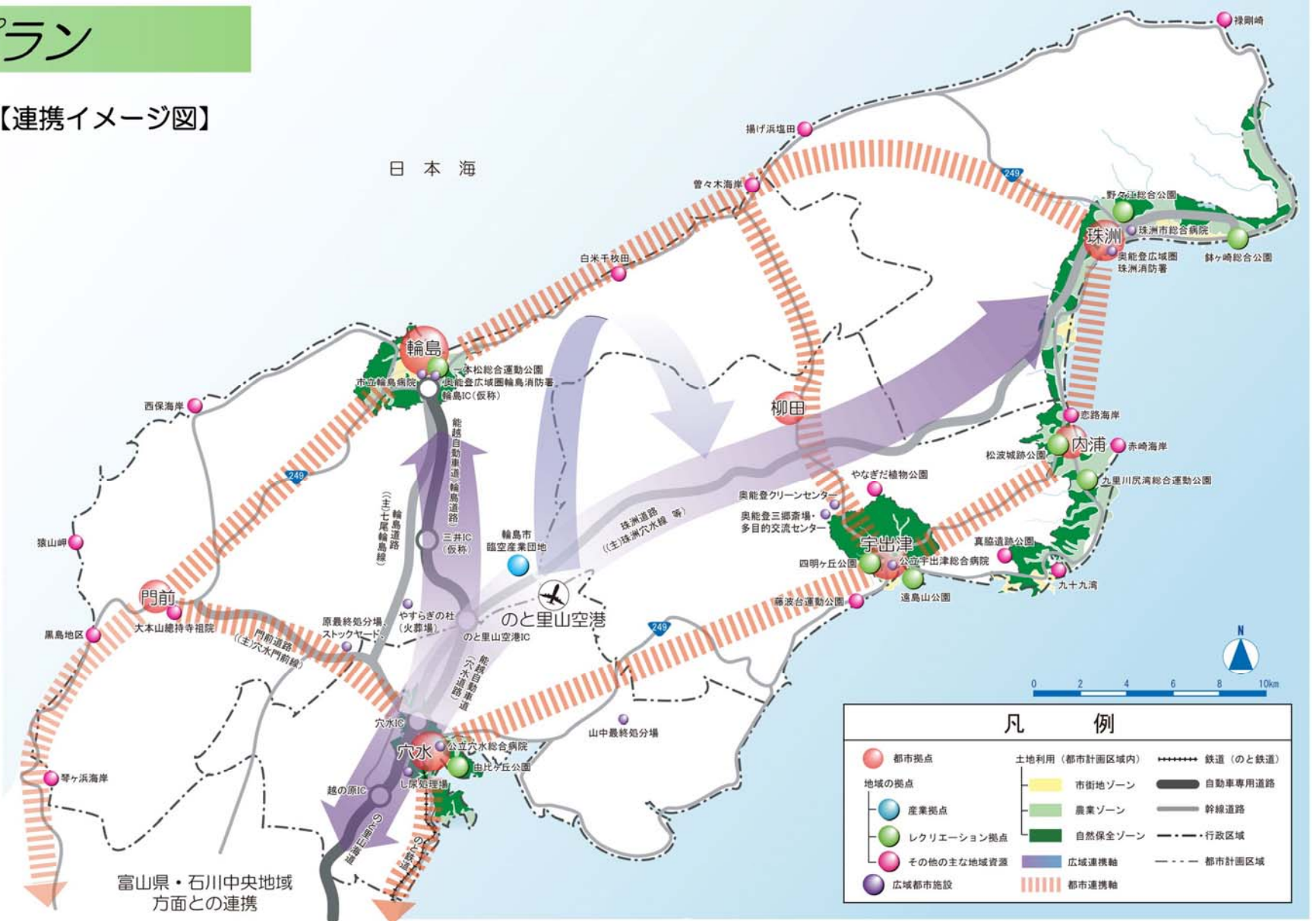
### (1) 地域の構成

●奥能登地域は、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町の2市2町で構成され、全市町で都市計画区域が指定されています。

### (2) 地域の主要課題

- 本地域は、恵まれた自然環境に加え、その立地条件から海路の拠点となる港を中心に市街化が進んできましたが、若者の流出と高齢化のさらなる進行、観光を含めた地域間交流の衰退、就労機会の不足といった問題が生じています。
- 地域連携のネットワーク基盤づくりや美しい里山里海景観、歴史・伝統・文化などといった地域の強みを活かした観光拠点の創出、就業の受け皿となる産業対策や就業環境の整備など、本地域の活性化に向けて地域全体の活力の維持・向上が求められています。
- 地域の経済・活力を維持・発展させるため、U・Iターンや都市と地方での二地域居住の推進、安心して子供を産み育てられる社会環境の整備など、特に若年層を中心とする定住及び都市圏からの移住環境づくりが不可欠となっています。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通の確保・維持や歩行者・自転車にやさしいみちづくり、バリアフリーの環境整備などの充実が求められています。
- 課題の解消にあたり、多様な主体の連携・協働によるコミュニティの持続・再生などを併せて進めることにより、地域が主体となった総合的な生活環境の充実が求められています。

【連携イメージ図】



## 2) 地域づくりの基本理念

本地域は、海岸線の多くが能登半島国定公園に指定されるほか、自然や歴史・文化に根付いた地域資源が数多く存在していることから、世界農業遺産「能登の里山里海」に認定されています。これらの恵まれた地域資源やこれまでに整備された都市基盤などを最大限に活かすとともに、多様な主体の連携・協働により、石川県の北の玄関口として、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

<地域づくりの基本テーマ>

能登の里山里海など豊かな自然と歴史に育まれたゆとりと交流のあるまちづくり

<基本理念>

- ・里山里海の豊かで多様な資源の保全・活用による交流環境づくり
- ・交流と連携を支えるネットワークづくり
- ・自然と調和した活力ある産業づくり
- ・地域資源を活かした移住・定住環境づくり
- ・豊かな自然を活かした地域主体のまちづくり

## 3) 将来の地域構造

### (1) 拠点となる都市

- ①輪島
  - 伝統工芸産業の振興や特徴的な街並み景観の向上、輪島港マリントウンをはじめとする良好な居住環境を活かした新たな魅力を創出し、観光交流型の拠点形成を図ります。
- ②珠洲
  - 美しい海浜環境や豊かな自然環境、地域に根ざした生活文化などの地域資源や既存ストックを活かしながら、健康で歩いて暮らせるにぎわいのある拠点形成を図ります。
- ③能登 (内浦、能都、柳田)
  - 移住・定住の促進による人口の定着と交流人口の拡大に向けて、地域文化の継承・創造と合わせた生活関連施設の整備により、ふるさと交流拠点の形成を図ります。
- ④穴水
  - 奥能登地域のゲートウェイとして、交流人口及び定住人口の拡大に向け、地域文化の継承・創造と合わせた生活関連施設の整備により、ふるさと交流拠点の形成を図ります。

### (2) 主に都市計画区域内における土地利用

- ①市街地ゾーン
  - 農業的土地利用との調和を図りながら、健康・福祉・商業などの都市機能や居住を誘導し、適切な密度を維持することにより、高齢化が進む中においても安心して暮らせる市街地を形成します。
  - 都市基盤の計画的な整備・改善及び適切な維持管理とともに、空き家・空き地などや既存ストックの有効活用を図りながら、計画的な土地利用を誘導し、安全・安心な都市環境を形成します。
- ②農業ゾーン
  - 市街地ゾーン周辺の田園地域では、都市と農地・山・海と一体となって形成される重要な田園景観や眺望景観の維持・保全を図ります。
  - 既存集落では公共交通などにより市街地とのアクセスを確保し、集落の活力維持を図ります。
- ③自然保全ゾーン
  - 能登半島国定公園に指定される沿岸部や山地・丘陵地などの自然環境を保全・活用するとともに、自然災害の防止や安全確保の機能を維持します。

### (3) 地域の拠点

- ①産業拠点
  - 輪島市臨空産業団地では、のと里山空港に隣接する利便性を活かした環境整備により、企業誘致を推進します。
- ②レクリエーション拠点
  - 運動公園や総合公園などの公園緑地をレクリエーション拠点に位置付け、地域住民の憩いの場、交流の場として整備・充実し、適切な維持管理に努めるとともに、防災拠点としての活用を図ります。

### (4) 連携軸

- ①広域連携軸
  - のと里山海道、能越自動車道、珠洲道路などの利用により、三大都市圏及び富山県、石川中央地域、中能登地域などとの広域的な連携を強化します。
  - のと里山空港は利用促進とにぎわい創出による地域拠点としての活性化を図ります。
- ②都市連携軸
  - 一般国道249号、門前道路、輪島道路や奥能登横断道路などの幹線道路の利用により、本地域内の各拠点間の交流・連携を強化し、地域の一体性を高めるとともに、隣接地域との連携を強化します。

### (5) 広域都市施設

- ごみ処理施設やし尿処理施設、消防、病院などの広域的な都市施設は、自治体間の相互連携や適切な役割分担を図るとともに、施設の機能更新や維持管理により、地域住民の生活の安全性や快適性を確保します。

※このマスタープランは、本地域のおおむね20年後の都市の基本的な方針を示すものです。



## 2. 中能登地域 広域都市圏マスタープラン

### 1) 地域の概況

#### (1) 地域の構成

●中能登地域は、七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町の2市3町で構成され、3市町で都市計画区域が指定されています。

#### (2) 地域の主要課題

- 本地域は、恵まれた自然環境に加え、その立地条件から、海路の拠点となる港を中心に市街化が進んできましたが、若者の流出と高齢化の進行、観光入り込み客数の伸び悩み、就労機会の不足などの問題が生じています。
- 地域連携のネットワーク整備、美しい里山海景観や温泉街、歴史・伝統・文化などの地域の強みを活かした観光拠点の創出、新しい就労環境の創出やさらなる産業集積の推進など、地域振興に向けた地域全体の活力の維持・向上が求められています。
- 地域の経済・活力を維持・発展させるためには、U・Iターンの受け皿づくりや安心して子供を産み育てられる社会環境の整備など、特に若年層を中心とする定住及び都市圏からの移住環境づくりが不可欠となっています。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通の確保・維持や歩行者・自転車にやさしいみちづくり、バリアフリーの環境整備等の充実が求められています。
- 課題の解消にあたり、多様な主体の連携・協働によるコミュニティの持続・再生などを併せて進めることにより、地域が主体となった総合的な生活環境の充実が求められています。

### 2) 地域づくりの基本理念

本地域には、豊かな自然環境や地域資源が存在しており、能登半島国定公園に指定されているほか、世界農業遺産「能登の里山海」に認定されています。

これらの恵まれた地域資源やのと里山海道、能越自動車道や北陸新幹線を最大限に活かすとともに、多様な主体の連携・協働により、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

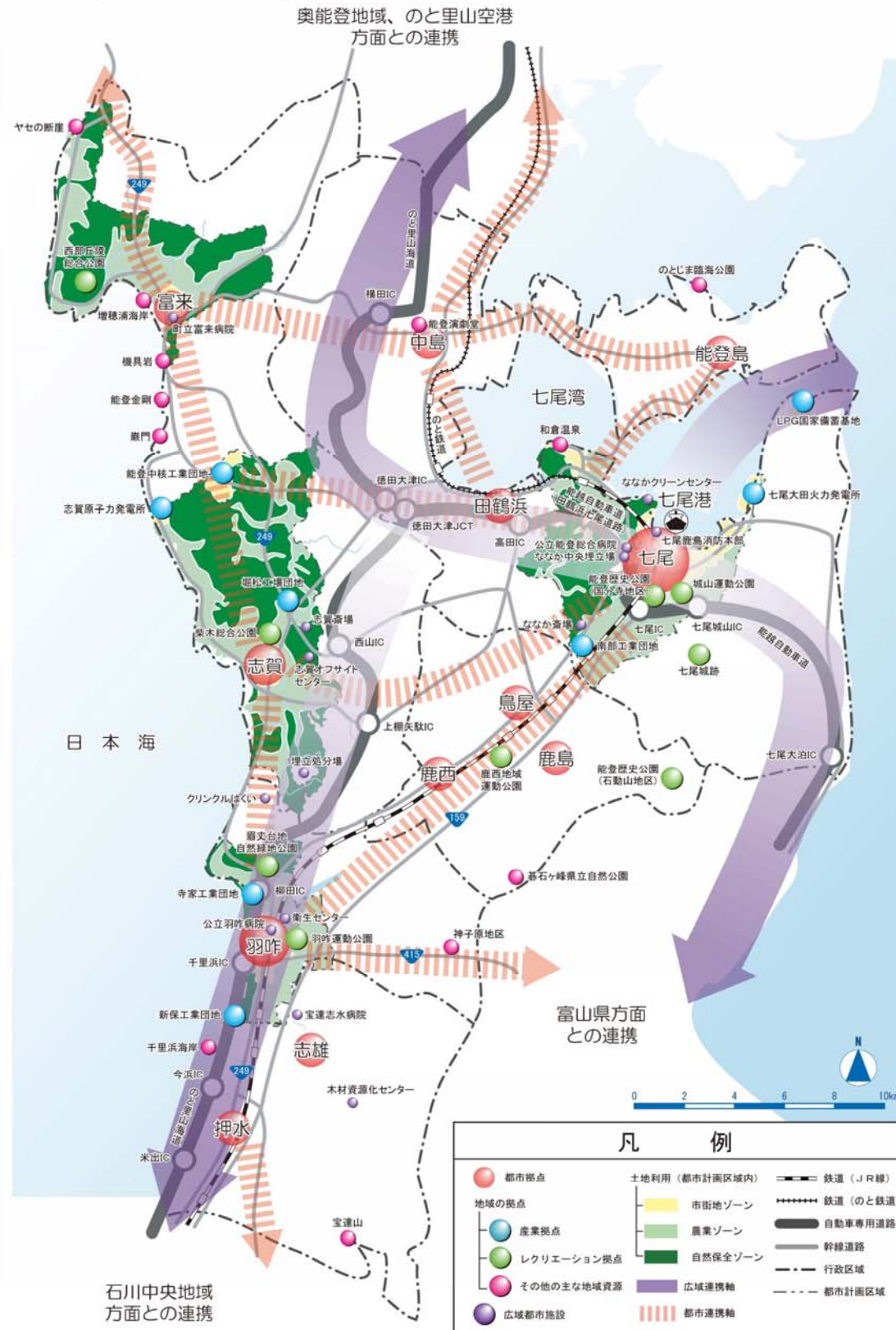
#### <地域づくりの基本テーマ>

交流と産業の振興による  
地域主体の個性的なまちづくり

#### <基本理念>

- ・成熟社会に対応した魅力ある移住・定住環境づくり
- ・産業拠点の充実による魅力ある就労環境づくり
- ・里山海の豊かな資源を活かした交流環境づくり
- ・交流と連携を強めるネットワークづくり
- ・地域主体の個性的なまちづくり

### 【連携イメージ図】



※このマスタープランは、本地域のおおむね20年後の都市の基本的な方針を示すものです。

### 3) 将来の地域構造

#### (1) 拠点となる都市

- ①七尾
  - 七尾駅周辺から七尾港周辺を商業・業務及び産業集積拠点に位置づけ、多様な都市機能の集積により、能登地域の中核都市にふさわしい拠点の形成を図ります。
- ②羽咋
  - 羽咋駅周辺一帯は、様々な都市機能の集積により、まちなか居住を進めるとともに、千里浜海岸周辺においては地域資源の再生・活用により観光の拠点化を図り、にぎわいあふれる交流拠点としての環境整備を進めます。
- ③志賀 (富来、志賀)
  - 人口の定着と交流人口の拡大に向けて、地域文化の継承・創造と合わせた生活関連施設の整備により、ふるさと交流拠点の形成を図ります。

#### (2) 主に都市計画区域内における土地利用

- ①市街地ゾーン
  - 農業的土地利用との調和を図りながら、健康・福祉・商業などの都市機能や居住を誘導し、高齢化が進む中においても安心して暮らせる市街地を形成します。
  - 都市基盤の計画的な整備・改善及び適切な維持管理を進めるとともに、空き家・空き地などや既存ストックの有効活用を図りながら、住居、商業、工業、緑地などの土地利用を計画的に配置・誘導し、安全・安心な都市環境を形成します。
- ②農業ゾーン
  - 市街地ゾーン周辺の田園地域では、都市と農地・山・海が一体となって形成する重要な田園景観や眺望景観の維持・保全を図ります。
  - 既存集落では生活に必要な都市機能の確保・維持のほか、公共交通により市街地とのアクセスを確保し、集落の維持・活性化を図ります。
- ③自然保全ゾーン
  - 能登半島国定公園に指定されている沿岸部や山地・丘陵地などの自然環境を保全・活用するとともに、自然災害の防止や安全確保の機能を維持します。

#### (3) 地域の拠点

- ①産業拠点
  - 能登中核工業団地をはじめとする工業集積地を産業拠点に位置づけ、アクセス環境の向上により、企業誘致を推進します。
- ②レクリエーション拠点
  - 運動公園や総合公園、広域公園などをレクリエーション拠点に位置付け、地域住民の憩いの場、交流の場として整備・充実し、適切な維持管理に努めるほか、防災拠点としての活用を図ります。
  - 和倉温泉一帯は、広域観光交流の拠点として整備・育成を図ります。

#### (4) 連携軸

- ①広域連携軸
  - のと里山海道、能越自動車道などの利用により、三大都市圏及び富山県、石川中央地域、奥能登地域などとの広域的な連携を強化します。
  - 七尾港は、能登地域の物流拠点としての機能充実を進めるとともに、客船の入港への強化や交流機能の充実を図ります。
- ②都市連携軸
  - 一般国道159号・249号・415号、七尾外環状道路や中能登横断道路などの幹線道路の利用により、本地域内の各拠点間の交流・連携を強化し、地域の一体性を高めるとともに、隣接地域との連携を強化します。

#### (5) 広域都市施設

- ごみ処理施設や尿処理施設、消防、病院などの広域的な都市施設は、自治体間の相互連携や適切な役割分担を図るとともに、施設の機能更新や維持管理により、地域住民の生活の安全性や快適性を確保します。



# 3. 石川中央地域 広域都市圏マスタープラン

## 1) 地域の概況

### (1) 地域の構成

●石川中央地域は、金沢市、かほく市、白山市、野々田市、津幡町、内灘町の4市2町で構成され、全市町で都市計画区域が指定されています。

### (2) 地域の主要課題

- 本地域は、恵まれた自然環境に加え、その歴史的経緯から、城下町金沢市を中心に市街化が進んできましたが、モータリゼーションの進展に伴うスプロール化や郊外型大型店舗の進出により、中心商店街の活力低下や中心市街地の空洞化がみられます。
- 長期的な人口減少や高齢化を見据え、まちなかや地域の拠点をはじめ、広域交通ネットワークや交通結節点などの都市基盤の計画的な整備とともに、無秩序な市街地拡大の抑制を図るなど、適切な土地利用コントロールを図る必要があります。今後は立地適正化計画などによる居住や都市機能の誘導施策と公共交通の維持・充実による、地域の実情に応じた集約型のまちづくりが求められています。
- まちなかでの再開発やまちづくり団体などの地域主体の活動などによる中心市街地の活性化、空き家の活用やまちなか定住促進に向けた各種施策が展開されており、今後とも個性的で魅力あるまちづくりの推進が求められています。
- 国内外からの観光客に対し、わかりやすい案内サインの整備や公共交通の確保・維持、歩行者・自転車にやさしいまちづくりとともに、バリアフリーの環境整備や地域での見守り体制の充実など、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、多様な主体の連携・協働による取り組みが求められています。

## 2) 地域づくりの基本理念

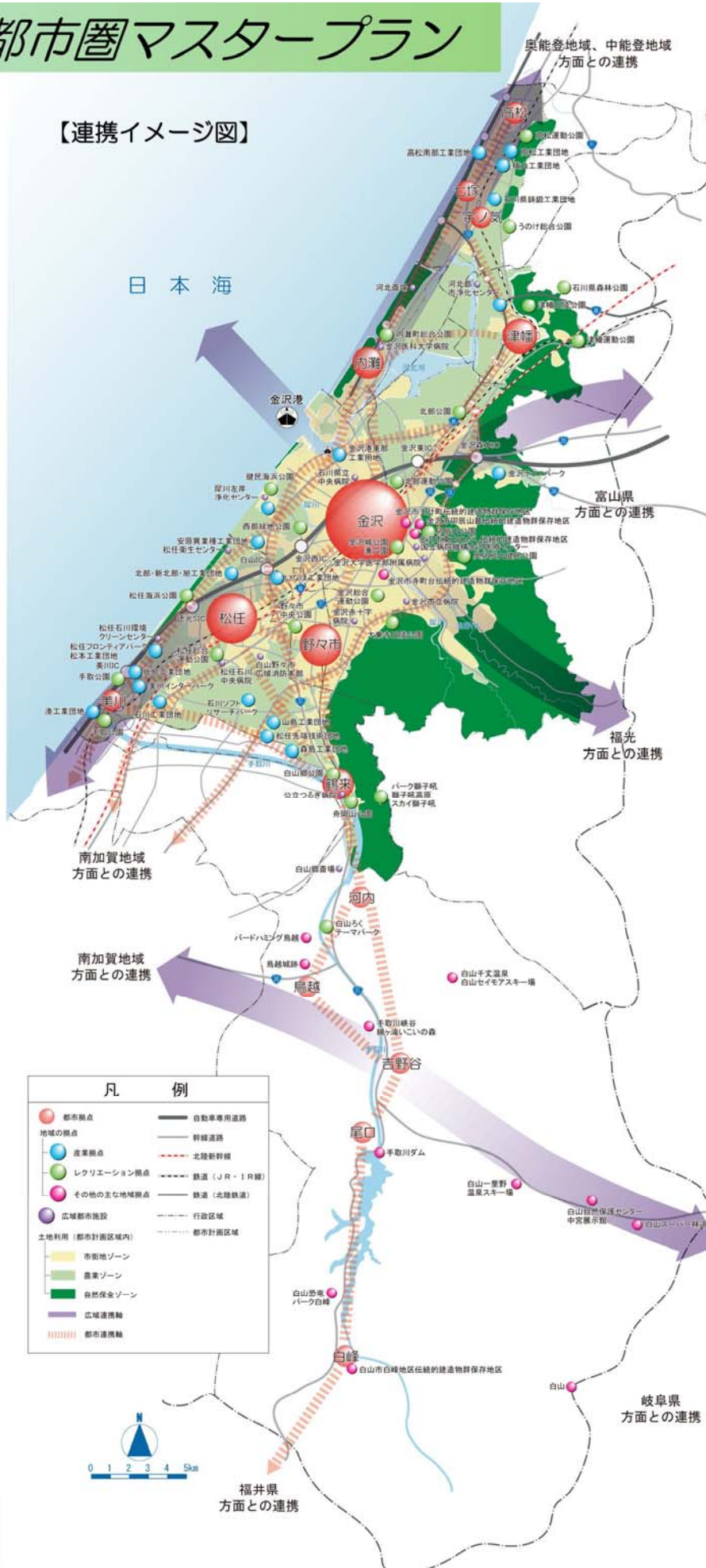
本地域には、城下町金沢に代表される歴史・伝統文化のほか、白山国立公園に指定されている白山ろくや手取川、美しい海岸線に代表される豊かな自然環境や観光資源が存在します。今後は、それぞれの都市がこれら地域の特色を活かしつつ、連携中枢都市圏として広域的に連携しながら、住み良い魅力ある都市づくりを目指し、地域の活性化を図ります。

### <地域づくりの基本テーマ>

**交流と連携による歴史・文化・産業を活かした集約型のまちづくり**

### <基本理念>

- ・にぎわいと魅力あふれる **持続可能なまちづくり**
- ・広域交流を支える交通環境づくり
- ・豊かな自然環境と地域の強みを活かした産業環境づくり
- ・成熟社会に対応した安全・安心で集約型のまちづくり
- ・多様な主体による地域主体のまちづくり



【連携イメージ図】

## 3) 将来の地域構造

### (1) 拠点となる都市

- ①金沢
  - 石川県の中心都市として高次都市機能を備えた中核都市の形成を図ります。
  - 金沢港から金沢駅を経て金沢市片町に至る一帯は、既存ストックの利活用と都市機能の集積・高度化を図るとともに、中心市街地の活性化とまちなか定住の促進を図ります。
- ②白山（松任・鶴来・美川）
  - 既存工業団地周辺での産業集積を図るとともに、都市機能の集積による中心市街地の活性化と良好な居住環境の形成を図ります。
  - 白山ろくは、豊かな自然や歴史・伝統・文化を活かした地域資源の保全・活用により交流拠点の形成を図ります。
- ③野々市
  - 今後も一定の人口増加が見込まれるため、受け皿整備とともに、都市機能のまちなか集積による利便性の高い都市拠点の形成を図ります。
- ④かほく（七塚・宇ノ気・高松）
  - 良好な住宅地の形成や日常生活に必要な都市機能の充実により、暮らしやすい居住環境の形成とともに、ふるさと交流拠点の形成を図ります。
- ⑤津幡
  - 歴史や自然などの地域資源を活かし、良好な住宅地と日常生活に必要な都市機能の充実による定住促進を図るとともに、ふるさと交流拠点の形成を図ります。
- ⑥内灘
  - 恵まれた地域資源と地理的な特性を活かし、良好な住宅地と日常生活に必要な都市機能の充実による定住促進を図るとともに、交流ネットワークの強化による交流拠点の形成を図ります。

### (2) 主に都市計画区域内における土地利用

- ①市街地ゾーン
  - 農業的土地利用との調和を図りながら、多様な都市機能や居住の誘導により、機能的かつ利便性が高く、安心して暮らせる市街地を形成します。
  - 都市基盤の計画的な整備・改善及び適切な維持管理を進めるとともに、空き地や空き家・空きビル等の有効活用を図りながら、計画的な土地利用を誘導し、良好な都市環境を形成します。
  - 鉄道駅の機能充実や交通結節点の機能強化を図り、交通の利便性の高い市街地を形成します。
- ②農業ゾーン
  - 手取川扇状地や河北潟周辺などの田園地域では、田園景観や眺望景観の維持・保全を図ります。
  - 既存集落では日常生活に必要な都市機能の確保・維持のほか、公共交通などにより市街地とのアクセスを確保し、集落の維持・活性化を図ります。

- 幹線道路沿道は、適切な土地利用コントロールにより、まちなかや拠点への機能集積を推めます。
- ③自然保全ゾーン
  - 白山国立公園や白山手取川ジオパーク、医王山県立自然公園、獅子吼・手取県立自然公園、一里野県立自然公園などに指定されている加越山地や津幡森本丘陵地、医王山山麓などの自然環境を保全・活用するとともに、自然災害の防止や安全確保の機能を維持します。
  - 日本海に面する海岸線は、海岸線の保安林は防風・防潮機能と併せ、レクリエーションの場として一体的な環境保全に努めます。

### (3) 地域の拠点

- ①産業拠点
  - 白山IC周辺や金沢森本IC周辺をはじめとする工業集積地は、アクセス環境や周辺環境の整備・維持、企業誘致を推進します。
  - 金沢港周辺は、国際競争力の向上や流通拠点基地としての充実及び企業誘致の推進とともに、クルーズ船受け入れに向けた港湾整備や市街地とのアクセス環境の改善を進め、工業及び観光の両面から産業拠点として機能強化を図ります。
- ②レクリエーション拠点
  - 運動公園や総合公園などの公園緑地をレクリエーション拠点として位置付け、地域住民の憩いの場、交流の場として整備・充実し、適切な維持管理に努めるほか、防災拠点としての活用を図ります。

### (4) 連携軸

- ①広域連携軸
  - 北陸自動車道やのと里山海道、金沢福光連絡道路、北陸新幹線などの利用により、三大都市圏及び富山県、奥能登、中能登、南加賀地域との広域的な連携を強化します。
- ②都市連携軸
  - 一般国道8号・157号・159号・359号・360号・471号、金沢外環状道路、加賀産業開発道路、加賀海浜産業道路などの幹線道路の利用により、本地域内の各拠点間の交流・連携を強化し、地域の一体性を高めます。
  - 地域間を結ぶ自転車の整備・充実によりさらなる交流の拡大を図ります。

### (5) 広域都市施設

- ごみ処理施設やし尿処理施設、消防、病院などの広域的な都市施設は、適切な配置を行い、連携中枢都市圏としての連携強化を図るとともに、施設の機能更新や維持管理により、地域住民の生活の安全性や快適性を確保します。

※このマスタープランは、本地域のおおむね20年後の都市の基本的な方針を示すものです。

広域都市圏  
マスタープラン



# 4. 南加賀地域 広域都市圏マスタープラン

## 1) 地域の概況

### (1) 地域の構成

●南加賀地域は小松市、加賀市、能美市、川北町の3市1町で構成され、全市町で都市計画区域が指定されています。

### (2) 地域の主要課題

- 本地域は、小松市・加賀市を中心に市街化が進んできましたが、中心市街地の活力低下や少子高齢化の進行、観光入り込み客数の伸び悩みなどの問題が生じています。
- 北陸新幹線延伸などの高速交通網の整備充実による大都市圏からの時間距離の短縮効果を背景として、新幹線駅周辺の拠点強化や地域連携のネットワーク基盤づくり及びさらなる産業集積の推進、美しい海岸景観・白山眺望、温泉街、歴史・伝統・文化を活かした観光地の創出など、地域振興に向けた地域全体のポテンシャルの向上が求められています。
- 地域の経済・活力を維持・発展させるため、居住や都市機能をまちなかや地域の拠点へ誘導し、既成市街地の再整備などと合わせた集約型のまちづくりが求められています。
- 国内外からの観光客に対し、わかりやすい案内サインの整備や公共交通の確保・維持、歩行者・自転車にやさしいみちづくりとともに、バリアフリーの環境整備や地域での見守り体制の充実など、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、多様な主体の連携・協働による取り組みが求められています。

## 2) 地域づくりの基本理念

本地域は、豊かな自然と多様な歴史・文化、伝統工芸産業、加賀温泉郷などの観光資源をはじめ、小松空港などの高速交通体系に恵まれ、また、北陸先端科学技術大学院大学も立地しています。これらの地域資源や都市基盤の整備効果を最大限に活かすとともに、多様な主体の連携・協働により、交流人口の拡大及び地域の活性化を図ります。

<地域づくりの基本テーマ>

**北陸新幹線延伸による拠点の強化とさらなる産業の振興に向けた活力あるまちづくり**

<基本理念>

- ・ **広域的な連携・交流を強化するネットワークづくり**
- ・ **活力ある産業拠点の創造と活力ある地域づくり**
- ・ **歴史文化や自然環境を活かした広域的な交流拠点づくり**
- ・ **成熟社会に対応した安全・安心で集約型のまちづくり**
- ・ **多様な主体による地域主体のまちづくり**

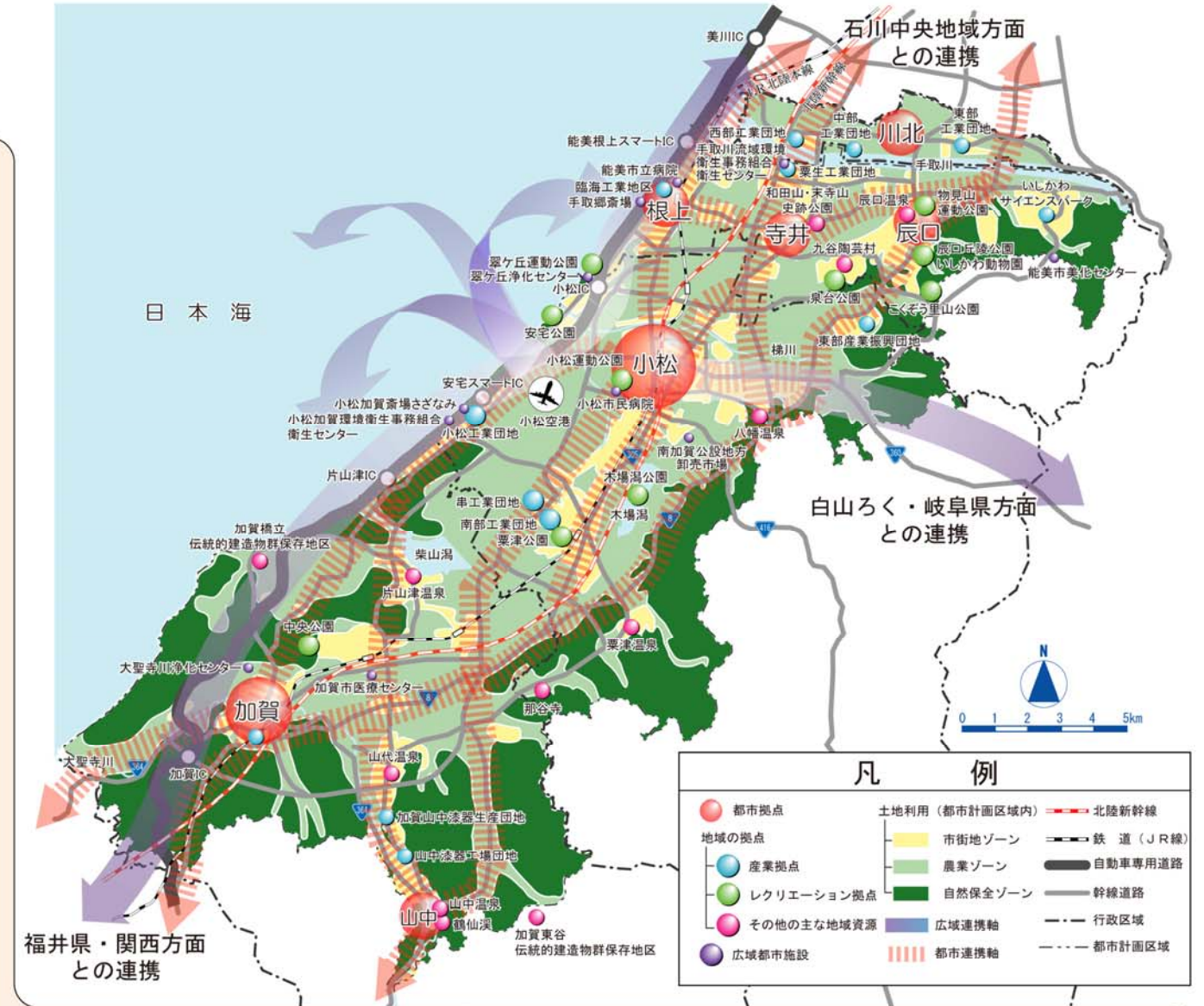
## 3) 将来の地域構造

### (1) 拠点となる都市

- ①小松
  - まちなかへの多様な都市機能や居住の誘導とともに、交通網の整備や歴史・文化的財産の活用などにより、個性と魅力あふれる拠点の形成に努めます。
  - 高速交通体系の結節機能を活かした産業集積や交流人口の拡大、人と自然の共生による緑に包まれた定住環境の充実に努めます。
- ②加賀
  - 緑豊かな自然や温泉資源などの有効活用や、北陸新幹線駅周辺の拠点強化、公共交通、自転車などの利用環境の充実などにより、滞在型・回遊型の温泉観光地としてにぎわいと活力の創出を図ります。
  - 日常生活に必要な都市機能の充実とともに、自然環境や地域の歴史・文化と調和した定住環境の形成を図ります。
- ③能美
  - 水と緑の豊かな自然環境を活かすとともに、拠点への都市機能の集約を図り、移住・定住空間の形成や歴史・文化を活かしたまちづくりを行います。
  - 高付加価値商品の研究開発、先端企業などの立地促進を図り、職住近接型で利便性の高い創造的な生活と研究・生産の場の形成を図ります。
- ④川北
  - 水と緑の豊かな自然環境を活かし定住促進を図るとともに、手取川周辺の工業団地の機能を拡充し、産業集積を図ります。

### (2) 主に都市計画区域内における土地利用

- ①市街地ゾーン
  - 農業的土地利用との調和を図りながら、駅周辺など交通利便性が高い地域において、多様な都市機能や居住を誘導し適切な密度を維持することで、機能的かつ利便性が高く、誰もが安心して暮らせる市街地を形成します。
  - 都市基盤の計画的な整備及び適切な維持管理を進めるとともに、空き家・空き地などの低未利用地や既存ストックの有効活用を図りながら、住居、商業、工業、緑地などの土地利用を計画的に配置・誘導し、良好な都市環境を形成します。
  - 北陸新幹線駅の機能充実や交通結節点の機能強化を図り、日常生活においても交通の利便性の高い市街地を形成します。
- ②農業ゾーン
  - 田園地域では、地域を代表する重要な田園景観や眺望景観の維持・保全を図ります。また、既存集落では生活に必要な都市機能の確保・維持のほか、公共交通により市街地とのアクセスを確保し、集落の維持・活性化を図ります。
  - 幹線道路の沿道においては、適切な土地利用コントロールにより、まちなかや地域の拠点への機能集積を推進します。
- ③自然保全ゾーン
  - 越前加賀海岸国定公園に指定される沿岸部や山中・大日山県立自然公園、ラムサール条約登録湿地の片野鴨池、地域の骨格を形成する能美江沼・加越山地などの自然環境を保全・活用するとともに、自然災害の防止や安全確保の機能を維持します。



### (3) 地域の拠点

- ①産業拠点
  - 北陸先端科学技術大学院大学を核としたいしかわサイエンスパークは、産学官連携による研究開発機能の集積と交流機能などの充実により、自然に恵まれた国際的な研究開発拠点として充実に努めます。
  - 小松市南部工業団地をはじめとする工業集積地においては、広域ネットワークを活かしたさらなる集積を図るとともに、既存工業の高度化も促進し、ものづくりの拠点地区として充実に努めます。
- ②レクリエーション拠点
  - 小松運動公園、中央公園や辰口丘陵公園、いしかわ動物園、木場湯公園などの公園緑地はレクリエーション拠点として位置付け、地域住民の憩いの場、交流の場として整備充実、適切な維持管理に努めるとともに、防災拠点としての活用を図ります。
  - 加賀温泉郷 (片山津、山代、山中、栗津温泉) は、我が国有数の観光・保養地として、総湯を核とし、宿泊施設や商店街及び住民と連携しながら地域の個性を活かした特色ある温泉保養機能と文化交流機能の充実に努めます。

### (4) 連携軸

- ①広域連携軸
  - 小松空港や北陸自動車道、小松白川連絡道路、北陸新幹線などの利用により、三大都市圏及び福井県・岐阜県、石川中央地域などとの広域的な連携を強化します。
- ②都市連携軸
  - 一般国道8号・305号・360号・364号、加賀海浜産業道路、加賀産業開発道路、加賀産業連絡道路、能美東西連絡道路、川北縦貫道路、南加賀道路などの幹線道路の利用や、北陸自動車道のスマートIC整備により、本地域内の各拠点間の交流・連携を強化し、地域の一体性を高めます。
  - 地域間を結ぶ自転車道の整備・充実によりさらなる交流の拡大を図ります。

### (5) 広域都市施設

- ごみ処理施設やし尿処理施設、医療施設などの広域的な都市施設は、自治体間の相互連携を強化するとともに、適切な配置により、地域住民の生活の安全性や快適性を確保します。

※このマスタープランは、本地域のおおむね20年後の都市の基本的な方針を示すものです。



# 都市計画区域 マスタープラン [概要版]

(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)







# C

## 都市計画区域マスタープラン

### 序. 都市計画区域マスタープランについて

#### 1) 都市計画区域マスタープランの位置付け

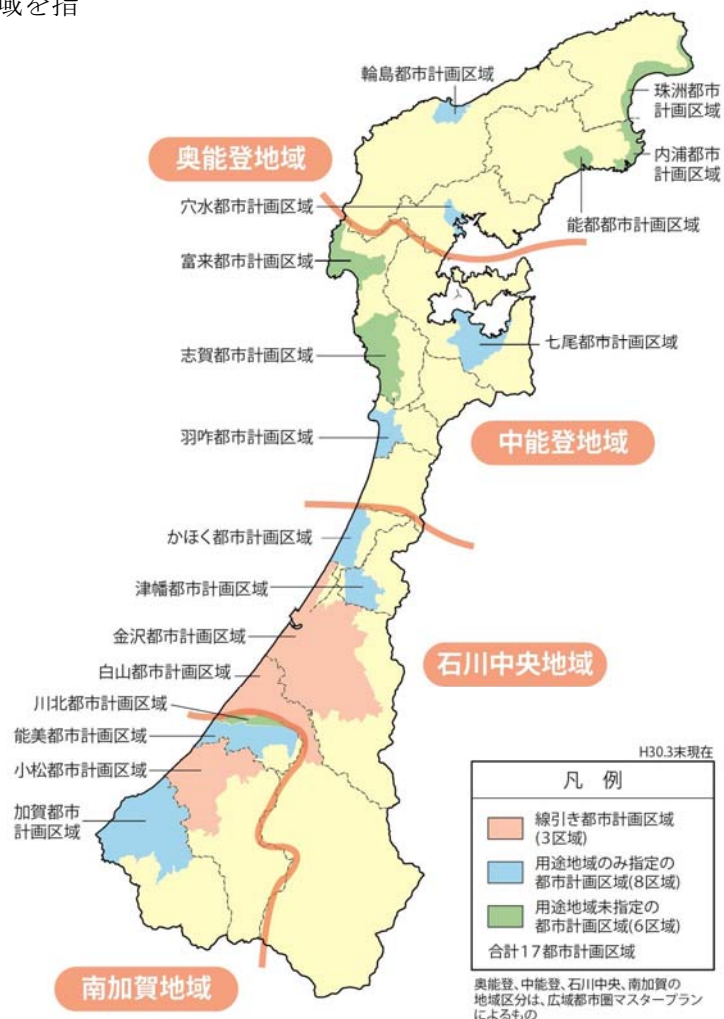
都市計画区域マスタープランは、「A. 石川県の都市計画に関する基本的な方針」、「B. 広域都市圏マスタープラン」に基づき、都市計画区域ごとに、おおむね 20 年後の都市の姿の基本的な方向を定めたものです。

なお、都市計画法上、都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）においては、以下の事項のうち、①は定めるもの、②と③は定めるよう努めるものとされています。

- ① 市街化区域及び市街化調整区域の区分（区域区分）の決定の有無及び区分を定めるときはその方針
- ② 都市計画の目標
- ③ 土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

#### 2) 都市計画区域について

石川県では、17 の都市計画区域を指定しています。







# 1. 珠洲都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

珠洲都市計画区域では、里山里海に代表される豊かで美しい自然や伝統文化、生活環境など、地域特有の個性を磨き魅力を高めていくとともに、豊富な地域資源を活かして来訪者が滞在しながら珠洲の魅力を体験できる施設やメニューの充実を図り、住民と国内外からの来訪者との交流が盛んなまちを目指します。

<まちづくりの基本テーマ>

**魅力と活力のある 安心して暮らせるまち**

<基本理念>

- 便利で持続可能な集約型のまちづくり
- 人を守り続ける安全・安心なまちづくり
- 豊かな自然や伝統文化に抱かれた、人をひきつける魅力あるまちづくり
- 豊かで美しい自然と共生するまちづくり
- 珠洲オリジナルの魅力を活かした訪れたいまちづくり
- 地域との連携・協働によるまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、現在用途地域を指定していませんが、今後用途地域の指定を検討するとともに、立地適正化計画の策定も見据えた配置を行うことにより、良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

- 珠洲市庁舎周辺は、医療・福祉や商業、行政サービスなど各種公共サービス機能が集積する利便性の高い地区として、住居や商店などが適正に配置された市街地としての充実を図ります。
- 子どもから高齢者まで様々な年齢層が集い、快適かつ安全に歩き、活動できるように、公共施設とその周辺におけるバリアフリー化の充実や公共交通の適正運行・充実を図ります。

#### ②工業地

- 交通利便性の高い珠洲道路の沿道などにおいては、緑豊かな自然環境との共生に留意しつつ、企業・工場などを誘致します。
- 幹線道路沿道などで工場がまとまって立地している地区は、産業の集積地として、周辺環境に配慮し、産業振興や就労環境の充実を図ります。

#### ③住宅地

- 既存の住宅地内及びその周辺では、周辺の田園や自然環境と調和のとれた住み良い居住環境を維持するとともに、幹線道路沿道では、交通安全施設の充実などにより、安全な生活空間の確保に努めます。
- 地域コミュニティの維持を図るため、空き家の改修費や家賃の補助、空き家バンク制度の充実などにより、利用者・居住者の確保を図り、安全で良好な居住空間を維持・形成します。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 本都市計画区域では、のと里山空港や能登自動車道の整備効果を最大限に活かし、交流促進に向けた基盤づくりを進め、一般国道249号、珠洲道路などによって構成される「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現により、広域交通のネットワーク化を図ります。
- 幹線道路網は、安全な生活環境の確保と円滑な交通体系の形成を目指し、市街地部を迂回する主要幹線道路の充実や丘陵山間部の道路改良を推進します。
- 公共交通の利用促進に向け、交通結節点機能の整備、改善、サービス向上を図るとともに、歩行者・自転車に配慮した交通ネットワークを整備します。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道事業による整備は完了していることから、今後は合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を行い、生活環境の向上と河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを推進します。

## (3) 市街地開発の方針

- 中心市街地では、民間の資金、技術、経験などを活かし、低未利用地への都市機能の誘導や商業・業務機能の充実、空き家対策の推進、建物の耐震化・不燃化による防災機能の向上、公共施設の整備や公共施設の再編などにより、交流人口の拡大及び移住・定住環境の向上を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある集約型のまちづくりを進めます。
- 郊外部では、眺望が美しい丘陵部の自然環境や田園環境との調和のとれた住みよい居住環境の維持を図ります。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 能登半島国定公園などの海岸線をはじめ、豊富な緑を有する丘陵地や貴重な動植物の生息・生育地は、珠洲の自然を代表する良好な自然環境として保全し、次世代へと継承するとともに、これら自然環境を活かした自然体験型の活動展開や環境教育を推進し、交流促進・交流人口の拡大を図ります。
- 市街地では、日常的なレクリエーションの場や災害時における一時的な避難地となる広場・公園を確保します。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。

都市計画区域  
マスタープラン



## 2. 内浦及び能都都市計画区域マスタープラン

### 1) 都市計画の目標

内浦都市計画区域及び能都都市計画区域は、住民が自信と誇りを持つ力強い町づくりを目指し、「人」と「地域」の絆を大切にしながら地域力の向上を通じた、地域社会を中心とした一体的なまちづくりを進め、また、様々な交通手段の広域化を活かし、地域内外の人を「つなぎ」、交流人口の拡大を進めることでにぎわいの創出を目指します。

<まちづくりの基本テーマ>

**人をつなぎ、地域をつなぎ、未来(あす)へつなぐまちづくり**

<基本理念>

- ・自然環境との絆を大切にしまちづくり
- ・誰もが住みよと感じる地域が一体となったまちづくり
- ・地域の絆を深め、住み続けたいまちづくり

### 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

### 3) 主要な都市計画の決定の方針

#### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、現在、用途地域を指定していませんが、今後用途地域の指定を検討するとともに、立地適正化計画の策定も見据えた配置を行うことにより、良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

- 旧宇出津駅を含む宇出津市街地帯を中心商業業務地として位置づけ、にぎわいや生活機能の中心性、歴史の継続性、文化・交流の多様性などを維持・再生し、中心部にふさわしい空間を形成します。
- 宇出津新港地区の一部、松波市街地及び小木市街地の中心部は、既存の商業集積や港、歴史・文化などを活かし、居住や日常生活に必要な都市機能を誘導し、にぎわいを再生する都市空間の整備を行います。

#### ②工業地

- 宇出津港周辺の沿岸部では、周辺の住宅地との調和を図りつつ、生産環境の向上による産業の振興を図ります。

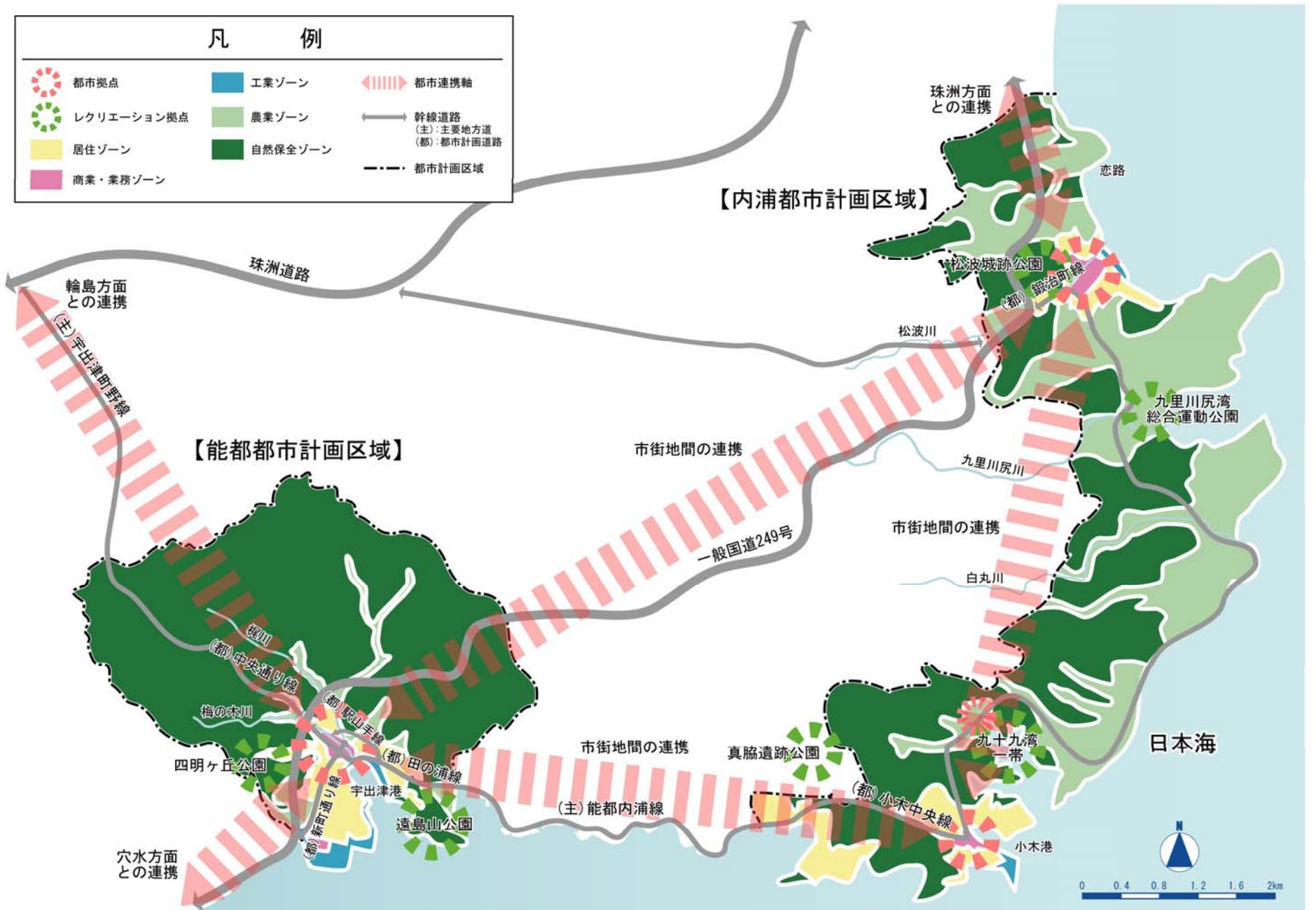
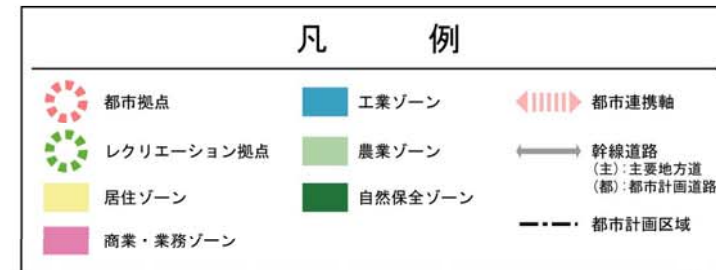
#### ③住宅地

- 宇出津市街地の住宅地では、安全・安心で利便性の高い都市空間が形成されるよう、空き家・空き地などの低未利用地の活用、道路・公園などの都市基盤の整備及び適切な維持管理・更新による生活環境の改善を図り、移住・定住の促進を図ります。
- 海岸線の松波、白丸、小木、姫の既成の住宅地では、土地の有効活用を図るとともに、安全・安心で住み良いまちづくりを推進します。

#### (2) 都市施設整備の方針

##### ①交通体系の整備の方針

- のと里山空港や能越自動車道の整備効果を最大限に活かし、交流促進に向けた基盤づくりを進め、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現により、広域交通のネットワーク化を図ります。
- 市街地間の連携を図るとともに、市街地への通過交通を抑制し、利便性の高い生活交通網を確保します。
- 公共交通の利用促進に向け、交通結節点機能の整備、改善、サービス向上を図るとともに、歩行者・自転車に配慮した交通ネットワークを整備します。



都市計画区域  
マスタープラン

#### (3) 市街地開発の方針

- 住宅密集地における居住環境の改善を図るため、道路・公園などの基盤整備を進めるとともに、日常生活に必要な都市機能の誘導、空き家・空き地などの低未利用地の有効活用や適切な維持管理の促進、街並み景観や歩行空間の改善、防災機能の向上などにより、安全・安心で住み良いまちづくりを推進し、良質な生活空間を形成します。

#### (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 能登半島国定公園に指定される沿岸部は眺望景観に優れているほか、山地丘陵地の優良な緑が市街地の背景として良好な自然景観を形成しており、これらを保全するとともに、貴重な観光資源として観光・交流に向けて活用を図ります。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



### 3. 輪島都市計画区域マスタープラン

#### 1) 都市計画の目標

輪島都市計画区域は、里山里海に代表される豊かな自然や先人が創り上げてきた文化と伝統、歴史的な街並みなどを活かしつつ、住民が郷土への愛着と生きがいを持ち、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりや多様な地域資源の保全・活用による、ひと・ものの交流が活性化する都市を目指します。

<まちづくりの基本テーマ>

住民がつくる“あい”のまち輪島

<基本理念>

- 郷土への愛着と生きがいを持ち、安全・安心で快適に暮らせる集約型のまちづくり
- 多様な地域資源の保全・活用による個性と活力あふれるまちづくり
- 豊かな自然を活かした連携と交流による地域主体のまちづくり

#### 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

#### 3) 主要な都市計画の決定の方針

##### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、これまで用途地域を指定しており、立地適正化計画にて用途地域を中心としたエリアを中心拠点として位置付け、良好な市街地環境の形成を目指します。

##### ①商業・業務地

- 既成市街地の河井町一帯を中心に広く中心商業業務地を配置し、漁業・漆器業・商業業務・観光関連業などの産業活動と住宅が共存する職住近接の環境を活かして、交流環境の維持・充実や中心市街地の街並みの保全・再生を図ります。
- 一般商業地は、既成市街地に隣接する宅田地区の(都)本町宅田線沿道に配置し、沿道サービス型施設を適正に誘導することにより、快適で魅力ある生活環境の創出を図ります。

##### ②工業地

- 既成市街地内で工業施設が点在する地域は、環境悪化の恐れが低い地場産業などの工場などと住宅との共存により、地域活力を維持するとともに、輪島にあった産業の促進を図ります。

##### ③住宅地

- 伝統的な住商共存の既成市街地では、地区に密着した産業や歴史・文化の環境を活かしつつ、空き家・空き地などの低未利用地の活用、都市基盤の整備及び適切な維持管理・更新による居住環境の改善を図り、集約型のまちづくりを進めることにより移住・定住の促進を図ります。
- マリントウン住宅用地は、輪島市マリントウン街並み景観形成基準を尊重し、ゆとりある区画形状と良好な居住空間を有する美しい街並みづくりを推進します。

##### (2) 都市施設整備の方針

##### ①交通体系の整備の方針

- のと里山空港や能越自動車道の整備効果を最大限に活かし、基盤づくりを進め、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現により、広域交通のネットワーク化を図ります。
- 輪島バイパスなどにより市街地の環状道路を形成し、市街地と周辺地域との連携の強化、公共交通の維持・充実を図ります。
- 中心市街地では無電柱化などにより、歩行者・自転車に配慮した交通ネットワークを整備します。
- 道の駅「輪島ふらっと訪夢」は、今後とも交通ターミナルとしての機能充実と交流拠点としての活用を図ります。

##### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道事業による整備や合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を実施し、生活環境の向上と河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。

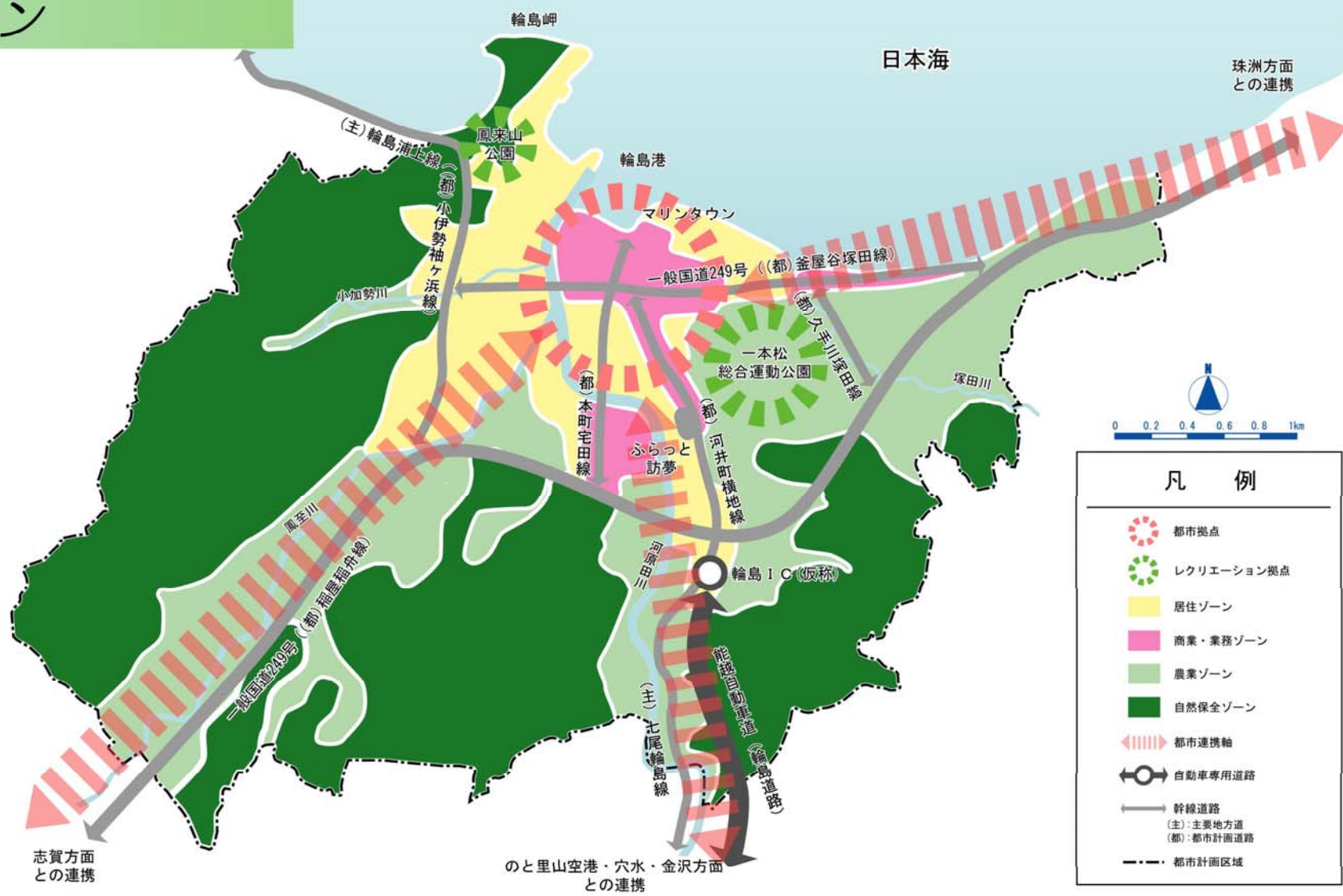
##### (3) 市街地開発の方針

- 奥能登地域の交通拠点にふさわしい、魅力ある快適な都市空間を形成するため、計画的な市街地及び中心拠点の整備を推進します。
- 中心市街地では、地区特性を考慮しつつ、民間の資金、技術、経験などを活かし、低未利用地への都市機能の誘導や商業・業務機能の充実、防災機能の向上、公共施設の整備や公共施設の再編などにより、交流人口の拡大及び移住・定住環境の向上を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある集約型のまちづくりを推進します。
- 再生が必要な既成市街地では、輪島らしいまちなか居住を推進するとともに、安全、安心で活力ある集約型の市街地の再生・再構築を推進し、快適で良好な居住環境の形成を図ります。



##### (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 市街地の周辺では、山林や田園風景の保全を図るとともに、散策路の整備など市民が自然とふれあえる場として活用します。
- 市街地では、街路樹による特徴ある緑豊かな街路空間の形成や公共施設の緑化を進めるとともに、寺社地内の緑や住宅地の緑化など、宅地内の緑を積極的に保全、創出します。
- 里山里海を守り次世代に継承していくため、貴重な自然資源である森林、海岸、河川、農地などについて、環境に配慮した河川整備、優良農地の保全などにより、良好な自然環境の保全を図ります。



※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。

都市計画区域  
マスタープラン



# 4. 穴水都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

穴水都市計画区域は、歴史的な環境と里山里海に代表される豊かな自然環境に恵まれた奥能登地区のゲートウェイとして、広域的にも重要な役割を担う区域であり、美しく魅力あふれる都市環境を醸成し、安全・安心で住民の活力ある日常生活を演出する都市の形成を目指します。

### 〈まちづくりの基本テーマ〉

美しい『海』がいざなうふれあいのまち

### 〈基本理念〉

- ・自然と人が共生するまちづくり
- ・人々が集い交流するまちづくり
- ・住民が安心して暮らすことのできる成熟した社会環境の整ったまちづくり
- ・多様な主体の連携・協働によるまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、これまで用途地域を指定しており、今後は立地適正化計画の策定を見据えた配置を行うことで良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

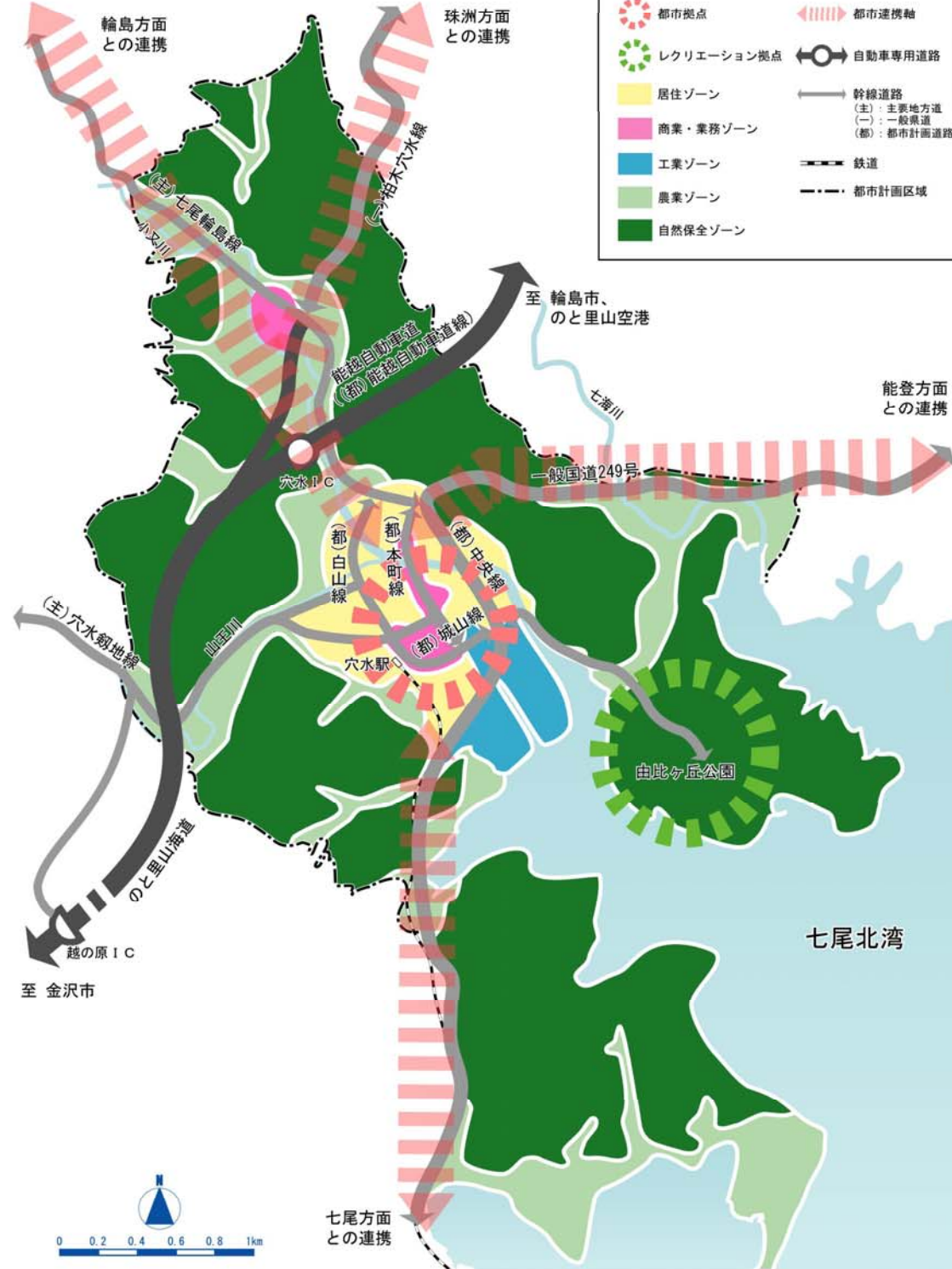
- 穴水駅から川島南地区にかけての中心商業業務地では、既存商業の活性化に向けて地区の特性を活かした商業環境の再生を図るとともに、住民だけでなく、来訪者も楽しめる、快適でにぎわいのある高い土地利用を図ります。
- 此木地区の一団の商業地では、中心商業業務地との役割分担を図りつつ、良好な商業環境の形成を図ります。

#### ②工業地

- 穴水湾沿岸の工業地においては、環境形成、景観形成上の整備課題を検討しながら、快適なウォーターフロントエリアとして、工業系土地利用を誘導します。
- 駅西地区は、既存工業の集積を図る工業地として位置づけ、快適で魅力ある工業系の土地利用を推進します。

#### ③住宅地

- 住商工混在の既存市街地では、空き家・空き地などの低未利用地の活用や都市基盤の整備及び適切な維持管理・更新による居住環境の改善を図り、個性豊かで利便性の高い集約型の市街地環境を形成し、移住・定住の促進を図ります。
- 都市基盤が整備された住宅地では、快適な住環境の形成を図り、適切な密度の住宅地の誘導を図ります。
- 土地区画整理事業が行われた西川島地区などでは、利便性の高い立地環境を活かした良好な住宅地の形成を図ります。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 本都市計画区域は、のと里山海道・能越自動車道や一般国道249号が整備されているほか、穴水町と輪島市、能登町にまたがりのと里山空港が立地していることから、奥能登地域における広域交通の結節点となっています。
- 今後、のと里山海道や能越自動車道の整備効果を最大限に活かし、交流促進に向けた基盤づくりを進め、一般国道249号、輪島道路などによって構成される「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現により、広域交通のネットワーク化を図ります。
- 公共交通の利用促進に向け、交通結節点機能の整備、改善、サービス向上を図るとともに、歩行者・自転車に配慮した交通ネットワークを整備します。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道事業と林業集落排水事業などによる整備は完了していることから、今後は、合併処理浄化槽などの普及促進を図るとともに、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を実施し、生活環境のより一層の向上と、河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。

## (3) 市街地開発の方針

- 中心市街地では、多用途混在型のコミュニティを活かし、空き地などの利活用を図るほか、ポケットパーク整備や道路のバリアフリー化など部分的な改変や更新活動を図ります。
- 今後の宅地需要に適正に対応するため、西川島地区などの新市街地において良好な市街地環境を形成します。



## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 本都市計画区域は、穴水湾一帯が能登半島国定公園に指定されているほか、世界農業遺産「能登の里山里海」に認定されており、これら豊かな自然環境の保全を前提としつつ、自然とのふれあいの場としての活用に努めます。
- 市街地を中心として身近に利用できる公園・緑地を適切に配置し、潤いのある空間形成を図ります。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 5. 富来及び志賀都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

富来都市計画区域及び志賀都市計画区域は、住民や企業、NPO、行政などの多様な主体の協働によるまちづくりを推進することにより、安心して住み続けられる魅力的で、笑顔があふれるまちづくりを目指します。

〈まちづくりの基本テーマ〉

**住民がまとまり、住民の絆によって築かれる  
笑顔あふれる能登ふれあいの郷づくり**

〈基本理念〉

- 安全・安心に暮らせる集約型のまちづくり
- 地域産業を活かした活気あふれるまちづくり
- 郷土の自然と人々の営みが調和したまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、現在用途地域を指定していませんが、今後用途地域の指定を検討するとともに、立地適正化計画の策定も見据えた配置を行うことにより、良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

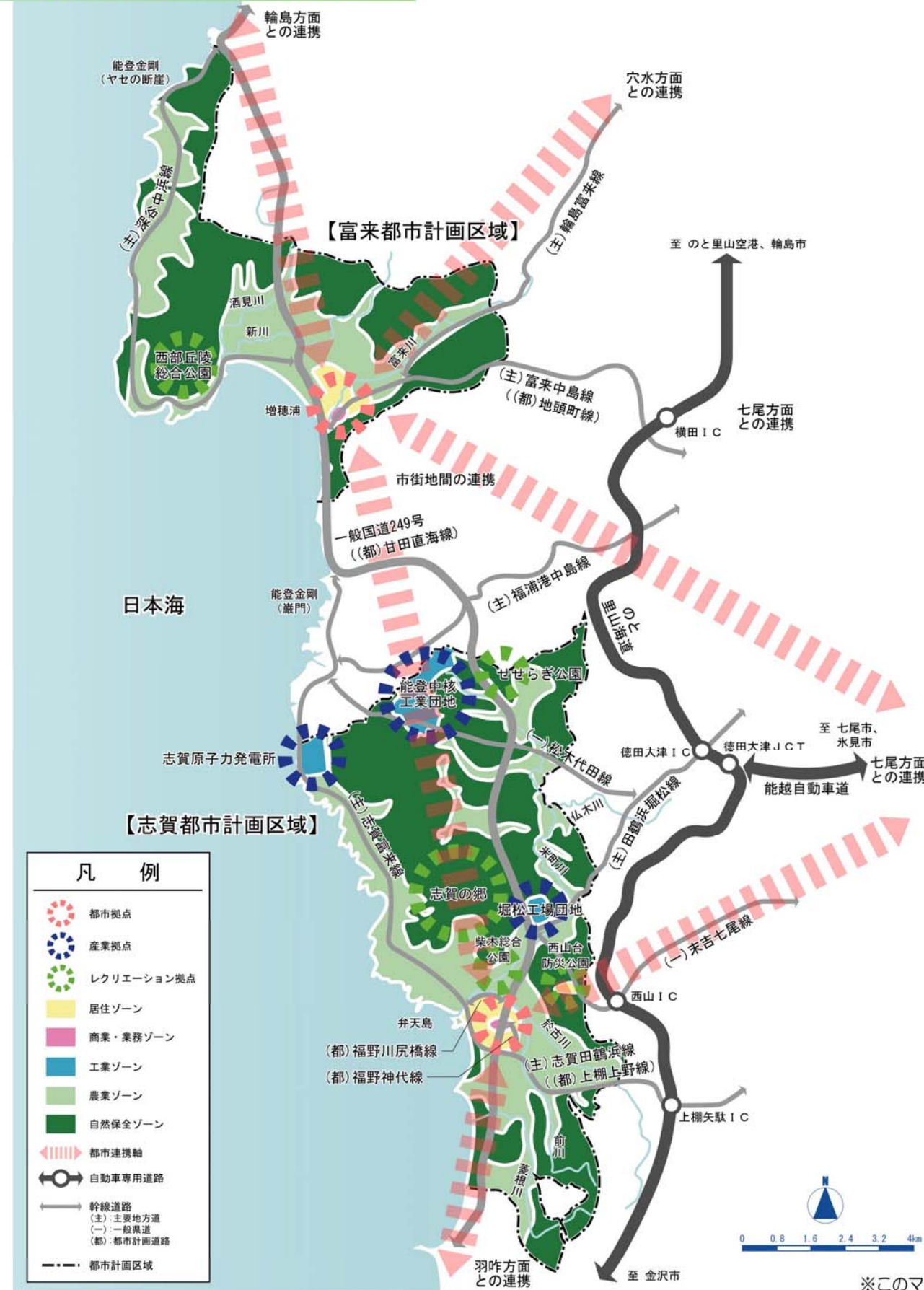
- 主要地方道富来中島線沿道及び一般国道249号沿道の商業施設が集積している地域は、景観に配慮した魅力ある商業空間の形成の推進により、商店街の活性化を図ります。
- 商業・業務施設が立地する一般国道249号沿道は、中心商業業務地とのにぎわいの連続性に配慮するとともに、景観に配慮した沿道型の商業・業務地の形成を図ります。

#### ②工業地

- 能登中核工業団地や堀松工場団地を工業専用区として位置づけ、積極的な企業誘致と併せ、施設の整備・充実を図り、工業の活性化や就業の場の創出を図ります。

#### ③住宅地

- 市街地の住宅地は、商業・業務機能との近接性を活かした利便性の高い住宅地として、バリアフリーに配慮した施設整備や高齢者などにやさしい住環境の形成を推進します。
- 空き家・空き地などの低未利用地については、若年層の定住人口の確保と人口流出の防止に向けた宅地化を図るなど、有効利用を促進します。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 県都金沢市やのと里山空港へのアクセス性の向上、広域的な交流の促進に向けて、のと里山海道への連絡道路や周辺市町と連絡する広域幹線道路の整備を推進することにより、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現を図り、広域交通のネットワーク化を図ります。
- 市街地では、住民がより充実した生活を送れるよう、歩行者・自転車に配慮した幹線道路及び生活道路のネットワークを形成します。
- 公共交通は、コミュニティバスなどにより、市街地内及び市街地内外を結ぶ移動環境の維持・向上を図ります。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道事業と農業集落排水事業などによる整備はほぼ完了していることから、今後は合併処理浄化槽などの普及促進や、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を行い、生活環境の向上と河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。

## (3) 市街地開発の方針

- 中心市街地では、人々が集い活動を行うために、空き家などの既存ストックを活用して医療・福祉・商業などの都市機能を誘導するとともに、住民の生活様式に適合した都市基盤の整備や生活利便施設の拡充、既存商店街の活性化に資する整備を進めます。
- 密集市街地では、建物の耐震化や不燃化による防災機能の向上、街路、公園などの整備、災害時における避難場所の確保や避難地のネットワーク化を図り、災害に強いまちづくりを目指します。
- 中心市街地の周辺部では、豊かな自然や低未利用地をまちづくりに活用し、人々が自然とふれあい憩える空間の整備を推進するとともに、安全・安心な住環境整備を進め、魅力的でうらおいのある生活環境づくりを進めます。



## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 「能登金剛」や増穂浦から内陸部への砂丘地、観光資源ともなっている海岸線のほか、「能登富士」と崇められる高爪山などに代表される豊かな自然環境は、今後とも保全・活用を図ります。
- 公園・緑地は、人々の健康や体力づくり、コミュニケーションなどの日常生活における重要な空間として位置づけられることから、市街地における良好な居住環境の創出のためにも適正な公園・緑地の整備を図ります。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 6. 七尾都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

七尾都市計画区域は、豊かな自然や歴史の価値の高い貴重な文化財などの地域資源を活かし、多様な主体が一体となって生活しやすい環境を整え、来訪者が何度でも訪れたい魅力的なまちを目指します。

〈まちづくりの基本テーマ〉

地域の宝を市民が育む 住み続けたい・訪れたいまち

〈基本理念〉

- ・既存ストックを活かした集約型のまちづくり
- ・誰もが暮らしやすく、多様なライフスタイルを楽しめるまちづくり
- ・地域の宝を活かした観光交流型のまちづくり
- ・交流・連携軸の強化による地域の強みを活かし弱みを補うまちづくり
- ・地域主体の誇りと愛着を育むまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、これまで用途地域を指定しており、今後は立地適正化計画の策定を見据えた配置を行うことで良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

- 御祓川大通りを中心とする七尾駅周辺から七尾港周辺にかけては、七尾市民及び中能登地域の住民を対象とした商業・業務、サービス機能などの都市サービス機能を提供する商業業務地を配置します。
- 七尾港矢田新地区・府中地区周辺は交流拠点として、みなと文化の感じられるにぎわいのある魅力的な空間の形成を図ります。
- 一般国道159号や七尾外環状道路などの幹線道路沿道では、郊外型の商業地を配置し、交通利便性を活かした施設の立地を誘導するとともに、良好な沿道景観の形成を図ります。
- 和倉温泉地区は、回遊路や散策路の整備などにより、歩いて楽しむ情緒的で魅力のある温泉街としてのイメージアップを図ります。

#### ②工業地

- 臨港地区に指定されている七尾湾に面する一帯は、周辺環境への影響に配慮しつつ、生産物流関連、エネルギー関連など、それぞれの有する機能の維持・増進を図ります。
- 市街地内の住工混在地区については、地域の実情に応じ、工場の移転誘導などにより適正な土地利用を図ります。

#### ③住宅地

- 商業・業務地の周辺では、戸建て住宅に加えて、共同住宅、歴史・文化を感じられる商店街や事務所が共存した土地利用を図ります。
- 農地が多く残存している市街地縁辺部は、戸建て住宅を中心として、緑豊かでゆとりある住宅地の形成を図ります。
- 土地区画整理事業により計画的に整備された万行地区では、計画的な宅地供給を図ります。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 広域的な観光・交流の促進や住民の利便性向上に向け、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現による広域的な交通ネットワークや港湾における物流機能や交流機能の向上を図るとともに、重要港湾である「七尾港」の機能充実を進めるとともに、客船の入港への強化や交流機能の充実を図ります。
- 市街地と周辺地区の日常的な連携強化及び歩行者・自転車に配慮した交通ネットワークを整備します。
- 駅周辺の交通の円滑化など、交通結節機能の整備・改善、サービス水準の向上を図るとともに、公共交通全体の利便性の向上による利用促進を図ります。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 七尾湾や御祓川などの河川の水質浄化に向け、各々の地域特性を考慮に入れた公共下水道事業、合併処理浄化槽などの普及促進を図るとともに、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を実施し、生活環境のより一層の向上と、河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。

## (3) 市街地開発の方針

- 中心市街地では、社会情勢の変化に対応した快適で住み良い都市環境づくりに向け、民間の資金、技術、経験などを活かし、多様な都市機能を誘導するとともに、歩行者・自転車を含め安全かつ快適に移動ができる道路、交流拠点の場としての公園及び郊外との交流基盤としての広域アクセス道路や駐車場などの整備を行い、人の集まりやすい都市環境づくりを進めるほか、引き続き万行地区の良好な住宅地整備を進めます。
- 和倉温泉地区では、地域の特性と歴史資源を活かし、そぞろ歩きができるまちなみ空間の創出を図るとともに、総湯を中心とした魅力的なまちづくりに取り組みます。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 自然と共生したうるおいのあるまちづくりを推進するため、山地・丘陵地の豊かな森林や美しい海岸線、豊かな水をたたえる河川などの自然環境を保全・活用します。
- やすらぎのある都市空間を形成するため、高齢者や子どもの利用に配慮した緑豊かな公園・緑地の整備を進めるとともに、市街地の緑化を推進します。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 7. 羽咋都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

羽咋都市計画区域は、多様な主体が互いに連携し、豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、将来を担う人びとを大切に育てることを目指します。

〈まちづくりの基本テーマ〉

自然と共生したにぎわいあふれ、  
住みよいまち はくいの創造

〈基本理念〉

- ・にぎわいあふれるまちづくり
- ・全ての住民が住みよいまちづくり
- ・里山里海と共生したまちづくり
- ・市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、これまで用途地域を指定しており、今後は立地適正化計画の策定を見据えた配置を行うことで良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

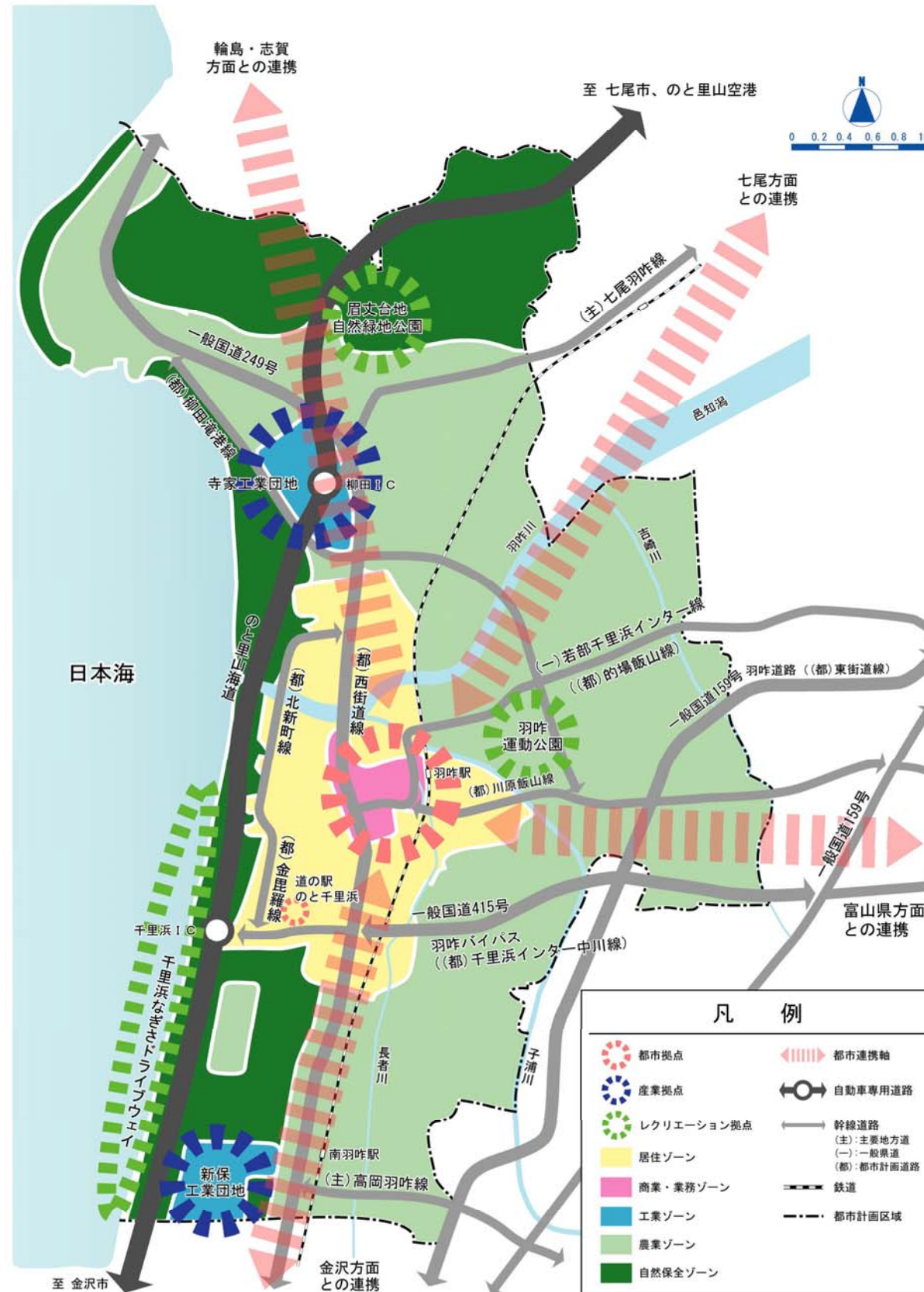
- 商業・業務・行政機能が集積する羽咋駅から一般国道249号間を本都市計画区域の中心拠点として配置し、日常生活に必要な都市機能などの誘導や都市整備を進め、より一層の機能集積を図ります。
- 一般国道249号及び(都)川原飯山線沿道などには一般商業地を配置し、恵まれた道路環境を活かして、良好な沿道型商業地・業務地などの形成を図ります。
- 交通利便性が高いIC周辺などでは、自然や景観などの資源を活用し、市民や観光客が交流できる拠点の形成を図ります。

#### ②工業地

- 寺家工業団地、新保工業団地及び羽咋道路沿道の工業地では、周辺地区に配慮しながら、機能充実を図ります。

#### ③住宅地

- 千里ヶ丘団地や大川町北新地区、御坊山団地などは、低層住宅地として今後ともゆとりある住環境の保護・育成に努めます。
- 中層の住宅団地や中層住宅と低層住宅が混在しながら良好な住環境を形成している松ヶ下町及び島出町の区域については、今後とも住環境の保護・育成に努めます。
- その他の住宅地は、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所などの立地を許容し、利便性の高い住環境の向上を推進します。
- 新たに開発する住宅地は、市街地内未利用地などを勘案しつつ、既成市街地周辺に配置し、良好な市街地整備を図ります。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- のと里山海道を骨格とし、一般国道159号や一般国道415号の広域幹線道路及び関連する道路の整備を一体的に推進することで、「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現による広域交通のネットワーク化を図ります。
- 歩行者・自転車を含めた安全で快適な交通環境を確保するため、日常生活に密着した生活道路のきめ細かい整備を進めます。
- 駅周辺の交通の円滑化など、交通結節機能の整備・改善、サービス水準の向上を図るとともに、公共交通全体の利便性の向上による利用促進を図ります。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道事業や農業集落排水事業による整備や合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を実施し、生活環境の向上と、河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。

## (3) 市街地開発の方針

- 既成市街地の住宅地では、空き家・空き地の有効活用や都市基盤の強化による居住環境の向上を図るとともに、商業地では、日常生活に必要な都市機能の誘導や街並み景観の創出などによる魅力ある商業空間の形成など、地域の特性を活かし、商業地として活性化を図ります。
- 羽咋駅周辺では、既存ストックの有効活用も含めた基盤整備により、居住や都市機能の誘導を図ります。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 恵まれた自然と歴史に親しみ、快適な生活空間を創造し、心豊かな地域社会の形成を目指したまちづくりを念頭に、里山里海の豊かな自然環境の保全、住民の生活にとけ込んだ緑地の整備、大規模な施設緑地を拠点とした緑地軸(緑のネットワーク)などの形成を中心に、緑の持つ多様な機能の充実・保全を図ります。



※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 8. かほく都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

かほく都市計画区域は、金沢都市圏に隣接するとともに、能登地域への玄関口に位置し、砂丘や丘陵地に囲まれた都市であり、こうした魅力的な地域資源を活かしながら、活力ある魅力と安らぎの溢れるまちを目指します。

〈まちづくりの基本テーマ〉

豊かな人・自然・文化が織りなす、  
“活力・魅力・やすらぎ”のあふれるまち

〈基本理念〉

- ・健やかに、安心して暮らせる、  
協働によるまちづくり
- ・豊かな地域資源を活かした  
個性と魅力あるまちづくり
- ・連携と交流による一体的なまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

#### ①商業・業務地

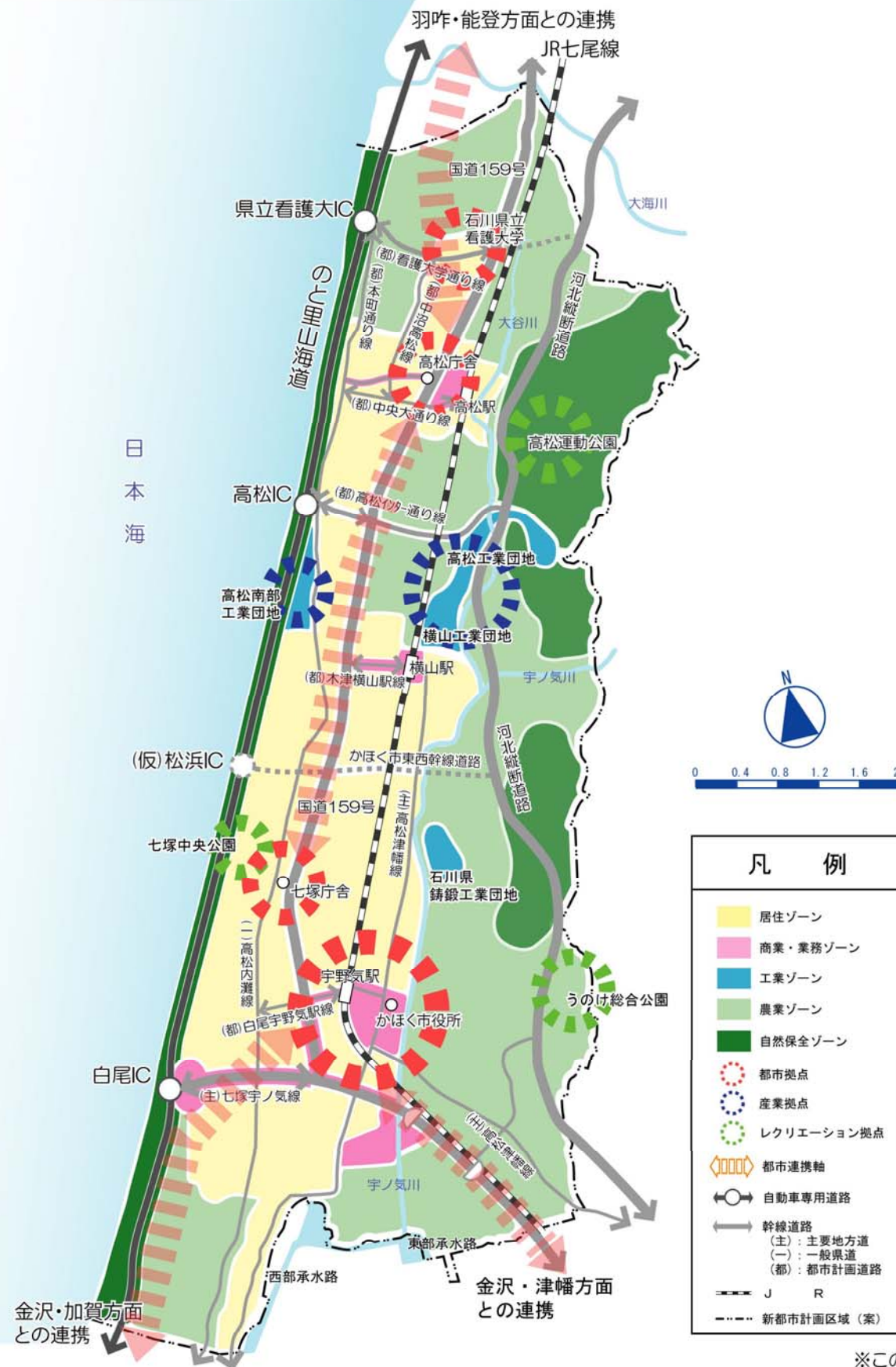
- 既存の宇野気駅、高松駅前などの中心商店街、内日角の大規模商業地区は中心的な商業機能を集積する地域とし、一般国道159号、主要地方道七塚宇ノ気線(都)白尾内日角線などは沿線サービス施設の立地誘導地域とします。
- 市役所本庁舎、七塚庁舎などの周辺は、業務施設などが立地する地域とします。
- 河北縦断道路沿線は、周辺の住環境や自然環境などに配慮しながら、沿道サービス施設の立地を認める地域とします。

#### ②工業地

- 石川県鑄鍛工業団地は、操業環境の維持、向上を図り、横山工業団地及び高松工業団地は、河北縦断道路などによる良好な広域アクセス性と、緑豊かな環境を提供する工業地として一体的に整備し、高松南部工業団地は、インターチェンジも近接している立地条件を活かし、それぞれ、特徴のある工業地として企業の立地を誘導します。

#### ③住宅地

- 住宅地は、南部では宇ノ気川以西に、北部では河北縦断道路以西に配置し、良好な環境を有する居住環境の形成を図ります。
- 高松地区、木津地区、遠塚地区、浜北地区、外日角地区、白尾地区など旧宿場町や伝統的な漁村の形態を残す地域では、地域の生業(なりわい)や伝統的なまちなみを継承し、職住が共存できる魅力、活気のある市街地形成を図ります。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 能登有料道路、一般国道159号、河北縦断道路などの広域幹線道路の整備により、広域間、都市内の連携・交流を強化し、体系的な道路ネットワークの向上を図ります。
- 公共交通体系として、JR七尾線高松駅、横山駅、宇野気駅をその中心とし、福祉巡回バスの導入や公共交通機関同士の連携強化を進め、高齢者や障害者など誰もが地域活動に参画できる、より充実したネットワークの構築を図ります。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 未整備区域の下水道整備を進めるとともに、地球温暖化防止対策などの地域・地球環境にやさしい下水道システムの導入を促進します。
- 浸水対策として雨水排除施設や雨水貯留浸透施設の整備など、都市の治水機能の向上を図るとともに、地震など災害に強い下水道システムを構築します。
- 宇ノ気川、大海川などの整備、保全の方針は、水害から地域の人々の生命財産を守るため、安全・安心な川づくりを推進するとともに水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出します。

## (3) 市街地開発の方針

- 一般国道159号沿道やJR七尾線の駅周辺のまとまった未利用地においては、都市基盤の効率的整備や商業地活性化を図るとともに、新たな住宅地を形成する場合は、地区計画、土地区画整理事業などにより計画的な市街地形成に努めます。
- 既存住宅地内の一団の空闲地などにおいて計画的な宅地開発の促進を図り、スプロール化を防止します。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 県土の海岸景観として位置づけられている海岸部の砂丘や市街地東部の斜面樹林地については、貴重な自然資源として保全活用を図ります。
- 公園については、地域における憩いの場として、また、レクリエーションの場、及び防災避難地としての機能を考慮し、体系的に整備を促進します。



※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 9. 津幡都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

津幡都市計画区域は、古くから交通利便性の高い地域として栄え、豊かな自然環境に恵まれた都市であり、こうした歴史や自然をはじめとする魅力的な地域資源を活かしながら、快適かつ便利で、心豊かに暮らせるまちを目指します。

<まちづくりの基本テーマ>

住んでみたい、ずっと住みたい  
ふるさと つばた

<基本理念>

- 快適生活都市 ~生活者が主役のまちづくり~
- 快適交流都市 ~便利なまちづくり~
- 快適産業都市 ~バランスのよいまちづくり~
- 住民参画都市 ~参加と協働のまちづくり~

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、これまで用途地域を指定しており、今後は立地適正化計画の策定を見据えた配置を行うことで良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

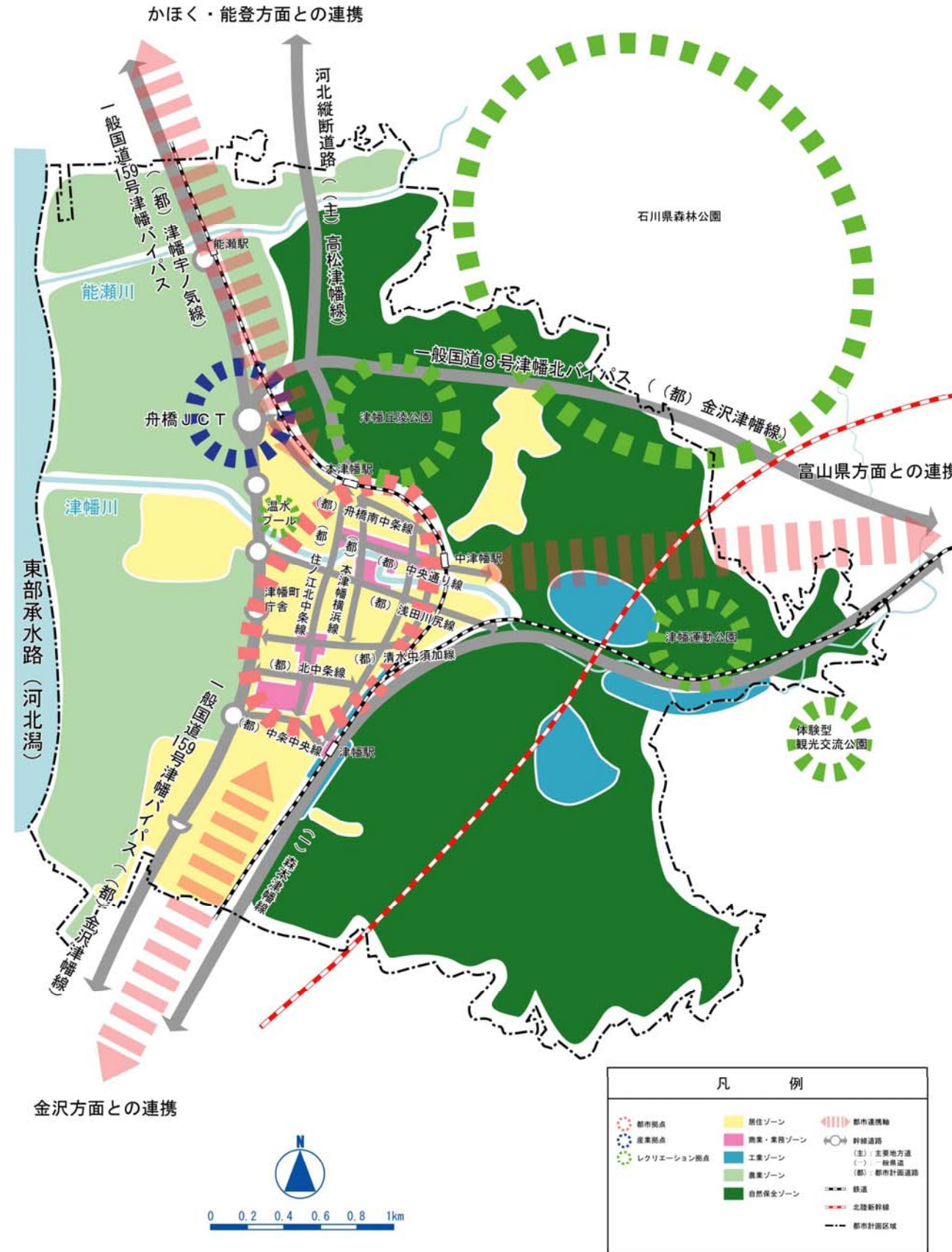
- 商業、業務、サービス機能などの高水準な都市サービス機能を提供する商業・業務地は、津幡駅周辺、本津幡駅・中津幡駅から中心商店街周辺、津幡町庁舎周辺に配置します。
- 津幡町庁舎の南側に位置する北中条地区については、(都)住ノ江北中条線を新たな都心軸と位置付け、沿道に商業・業務系施設を配置します。
- 一般国道159号津幡バイパスと一般国道8号津幡北バイパスの結節点である舟橋ジャンクション周辺は、交通の利便性を活かし、物流や商業施設などの集積を図ります。

#### ②工業地

- 市街地内の既存工業地は、周辺住宅地との調和を図りながら機能向上を図るとともに、一般県道森本津幡線沿道では新たな工業用地を確保し、企業集積を図ります。

#### ③住宅地

- 既成市街地内の商業・業務地周辺では、適正な密度の住宅地を配置し、地区に密着した歴史や文化の環境を活かしつつ、空き家・空き地などの低未利用地の活用や基盤整備及び適切な維持管理・更新による居住環境の改善とともに、防災面での安全確保を推進します。
- 市街地周辺及び西部の住宅地では、専用住宅地として周辺環境との調和した住宅地を形成します。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 本都市計画区域は金沢都市圏と能登地域及び富山県とを結ぶ結節点であり、津幡北バイパスや津幡バイパスによって構成される「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現により、広域交通のネットワーク化を図ります。
- 幹線的な町道の計画的な整備推進により、集落と市街地の連絡を円滑にするとともに、歩行者・自転車が安全に移動できる環境の確保を図ります。
- 公共交通については、各交通機関の連携強化及び利便性の向上を図るとともに、利用促進に努めます。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道事業や農業集落排水事業による整備や合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を実施し、生活環境の向上と河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。

## (3) 市街地開発の方針

- 既存住宅地内の一団の空き地や既成市街地での計画的な宅地開発の促進を図り、無秩序な市街地の拡大を防止するとともに、空き家などの低未利用地への都市機能の誘導や都市基盤の整備・充実に努めます。
- 既存住宅地の中でも住宅が密集した市街地については防災面での安全性の確保のため、不燃化・耐震化の促進を図ります。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 本都市計画区域は、津幡川や河北潟、三国山や石川県森林公園、倶利伽羅山にかけての緑豊かな山間丘陵地を有しており、地域の開発と自然環境の調和を図りながらこれらの良好な景観を守り育てるとともに、恵まれた自然と親しめるふれあいの場の整備・充実に努めます。



※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 10. 金沢都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

金沢都市計画区域は、日本海沿岸域における中枢基幹都市圏として将来の大きな可能性に対応するために、さまざまな都市機能を強化・充実するとともに、歴史的遺産や伝統文化の魅力を積極的に保存・再生し、風格と賑わいのあるまちを目指します。

＜まちづくりの基本テーマ＞

### 風格と賑わいのある学術文化都市圏

＜基本理念＞

- ・自然と歴史に根差した個性あるまちづくり
- ・自然と調和したコンパクトなまちづくり
- ・賑わいと活力に満ちたまちづくり
- ・災害に強い快適なまちづくり
- ・広域都市間交流のまちづくり
- ・誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり
- ・参加と協働のまちづくり

## 2) 区域区分（線引き）の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めます。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

#### ①商業・業務地

- 北陸地方の中心都市として都市機能の充実、更新を図るため、都心軸に商業・業務機能を配置し高度利用を図ります。
- 一般国道8号沿道では沿道利用型の業務地、野々市市、内灘町の庁舎周辺では地域に密着した業務・サービス機能を配置します。
- 都心軸は、賑わいの創出と商業機能の中心的役割を担うため、都市環境の整備と土地の高度利用に努め、防災機能を備えた金沢らしい近代的都市環境の創出に努めます。
- 金沢市金石地区、野々市市本町地区、北陸鉄道内灘駅周辺地区などは、地域の拠点として商業機能の充実に努めます。

#### ②工業地

- 交通上利便な地域に工業地を配置するほか、専光寺・安原地区及び示野地区へ既成市街地内の工場の移転を促進します。
- 金沢港周辺の工業地の整備促進とともに、森本地区に先端産業の受け皿となる産業基地、二ツ寺地区に新たな工業地を配置します。
- 石川県立大学周辺では、研究開発型企業や関連企業を誘致し、産・学・官の連携による新産業の創出を図る複合拠点とします。
- 北陸自動車道金沢東・西などのIC周辺や一般国道8号沿道及び金沢外環状道路海側幹線周辺について、内陸輸送拠点として流通業務地を配置し流通関連施設の立地を図ります。
- 海上輸送拠点として金沢港周辺に流通業務地を配置します。

#### ③住宅地

- 既成市街地では、定住促進や居住環境の整備、保全に努めるほか、計画的に開発整備された住宅地については、地区計画制度などの活用により、空き地の有効利用や良好な住宅地としての環境維持に努めます。
- 歴史的、伝統的な市街地景観の残されている地区では、地区計画、伝統的建造物群保存地区などの導入により、その環境保全に努めます。
- 防災上問題のある地区は、市街地再整備の制度や防災都市整備条例などを活用し、防災機能の向上を図ります。

凡 例		
● 都市拠点	居住ゾーン	⇄ 都市連携軸
● 産業拠点	商業・業務ゾーン	⇄ 自動車専用道路
● レクリエーション拠点	工業ゾーン	⇄ 幹線道路
	農業ゾーン	(主) 主要地方道
	自然保全ゾーン	(都) 都市計画道路
		--- 鉄道 (JR線)
		--- 北陸新幹線 (計画)
		--- 鉄道 (北陸鉄道)
		--- 都市計画区域
		--- 行政区域



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 「ダブルラダー結いの道」整備構想の基に金沢都市圏を中心とした災害時にも強く代替性のある幹線道路ネットワークの形成を進めるとともに、金沢外環状道路などの環状幹線道路網による有機的な連結を図り、「環状型交通網」へ誘導することにより都心部通過交通の分散を図ります。
- 北陸新幹線金沢開業に向け、金沢駅西口広場の拡張など、駅を中心とした交通環境の整備を進め、公共交通主体の交通体系の構築を図ります。
- 良好な都市景観と歩行者・自転車空間の創出や冬期のバリアフリー環境に留意し、安全で快適な交通流動の確保に努めるとともに、公共交通の利用促進、交通需要マネジメント施策の推進や新しい交通システムの導入の検討などを多面的、総合的な展開により、低炭素社会の実現に向けたコンパクトな都市形成と歩けるまちづくりを支援します。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 下水道の未整備区域の整備を進めるとともに、地域・地球環境にやさしい下水道システムの導入を促進します。
- 浸水対策として雨水排除施設や雨水貯留浸透施設の整備など、都市の治水機能の向上を図るとともに、地震など災害に強い下水道システムを構築します。
- 犀川、浅野川などについては、平成20年夏に発生した浅野川水害を教訓に、水害から地域の人々の生命財産を守るため安全・安心な河川の改修を推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出します。

## (3) 市街地開発の方針

- 自然と調和したコンパクトな市街地の形成とまちなかの再生を目指し、市街化区域内農地などの未利用地については、地区計画などにより無秩序な市街地の形成を防止するとともに、新市街地を形成する場合には、土地区画整理事業などによる計画的開発を進め、良好な市街地形成を図ります。
- 都心軸の駅東地区は、市街地再開発事業などの積極的な活用により、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、北陸地方の中心商業・業務地として整備を行うとともに、金沢にふさわしい近代的都市景観の創出を図ります。
- 密集住宅市街地は、都市の防災機能向上のため、換地手法や地区計画など各種制度を活用し、建物の不燃化、防災広場、防災施設などの計画整備を進めます。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 本都市計画区域における特徴的な自然軸は、海岸、河川と河岸段丘並びに市街地を取り巻く里山丘陵地であり、この美しい緑と水に文化の香りが調和した森の都を守り育てるため、自然環境を保全し、公共空地の整備を推進します。
- 既成市街地は、伝統文化と調和した自然環境を保全し、緑地の整備に努めるとともに、新市街地は、快適な都市環境を形成するため、緑地空間の計画的確保に努めます。
- 災害時の避難地の機能を果たす公園広場の充実に努め、都市全体の防災機能の向上を図ります。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 11. 白山都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

白山都市計画区域は、広域的な視点に立ち、地域住民の参画を得て、自立した都市の創造と地域特性を生かした個性あふれる魅力ある都市の実現を目指します。

<まちづくりの基本テーマ>

**豊かな自然と共生する自立と循環の都市**

<基本理念>

- だれもが快適で、持続可能なまちづくり
- 活力あふれる、躍動するまちづくり
- 人をつくり、人にやさしいまちづくり
- 豊かな自然と共生し、地球環境にやさしいまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めるものとします。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

#### ① 商業・業務地

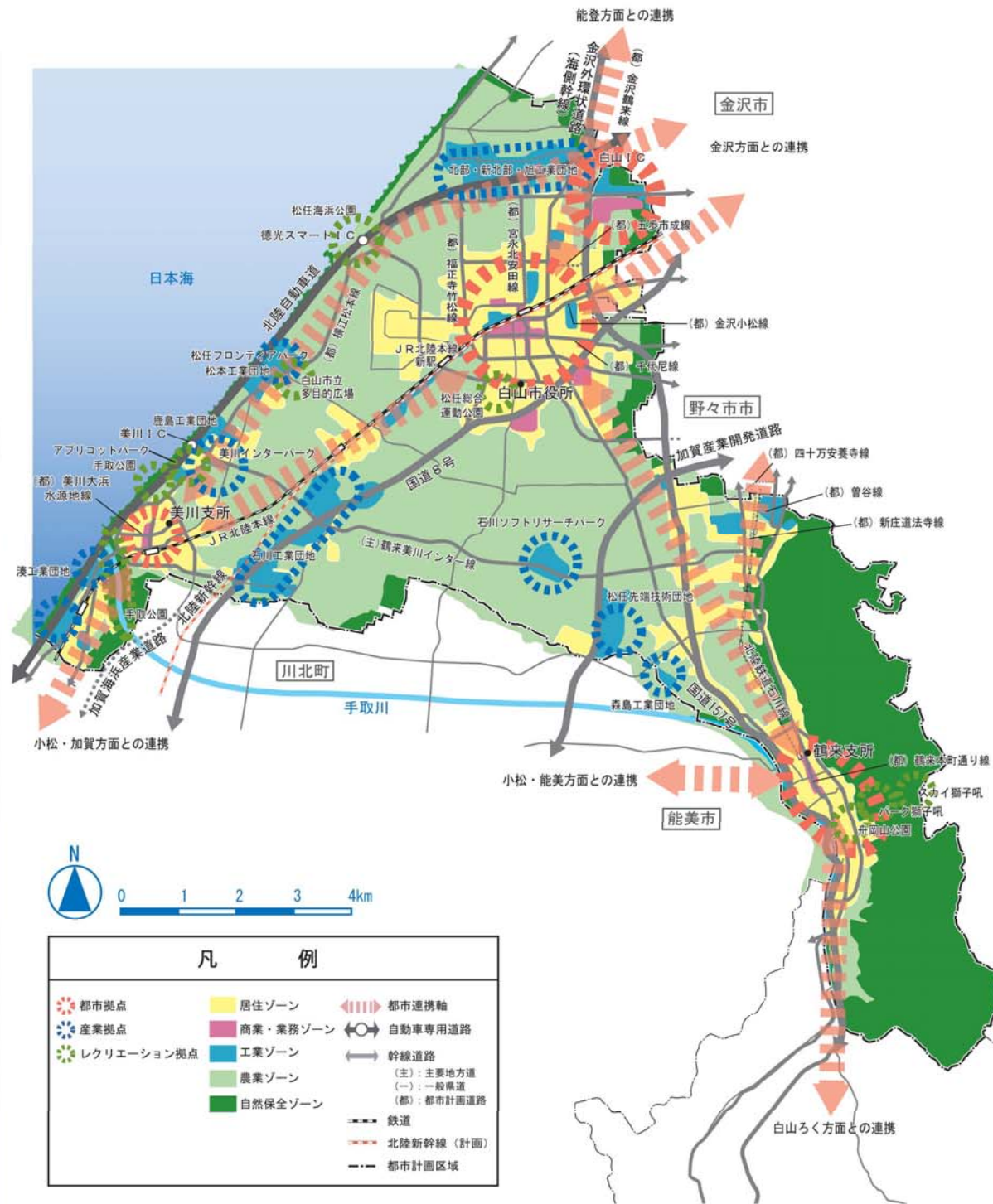
- 松任駅前周辺は業務地を配置し、にぎわいのある複合施設を整備するとともに、緑あふれる風格ある都心づくりを図ります。
- 白山市庁舎と公立松任石川中央病院を含めた一帯を広域行政地区と位置付け、広域的な行政、保健、医療機能などの充実を図ります。
- 既存商店街とその周辺では、商業・業務施設を中心とした複合的な土地利用、商店街での共同駐車場の確保、空き店舗の活用や店舗の誘致などによる活性化を図ります。
- 中心商業地に隣接した住宅地の居住環境の充実を図り、まちなかにおける定住人口を確保します。
- 一般国道8号沿いに立地する大型商業施設は、広域的な郊外型商業施設として機能の維持・充実を図るとともに、幹線道路沿道では、二ミスを十分に考慮し、商業施設などの配置を検討します。
- 北陸自動車道白山ICや金沢外環状道路などに近接した地区では、広域交流拠点となる集客施設を配置します。

#### ② 工業地

- 幹線道路沿線の工業地や点在する大規模既存工場などは、周辺環境への影響を考慮し、工業地として一層の充実を図ります。
- IC周辺や居住環境への影響が少ない地区において、新たな団地整備により、積極的な企業誘致に努めます。
- 加賀産業開発道路沿線の松任先端技術団地に隣接する山島地区においては、土地区画整理事業により良好な工業団地を整備します。

#### ③ 住宅地

- 既存の住宅地では、居住環境の保全・向上、各種融資・助成制度の周知による既存住宅のバリアフリー化・耐震化の促進、未利用地の有効活用によるまちなか居住の促進を図ります。
- 戸建住宅中心の良好な居住環境を有する住宅地では、他の用途の混在を抑制し、居住環境の保全・向上に努めます。
- 駅周辺や幹線道路沿線の曾谷地区、三浦・幸明地区、相木第二地区、北安田南地区などにおいて計画的な面整備を検討し、公共交通の利便性が高い良好な住宅地の形成に努めます。



## (2) 都市施設整備の方針

### ① 交通体系の整備の方針

- 雪や災害に強い道路ネットワークを充実するとともに、歩行者に配慮した道路環境づくりや交通機関相互の連携による利便性向上に努め、公共交通機関などの充実によりマイカーからの転換を促進することで、住民の移動手段の確保や環境にやさしい交通体系の確立を図ります。
- ユニバーサルデザインを積極的に導入し、誰もが安心して利用できる交通環境の実現を目指します。
- 北陸新幹線の金沢開業や今後の金沢・敦賀間開業の効果を都市全体に波及させる観点から、JR北陸本線や北陸鉄道石川線などの交通ネットワークのさらなる充実を図ります。

### ② 下水道及び河川の整備の方針

- 下水道は、公衆衛生の保持、浸水の防止、生活様式の改善など本都市計画区域の生活環境の向上を図り、併せて水資源の確保、自然環境の保全など広域的な公共用水域の水質を保全するため、公共下水道や農業集落排水施設などの整備に努めます。
- 手取川や倉部川などの河川は、水害から地域の人々の生命財産を守るため安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出します。

## (3) 市街地開発の方針

- 自然と調和したコンパクトなまちづくりを目指し、計画的な都市基盤の整備を行い、無秩序な市街化を防止するとともに、快適な居住環境を醸成するため、魅力ある都市景観の創出に配慮し、良好な市街地の形成を図ります。また、市街地開発事業の実施にあたっては、中心市街地との連携を十分図ります。
- 市街化進行地域では、既存市街地周辺の市街化区域内農地において面的な整備に努め、根幹的な都市施設の整備や地区計画の導入などによる都市環境の保全を図ります。
- 既存工業団地の隣接地区や工業集積度が高い地区、交通アクセスの優れた居住環境への影響が少ない地区では、新たな工業団地を整備し、積極的な企業誘致に努めます。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 白山から流れる清らかな手取川及び加賀平野を潤す豊かな水を育んできた森や緑は、本都市計画区域の貴重な財産であり、これらを住民共有の財産として次代に継承していくことを当該区域の緑のまちづくりの基本とします。
- 白山市緑の基本計画に基づき、豊かな自然との共生を図るとともに、地域の歴史・文化などの多様性を生かしながら、住民参加により生活空間の充実を図るなど「豊かな自然と共生する庭園都市」を基本理念とし、計画の推進を図ります。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 12. 川北都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

川北都市計画区域は、自然や歴史をはじめとする魅力的な地域資源を活かしながら、自然と共生し、活力があふれ、快適に暮らせるまちを目指します。

<まちづくりの基本テーマ>

**活力に満ちた人と自然の調和した豊かな町**

<基本理念>

- ・自然環境と町民の共生による、  
安全・安心なまちづくり
- ・赤ちゃんから高齢者まで一緒に暮らせる、  
健康なまちづくり
- ・農・工・商のバランスのとれた、  
産業の振興と交流を促進するまちづくり
- ・住みやすさが実感できる  
住環境等が整った、快適なまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

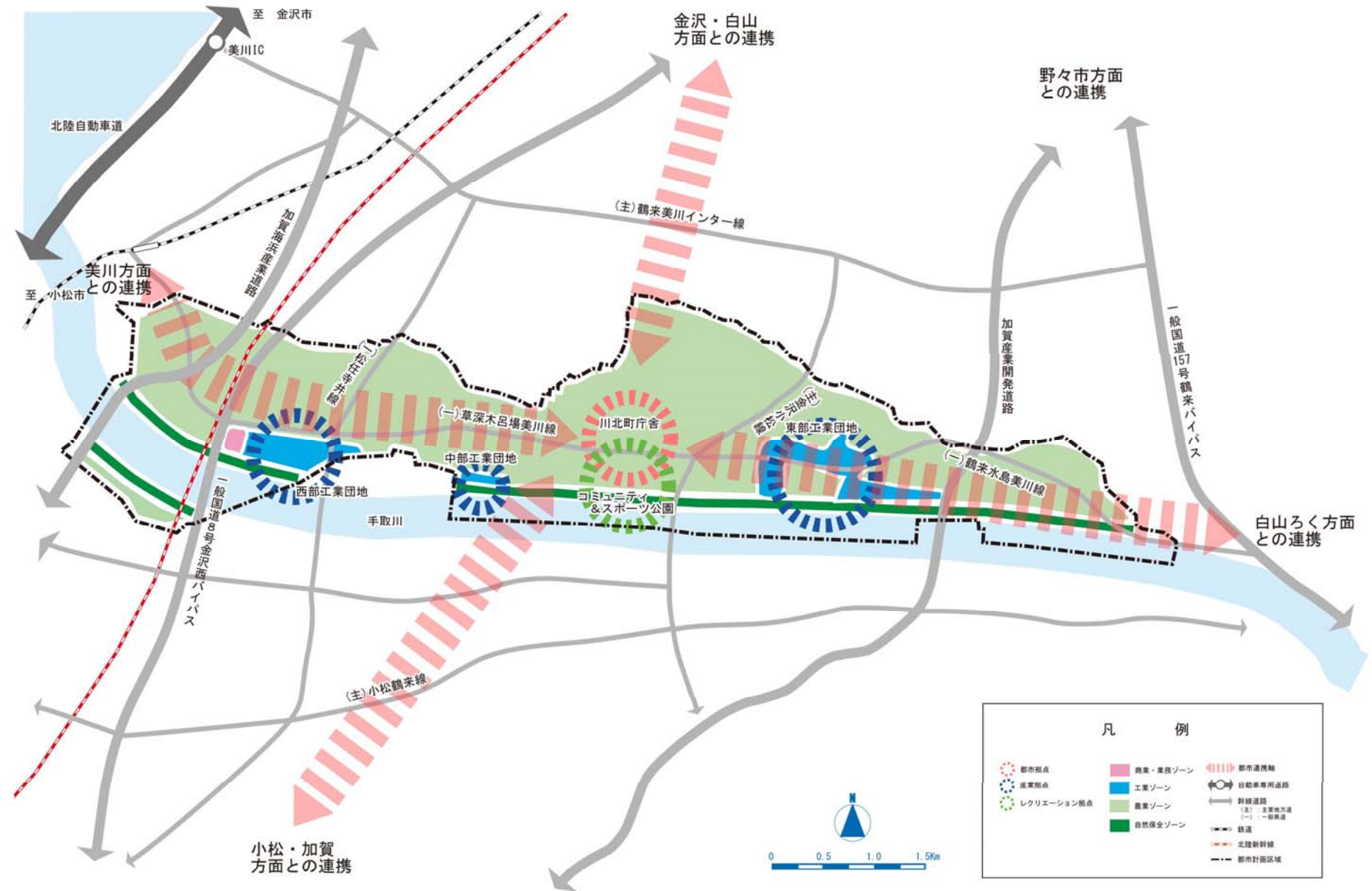
●本都市計画区域では、現在、用途地域を指定していませんが、今後用途地域の指定を検討するとともに、立地適正化計画の策定も見据えた配置を行うことにより、良好な市街地環境の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

●一般国道8号や一般県道草深木呂場美川線などの幹線道路の沿道においては、周辺環境や景観との調和を図りながら、沿道サービス型施設を適正に誘導します。

#### ②工業地

●一般県道草深木呂場美川線、鶴来水島美川線沿道の大規模な企業がまとまって立地している地域では、重要な産業拠点として、施設周辺の緑化に努めるなど周囲の田園環境との調和に留意しながら、今後も工業の利便を維持・増進します。



### (2) 都市施設整備の方針

#### ①交通体系の整備の方針

●「ダブルラダー輝きの美知(みち)」構想の実現により、金沢市及び小松市との連絡性を高めるとともに、隣接する都市との連絡の強化、区域内における各地区間を連絡する利便性の高い道路ネットワークを構築します。

#### ②下水道及び河川の整備の方針

- 農業集落排水事業と合併処理浄化槽などによる整備は完了していることから、今後は、施設の耐震化や効率的かつ適正な維持管理・更新を実施し、生活環境の向上と河川などの水質保全に努めます。
- 安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。

### (3) 市街地開発の方針

●市街地開発事業を行う場合には、自然環境との調和を図りながら良好な市街地環境の整備に努めます。

### (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

●自然の生態系を尊重し、すべての住民が花や木に親しみ、町全体に花や木があふれたまちづくりを目指します。また、緑の保全と回復のため、多様な主体が協力して緑を守り、育てていきます。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 13. 能美都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

能美都市計画区域は、豊かな自然環境に囲まれ、学術研究機関や産業集積を活かした活力ある地域づくり、歴史・伝統や観光資源を活かした賑わいづくり、快適でうるおいある都市づくりにより、個性が輝く快適居住都市の実現を目指します。

<まちづくりの基本テーマ>

**豊かな自然に抱かれ、個性が輝く快適居住都市・能美**

<基本理念>

- コンパクトな市街地形成と快適でゆとりある市街地整備
- 格子状交通ネットワークの構築と公共交通の充実による地域・広域連携の強化
- 地域の個性を支え、快適な居住環境を実現する効率的な都市施設の充実
- 産業集積を活かし、拡充するための適正な産業基盤の整備
- 都市と自然・田園が調和したうるおいある都市景観の形成
- 自然環境の適正な管理・保全と計画的な市街地による安全・安心な都市の形成

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、用途地域及び特定用途制限地域とともに、建築物の立地を規制する制度により適正な土地利用をコントロールするため、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、用途地域の指定を継続・拡大するとともに、特定用途制限地域及び開発行為を規制する制度を導入し、良好な市街地の形成を目指します。

#### ①商業・業務地

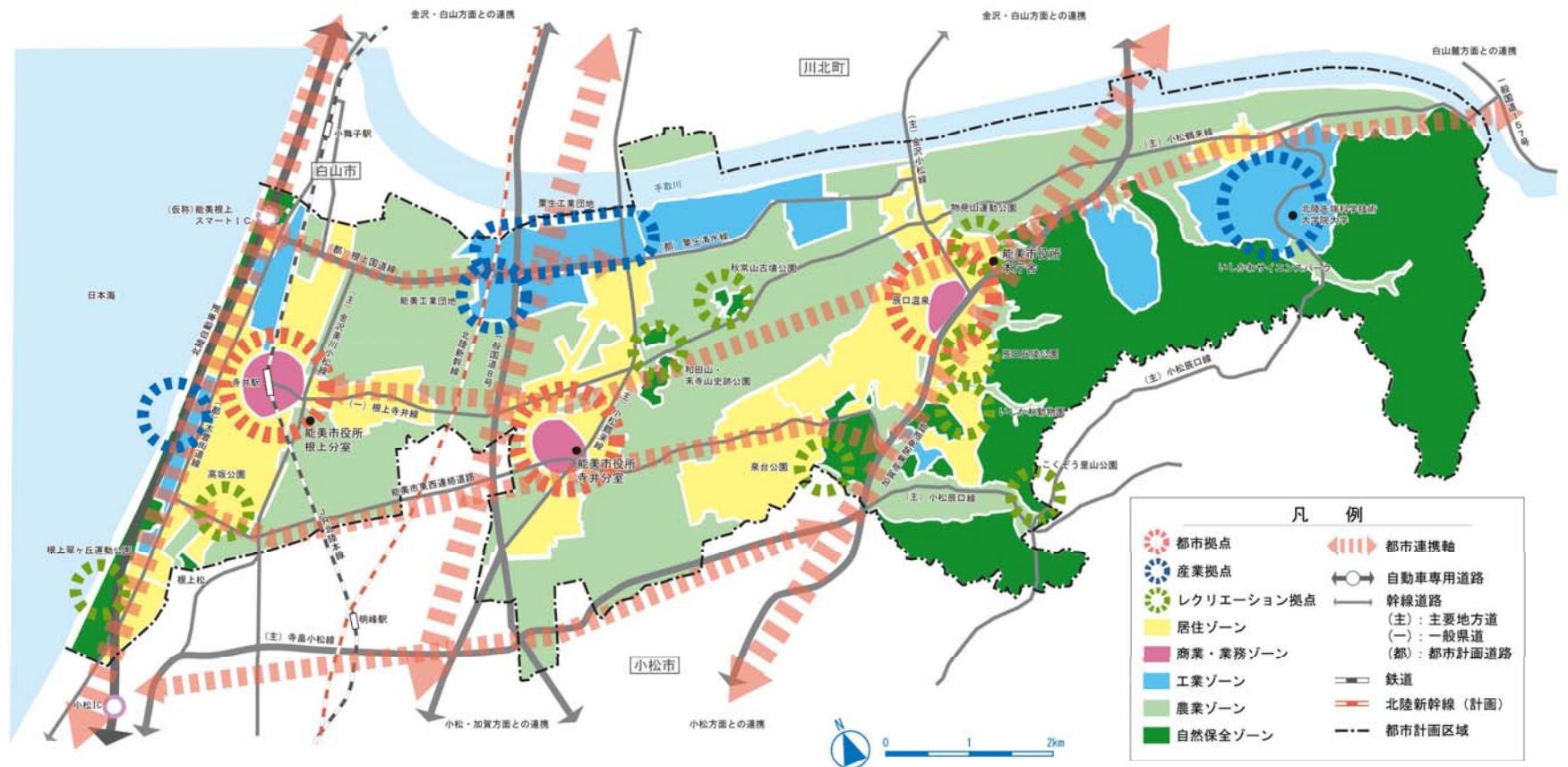
- 根上地区の寺井駅周辺部、寺井地区の中心部及び辰口地区の温泉部などでは、既存の立地条件を活かしながら、賑わいの創出や活性化を図るとともに、寺井駅周辺は、駅舎及び駅前広場の整備に加え、交通結節点の機能の充実を図るものとします。
- 根上・寺井地区や辰口地区の加賀産業開発道路沿線の既存商業集積地では、周辺住宅地との調和に配慮しつつ、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 北陸自動車道、一般国道8号、加賀産業開発道路などの南北軸や、主要地方道小松鶴来線、能美市東西連絡道路などの東西軸や行政施設周辺に業務地を配置します。

#### ②工業地

- 能美工業団地や粟生工業団地、北陸先端科学技術大学院大学を中心としたいしかわサイエンスパークと周辺に工業地を配置し、基盤整備と施設誘致を図ります。
- 職・住近接地区である山口地区や佐野地区、吉光地区については、既に立地する地場産業の育成を図りつつ、混在する住宅への影響を考慮しながら、工業地としての維持を図ります。
- 手取川沿岸部は、先端産業や地場産業の振興にむけた工業地の整備を図るとともに、幹線道路沿道の既存工業地に隣接した地区についても整備拡充を図ります。

#### ③住宅地

- 既成市街地では、職・住近接型の住環境の整備、保全に努めるほか、計画的に開発整備された住宅団地などは、良好な住宅地としての環境の維持に努めます。
- 和田山・末寺山古墳や秋常山古墳、根上松周辺など史跡地区及び旧北国街道沿いの歴史的街並みが残る地区は、保全を図りつつ、必要に応じて居住環境の改善と景観形成に努めます。
- 中心市街地の活性化、土地の有効利用の観点から、用途地域内の未利用地において小規模の店舗、事務所及び九谷焼の絵付け作業などの地場産業の立地を許容する住宅地の整備を図ります。



### (2) 都市施設整備の方針

#### ①交通体系の整備の方針

- 一般国道8号や加賀産業開発道路などの南北軸に加え、区域の一体化、東西の交流を強化する道路を整備し、格子状の都市軸である幹線道路の充実を図ります。
- 補助幹線道路の整備により、まちなかにおける安全性と利便性を確保するとともに、良好な都市景観と自動車・歩行者空間の創出に努めます。
- 旧町の中心部である3つの拠点地区を連携・強化するためのコミュニティバスの充実など、公共交通機関の総合的な機能向上を柔軟に進めます。

#### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道事業や農業集落排水事業などによる整備がほぼ完了しており、今後は公衆衛生の保持、浸水の防止、生活様式の改善などの生活環境の向上を図り、併せて自然環境の保全や広域的な公共用水域の水質保全を図るため、接続率の向上に努めます。
- 手取川の整備、保全の方針は、水害から地域の人々の生命財産を守るため安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間および水辺空間の環境を保全・創出します。

### (3) 市街地開発の方針

- 自然と調和したコンパクトなまちづくりを目指し、用途地域内農地など未利用地のうち、工業系の地区にあるものは企業の誘致を積極的に行い、住宅系の地区にあるものは、土地区画整理事業などによる面整備を促進するなど、土地の有効利用を図るとともに、地域特性に応じた機能的かつ効率的な市街地整備やまちなか定住の促進に努め、市街地の無秩序な拡大を抑制します。
- いしかわサイエンスパークでは企業などの立地誘導を行い、商業・業務の中心である3つの地区においては、土地の有効利用を図るとともに、交通体系や商業・業務の核となる施設整備や地域拠点にふさわしい中心商業地の形成を図ります。

### (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 手取川をはじめとする豊富な水空間、並びに東部丘陵、海浜地帯の樹林地に代表される快適な都市環境を保つため、これらオープンスペースの水と緑のネットワーク形成に努めるとともに、良好な自然環境が保全されるように官民一体となった美化運動を推進します。
- 東部丘陵地の緑は、市街地の「ふちどり」を象徴する里山となっており、無秩序な開発を抑制するとともに、里山機能の保全再生に努めます。
- 丘陵地のレクリエーション地としての活用や都市的開発にあたっては、周辺環境との調和を図るとともに、市街地などからの眺望にも配慮します。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 14. 小松都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

小松都市計画区域は、住民と行政が一体となり、世界とつながり、未来へ新たな展望をもって成長する都市の実現を目指します。

〈まちづくりの基本テーマ〉

水と緑豊かな環境に囲まれ、伝統文化に彩られた、質の高い居住環境を創出するものづくりのまち・こまつ

〈基本理念〉

- コンパクトな都市づくりとネットワークの形成
- 中心市街地の再整備による都市全体の活性化
- 豊かな産業を背景に活力と躍動感にあふれる都市
- 心あたまる福祉や生活環境が整った快適で安全な都市
- 水や緑に恵まれた自然環境と歴史文化を活用した個性ある景観の創出
- 参加と協働によるまちづくり

## 2) 区域区分(線引き)の有無

本都市計画区域では、これまで通り市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めます。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

#### ①商業・業務地

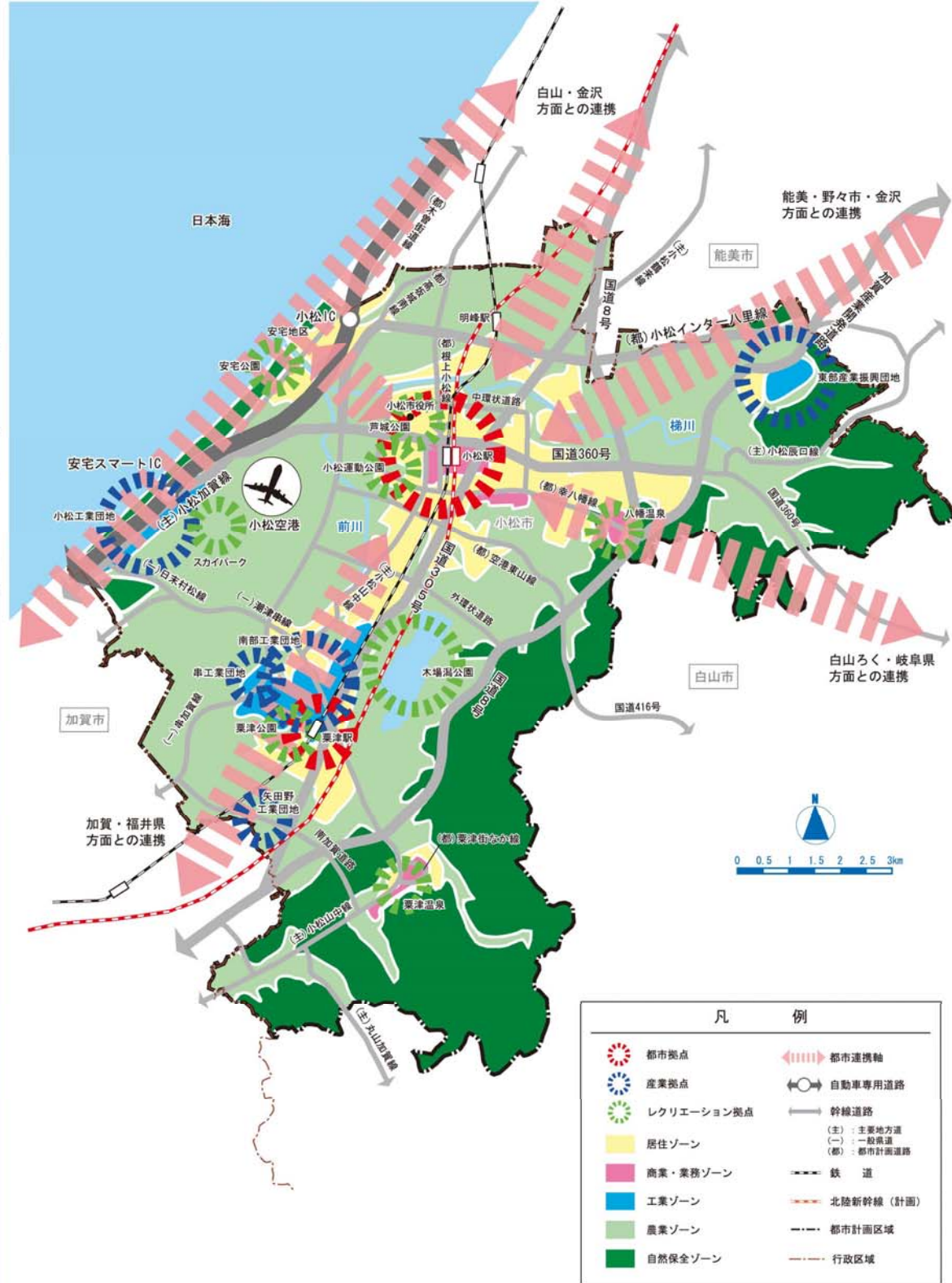
- 小松市役所周辺地区や小松駅周辺を業務地として位置づけ、業務機能の充実を図ります。
- 中心商店街外縁部から続く一般商業地では、固有の文化や歴史的景観に配慮した魅力ある商店街の整備を図り、栗津駅東周辺などの商業地では、地域商業機能の充実・強化を図ります。
- 一般国道305号・360号などの幹線道路沿線は、沿道サービス施設などを中心とした計画的な土地利用を推進します。
- 栗津温泉や安宅地区は、観光交流の拠点としての顔づくりや街並み修景、歩行環境の整備充実を図ります。
- 小松運動公園、スカイパーク、木場湯周辺、八幡温泉周辺は、周辺の自然環境を活かした施設の整備・充実を図ります。

#### ②工業地

- 小松工業団地、南部工業団地、東部産業振興団地や串工業団地、矢田野工業団地とその周辺に工業地を配置し、基盤整備と施設誘致に努めるとともに、既存工業団地周辺及び工業団地と連携を図る幹線道路沿線では工業地の整備拡充を図ります。
- 小松空港及び小松ICの周辺では、広域交通機能を活用し、流通業務機能の拡充を図ります。

#### ③住宅地

- 既成市街地の住宅地は、職・住近接型の住環境の整備、保全に努めるほか、歴史的街並みが残る地区については、都市防災に配慮しつつ居住環境の改善と景観形成に努めます。
- 既成の住宅地では、住居環境の保全・向上や未利用地の有効活用によるまちなか居住を促進するとともに、計画的に開発整備された住宅地などについては、良好な環境の維持に努めます。
- 既成市街地縁辺部などでは、今後の宅地需要を勘案しつつ、土地区画整理事業などにより良好な環境の住宅地を整備します。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 全国との玄関口となる小松空港、小松駅、北陸自動車道小松IC、安宅スマートICなどの広域交通結節拠点の充実を図り、公共交通機関の総合的な機能向上を積極的に進めます。
- 小松駅のターミナル機能を強化するとともに、鉄道・空港の連携や二次交通との利便性の向上を図ります。
- 小松白川連絡道路をはじめ、交通結節点と各市町を連絡する幹線道路や環状幹線道路など、本都市計画区域の骨格を成す幹線道路の充実を図ります。
- 補助幹線道路などによるネットワークを確立し、まちなかにおける安全性と利便性を確保するとともに、良好な都市景観と自動車・歩行者空間の創出に努めます。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 下水道は、公衆衛生の保持、浸水の防止、生活様式の改善などの生活環境の向上を図り、併せて水資源の確保、自然環境の保全など、広域的な公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業による整備を行います。
- 公共下水道事業以外の区域では、農業集落排水事業などによる整備と合併処理浄化槽などの普及に努めます。
- 梯川などの整備、保全の方針は、水害から地域の人々の生命財産を守るため安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出します。

## (3) 市街地開発の方針

- 自然と調和したコンパクトなまちづくりを目指し、地域特性に応じた機能的かつ効率的な市街地整備やまちなか定住の促進に努めます。
- 既成市街地では、空き家の有効活用により、安全で安心して暮らせる生活空間の整備を図り、無秩序な市街地の拡大を抑制します。
- 沖周辺地区は、広域商業機能の立地促進と住宅地を整備し、市全体の活力増進と賑わいの創出を目指し南加賀地域の拠点にふさわしい商業地の形成を図ります。
- 栗津駅西地区では、土地区画整理事業により、計画的な市街地整備を図り、公共交通の利便性の高い良好な住環境整備を図ります。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 梯川や前川、木場湯をはじめとする豊富な水空間や東部丘陵、海浜地帯の樹林地に代表される快適な都市環境を保つため、これらオープンスペースの水と緑のネットワーク形成に努めるとともに、良好な自然環境が保全されるように官民一体となった美化運動を推進します。
- 東部丘陵地の緑は、市街地の「ふちどり」を象徴する里山となっており、無秩序な開発を抑制するとともに、里山機能の保全再生に努めます。
- 里山などのレクリエーション地としての活用や都市の開発にあたっては、周辺環境との調和や市街地などからの眺望にも配慮します。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。



# 15. 加賀都市計画区域マスタープラン

## 1) 都市計画の目標

加賀都市計画区域では、幸せな暮らしを実感できるまちづくりを目指し、流域の中でともに生き豊かな自然を守るまち、地域固有の文化を磨き継承・創造するまち、地域の未来をともに考え、支えあって生きるまちの実現にむけ、住民・事業者・行政のパートナーシップによる個性的できめ細やかなまちづくりを進めます。

＜まちづくりの基本テーマ＞

**温泉・自然・歴史文化を活かし、  
協働で歩む安心して暮らせるまちづくり**

＜基本理念＞

- 流域の恵みを感じる自然と共生したまちづくり
- 景観と人にやさしい安全で快適なまちづくり
- ともに支えあう健康で心豊かなまちづくり
- 地場産業が息づく活力と賑わいのまちづくり
- 地域に学び未来への創造力を育むまちづくり
- 住民自治に基づく協働・交流型のまちづくり

## 2) 区域区分（線引き）の有無

本都市計画区域には、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めません。

## 3) 主要な都市計画の決定の方針

### (1) 土地利用の方針

●本都市計画区域では、これまで用途地域を指定しており、今後も用途地域の指定を継続するとともに、山中地区についても、適正な土地利用の推進のために、用途地域の指定を行います。

#### ①商業・業務地

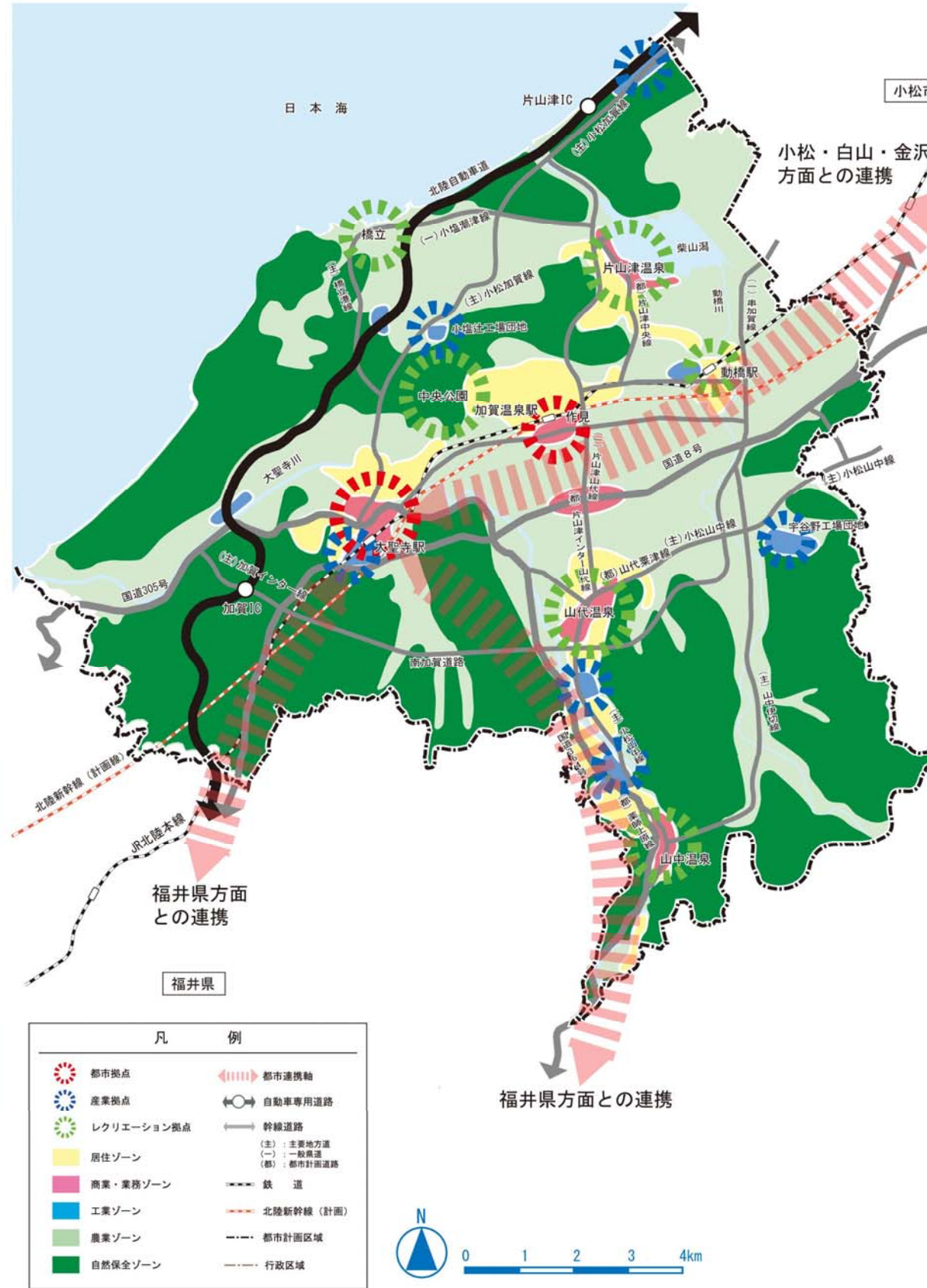
- 大聖寺駅周辺の中心商業業務地は、商業及び業務ストックを活かした土地利用の高度化を推進するとともに、まちなかへの店舗の誘致などにより魅力・賑わいの創出を図ります。
- 北陸新幹線金沢敦賀間開業を見据えて加賀温泉駅を中心に、加賀温泉郷の玄関口に相応しい商業集積を推進します。
- 一般国道8号沿いの商業施設や既存商業地は、身近な商業拠点及び来訪者の買物・立寄り拠点として、一層の魅力向上を促進するとともに、緑にあられ潤いある商業空間づくりに努めます。
- 既存商店街などは、地域住民の生活に密着した身近な商店街としての機能充実や商店街の魅力向上を推進するとともに、幹線道路沿道では、交通利便性を活かした沿道サービス施設の立地を誘導します。

#### ②工業地

- 小塩辻工場団地や宇谷野工場団地、漆器団地などの一団の既存の工場群及び新保地区などの工場利用を促進する地域は、本市の産業振興を担う拠点として、伝統・地場産業の活性化や企業誘致、新産業の研究・開発などを推進します。

#### ③住宅地

- 既存の住宅地では、安全な歩行空間の確保や公園の適正管理、下水道の整備などによる身近な居住環境の充実により、誰もが快適に住み続けることができるまちづくりを推進します。
- まちづくり協定の締結などにより、住民による安全・安心な居住環境づくりを推進します。



## (2) 都市施設整備の方針

### ①交通体系の整備の方針

- 北陸自動車道や国道8号を活用し、小松空港や金沢港との連携も含め、海外や三大都市圏など市内外の交流を図るほか、北陸新幹線金沢敦賀間開業に備え、加賀温泉や小松空港など交通拠点へのアクセス向上や二次交通の充実など、観光客や住民の利便性を確保します。
- 集約型都市構造を目指し、都市計画道路をはじめとした道路網計画の見直しや地域ネットワーク道路の整備、公共交通の充実及び自転車利用環境ネットワークの整備を推進します。
- 道路構造物の長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修・更新に取り組みます。
- 移動制約者の移手段の確保や広域交流の拡大、地球温暖化防止などにむけ、路線バスによる幹線ネットワークと乗合タクシーによる面的ネットワークなどの公共交通の充実を促進します。

### ②下水道及び河川の整備の方針

- 公共下水道は、大聖寺川処理区と片山津処理区により、用途地域が指定されている区域や市街地を中心として人口密度が高い地域を整備します。
- 公共下水道以外の区域では、農業集落排水処理施設の整備と合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 大聖寺川や動橋川などは、安全・安心な川づくりを推進するとともに、動植物の生息・生育や周辺の風景との調和、自然とのふれあいの場、散策や憩いの場となる親水機能に配慮した川づくりに努めます。

## (3) 市街地開発の方針

- 人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、誰もが安心して住みつけられるような市街地整備に努めるほか、地域特性に応じた集約型都市づくりを推進します。
- 既存市街地は、生活利便性や防災性の向上を図るほか、地域主体のまちづくりのルールによる土地利用を推進し、住環境の改善を図ります。
- 新たな市街地の形成は抑制しつつ、加賀温泉駅周辺や一般国道8号沿道など、都市機能の集積を図る地域においては、周辺の土地利用と調和した計画的な整備を図ります。

## (4) 自然的環境の整備又は保全の方針

- 変化に富む海岸線や平野部に広がる良好な農地及び豊かな森林は、保全・再生に努めるとともに、周辺環境と調和した体験活動やレクリエーションの場として適切な利用を図ります。
- 地域の自然を守り育てるとともに、都市活動の中で創られる様々な緑を組み合わせ、連続した緑のネットワークを形成し、潤いあるまちづくりを目指します。

※このマスタープランは、本区域のおおむね20年後の都市の姿を示すものです。